

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	平成28年5月31日提出
【計算期間】	第9特定期間 (自 平成27年9月8日 至 平成28年3月7日)
【ファンド名】	ダイワ米国株ストラテジー (通貨選択型) - トリプルリターンズ - 日本円・コース (毎月分配型) ダイワ米国株ストラテジー (通貨選択型) - トリプルリターンズ - 豪ドル・コース (毎月分配型) ダイワ米国株ストラテジー (通貨選択型) - トリプルリターンズ - ブラジル・リアル・コース (毎月分配型) ダイワ米国株ストラテジー (通貨選択型) - トリプルリターンズ - 米ドル・コース (毎月分配型) ダイワ米国株ストラテジー (通貨選択型) - トリプルリターンズ - 通貨セレクト・コース (毎月分配型) (総称を「ダイワ米国株ストラテジー (通貨選択型) - トリプルリターンズ - 」とします。)
【発行者名】	大和証券投資信託委託株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 岩本 信之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【事務連絡者氏名】	山村 政
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【電話番号】	03-5555-3111
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

第一部 【ファンド情報】

第1 【ファンドの状況】

1 【ファンドの性格】

(1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、割安と判断される米国の株式とオプション取引を組み合わせたカバードコール戦略を構築し、信託財産の成長をめざして運用を行ないます。一般社団法人投資信託協会による商品分類・属性区分は、次のとおりです。

ダイワ米国株ストラテジー（通貨選択型） - トリプルリターンズ - 日本円・コース（毎月分配型）

商品分類	単位型投信・追加型投信	追加型投信
	投資対象地域	海外
	投資対象資産(収益の源泉)	株式
属性区分	投資対象資産	その他資産（投資信託証券（その他資産））
	決算頻度	年12回（毎月）
	投資対象地域	北米
	投資形態	ファンド・オブ・ファンズ
	為替ヘッジ	為替ヘッジあり（フルヘッジ）

ダイワ米国株ストラテジー（通貨選択型） - トリプルリターンズ - 豪ドル・コース（毎月分配型）

ダイワ米国株ストラテジー（通貨選択型） - トリプルリターンズ - ブラジル・リアル・コース（毎月分配型）

ダイワ米国株ストラテジー（通貨選択型） - トリプルリターンズ - 米ドル・コース（毎月分配型）

ダイワ米国株ストラテジー（通貨選択型） - トリプルリターンズ - 通貨セレクト・コース（毎月分配型）

商品分類	単位型投信・追加型投信	追加型投信
	投資対象地域	海外
	投資対象資産(収益の源泉)	株式
属性区分	投資対象資産	その他資産（投資信託証券（その他資産））
	決算頻度	年12回（毎月）
	投資対象地域	北米
	投資形態	ファンド・オブ・ファンズ
	為替ヘッジ	為替ヘッジなし

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

（注1）商品分類の定義

- ・「追加型投信」...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンド
- ・「海外」...目論見書または投資信託約款(以下「目論見書等」といいます。)において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるもの
- ・「株式」...目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるもの

(注2) 属性区分の定義

- ・「その他資産」...組入れている資産
- ・「年12回(毎月)」...目論見書等において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるもの
- ・「北米」...目論見書等において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
- ・「ファンド・オブ・ファンズ」...「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズ
- ・「為替ヘッジあり」...目論見書等において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行なう旨の記載があるもの
- ・「為替ヘッジなし」...目論見書等において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行なう旨の記載がないもの

商品分類表

- 〈ダイワ米国株ストラテジーα（通貨選択型）－トリプルリターンズ－日本円・コース（毎月分配型）〉
 〈ダイワ米国株ストラテジーα（通貨選択型）－トリプルリターンズ－豪ドル・コース（毎月分配型）〉
 〈ダイワ米国株ストラテジーα（通貨選択型）－トリプルリターンズ－ブラジル・リアル・コース（毎月分配型）〉
 〈ダイワ米国株ストラテジーα（通貨選択型）－トリプルリターンズ－米ドル・コース（毎月分配型）〉
 〈ダイワ米国株ストラテジーα（通貨選択型）－トリプルリターンズ－通貨セレクト・コース（毎月分配型）〉

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
単位型投信	国内	株式
追加型投信	海外	債券
	内外	不動産投信
		その他資産 ()
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

属性区分表

- 〈ダイワ米国株ストラテジーα（通貨選択型）－トリプルリターンズ－日本円・コース（毎月分配型）〉

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (含む日本)		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年2回	日本		
	年4回	北米	ファミリー ファンド	あり (フルヘッジ)
	年6回 (隔月)	欧州		
	年12回 (毎月)	アジア		
不動産投信		オセアニア		
その他資産 (投資信託証券) (その他資産)	日々	中南米	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
資産複合 ()	その他 ()	アフリカ		
資産配分固定型 資産配分変更型		中近東 (中東)		
		エマージング		

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分表

〈ダイワ米国株ストラテジーα（通貨選択型）－トリプルリターンズ－豪ドル・コース（毎月分配型）〉

〈ダイワ米国株ストラテジーα（通貨選択型）－トリプルリターンズ－ブラジル・リアル・コース（毎月分配型）〉

〈ダイワ米国株ストラテジーα（通貨選択型）－トリプルリターンズ－米ドル・コース（毎月分配型）〉

〈ダイワ米国株ストラテジーα（通貨選択型）－トリプルリターンズ－通貨セレクト・コース（毎月分配型）〉

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式				
一般	年1回	グローバル (含む日本)		
大型株				
中小型株	年2回	日本		
債券				
一般	年4回	北米	ファミリー ファンド	あり ()
公債		欧州		
社債	年6回 (隔月)	アジア		
その他債券		オセアニア		
クレジット属性 ()	年12回 (毎月)	中南米		
不動産投信		アフリカ	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券) (その他資産)	日々	中近東 (中東)		
資産複合 ()	その他 ()	エマージング		
資産配分固定型				
資産配分変更型				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

商品分類・属性区分の定義について、くわしくは、一般社団法人投資信託協会のホームページ（アドレス <http://www.toushin.or.jp/>）をご参照下さい。

< 信託金の限度額 >

- ・委託会社は、受託会社と合意のうえ、各ファンドについて8,000億円を限度として信託金を追加することができます。
- ・委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

< ファンドの特色 >

1. 割安と判断される米国の株式とオプション取引を組み合わせたカバードコール戦略を構築します。

- ◆投資対象銘柄はS&P500種株価指数構成銘柄の時価総額上位半数程度の銘柄から金融セクターに属する銘柄を除いた銘柄とします。
- ◆ドイツ銀行グループが独自に開発した株式分析手法「クロッキーモデル」を用い、会計データを重点分析し、割安と判断される40銘柄を選定します。
- ◆選定時における各銘柄の構成比率は概ね均等とします。また、銘柄の見直しは約1か月ごとに行ないます。
- ◆個別銘柄ごとにコール・オプションを売却することでカバードコール戦略を構築します。コール・オプションの満期日は、原則として売却から約1か月後とします。

2. 為替取引を活用します。

- ◆当ファンドには次の5つのコースがあり、「米ドル・コース」を除き、米ドル建ての資産に対して米ドル売り／対象通貨買いの為替取引を行ないます。



(注) 5つのコースの間でスイッチング(乗換え)を行なうことができます。

3. 毎月7日(休業日の場合翌営業日)に決算を行ない、収益配分方針に基づいて収益の分配を行ないます。

① 割安と判断される米国の株式とオプション取引を組み合わせたカバードコール戦略を構築します。

- ◆投資対象銘柄はS&P500種株価指数構成銘柄の時価総額上位半数程度の銘柄から金融セクターに属する銘柄を除いた銘柄とします。
- ◆ドイツ銀行グループが独自に開発した株式分析手法「クロッキーモデル」を用い、会計データを重点分析し、割安と判断される40銘柄を選定します。
- ◆選定時における各銘柄の構成比率は概ね均等とします。また、銘柄の見直しは約1か月ごとに行ないます。

銘柄選定のイメージ



※S&P500種株価指数は、米国の上場・店頭登録株式のうち、スタンダード・アンド・プアーズ（S&P）が選定する代表的な500銘柄で構成される株価指数です。

「クロッキーモデル」とは

- クロッキーモデルは、ドイツ銀行グループが1995年から1996年にかけて開発した株式分析手法で、世界の機関投資家に利用されています。
- クロッキーモデルは、開発以来一貫した手法で国・業種を超えて株式投資をするために、統一した投資尺度を提供しています。
- 世界の大型株を対象として、企業が開示している会計データを徹底的に分析することで企業の本質的価値を算出しています。

※ドイツ銀行グループは、1870年にベルリンで創業されたドイツ銀行を中心とする世界最大級の総合金融グループです。世界各国で事業を展開し、幅広い金融サービスを提供しています。

◆個別銘柄ごとにコール・オプションを売却することでカバードコール戦略を構築します。

カバードコール戦略とは

- 株式を保有しつつ、株式のコール・オプション（買う権利）を売却する戦略です。
- 株価の上昇／下落にかかわらず、オプションプレミアムを獲得することができます。
- 一方で、株価の上昇による利益は一定の水準までに限定されます。

ケース①	株価が上昇したが、満期日に 権利行使価格に到達しなかった場合	➡	株価の上昇による利益が 発生します。
ケース②	株価が下落し、満期日に 当初株価を下回った場合	➡	株価の下落による損失が 発生します。
ケース③	株価が上昇し、満期日に 権利行使価格以上となった場合	➡	株価の上昇による利益が 発生しますが、 権利行使価格を上回る 上昇による利益は受取れません。

※上記は、投資成果を示唆または保証するものではありません。

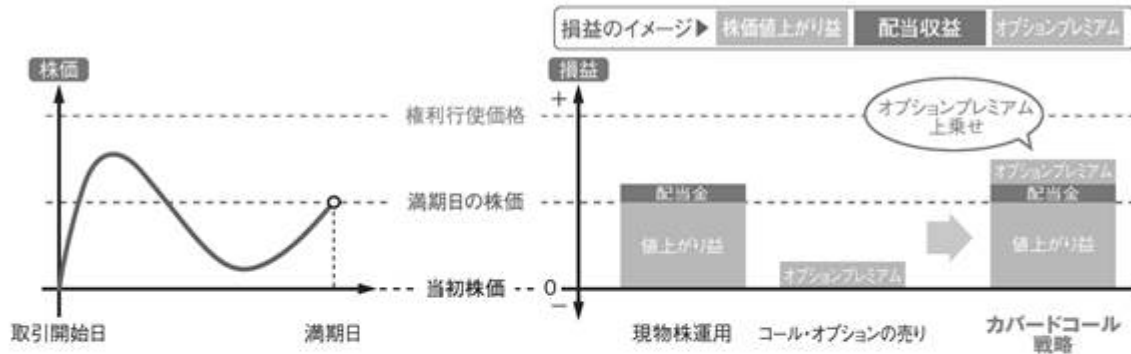
- ・「オプションプレミアム」とは、オプションの買い手が売り手に支払う対価をいいます。
- ・「権利行使価格」とは、オプションの権利行使の基準となる株価をいいます。

当ファンドにおけるカバードコール戦略について

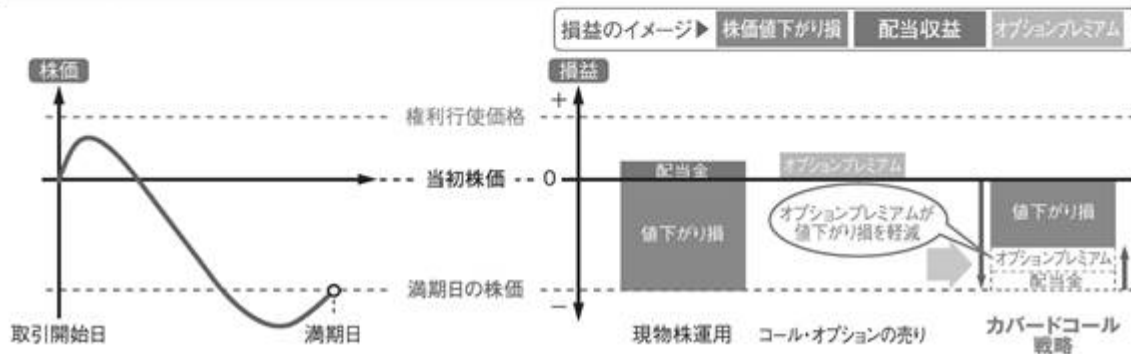
- コール・オプションの満期日は、原則として売却から約1か月後とします。
- 原則として、コール・オプションが満期を迎えるごとに、銘柄を見直すとともに新たにコール・オプションを売却することで、カバードコール戦略を再構築します。
- 権利行使が満期日のみに限定されているオプションを利用します。

カバードコール戦略の満期日における損益イメージ

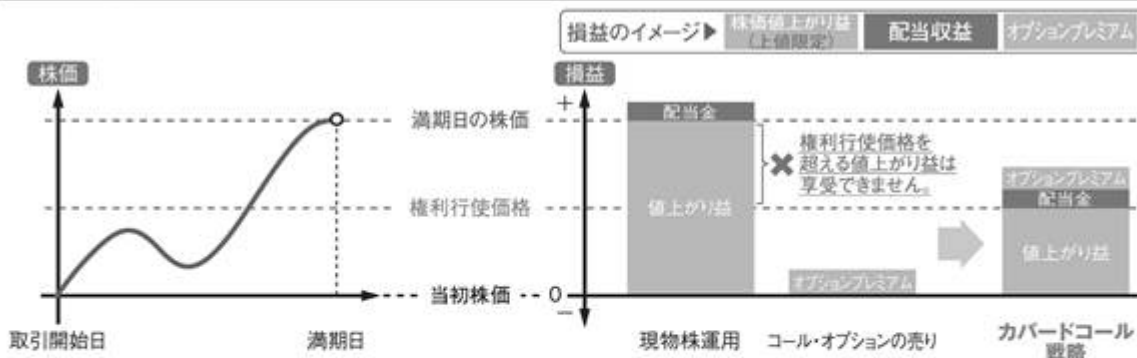
ケース① 株価は上昇したが、満期日に権利行使価格に到達しなかった場合



ケース② 株価が下落し、満期日に当初株価を下回った場合








ケース③ 株価が上昇し、満期日に権利行使価格以上となった場合



- ※上記は配当金の支払いがあった場合の損益イメージを表したものです。
- ※当ファンドにおいて、カバードコール戦略の損益は毎営業日時価評価され、基準価額に反映されます。
- ※当ファンドにおけるカバードコール戦略の損益は、対象となる株式の銘柄ごとに異なります。
- ※上記は当ファンドの損益を示したものではありません。
- ※上記はイメージであり、実際の株価、配当金、オプションプレミアムとは異なります。
- ※上記は投資成果を示唆または保証するものではありません。

2 為替取引を活用します。

- ◆当ファンドには次の5つのコースがあり、「米ドル・コース」を除き、米ドル建ての資産に対して米ドル売り／対象通貨買いの為替取引を行ないます。

コース名	為替取引の内容	取引対象通貨
 日本円・コース	米ドル建ての資産に対して 米ドル売り／日本円買い	日本円
 豪ドル・コース	米ドル建ての資産に対して 米ドル売り／豪ドル買い	豪ドル
 ブラジル・リアル・コース	米ドル建ての資産に対して 米ドル売り／ブラジル・リアル買い	ブラジル・リアル
 米ドル・コース	—————	—————
 通貨セレクト・コース	米ドル建ての資産に対して 米ドル売り／選定通貨買い	選定通貨

※5つのコースの間でスイッチング（乗換え）を行なうことができます。

- ◆「米ドル・コース」以外の各コースでは、為替取引を行なうことにより、「為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）／コスト（金利差相当分の費用）」が生じます。
- ◆「日本円・コース」では、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。
- ◆「日本円・コース」以外の各コースでは、為替取引の対象通貨の対円レートの上昇（円安）／下落（円高）により、為替差益／為替差損が生じます。
- ◆「通貨セレクト・コース」において、選定通貨とは、以下の<通貨の運用方針>により、為替取引の対象通貨として選定された通貨をいいます。

<通貨の運用方針>

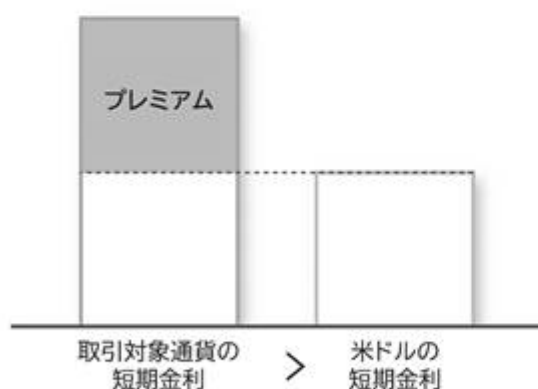
- 原則として、「シティ世界国債インデックス」および「JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケットズ ブロード」の構成国の通貨の中から、金利水準、リスク水準、ファンダメンタルズ、流動性等を考慮し、6つの通貨を選定します。
※上記指数構成国の通貨以外の通貨を選定する場合があります。
- 選定通貨の投資比率は、金利水準、リスク水準等を考慮して決定します。
- 選定通貨および投資比率は、原則、毎月見直します。

為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）／コスト（金利差相当分の費用）について

- 為替取引の対象通貨の短期金利が、米ドルの短期金利よりも高い場合、「プレミアム（金利差相当分の収益）」が期待できます。
- 為替取引の対象通貨の短期金利が、米ドルの短期金利よりも低い場合、「コスト（金利差相当分の費用）」が生じます。

$$\text{プレミアム／コスト（金利差相当分の収益／費用）} \cong \begin{array}{c} \text{取引対象通貨の短期金利} \\ \text{◆ 日本円 ◆ 豪ドル} \\ \text{◆ ブラジル・レアル ◆ 選定通貨} \end{array} - \text{米ドルの短期金利}$$

● プレミアムが期待できるケース



● コストが生じるケース



※上記はイメージであり、実際のプレミアム／コストとは異なります。

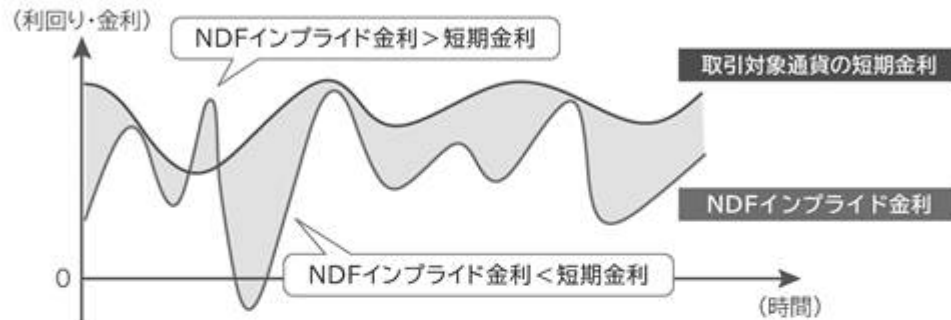
※上記は投資成果を示唆、保証するものではありません。

※取引対象通貨が新興国通貨の場合、為替取引を行なう際にNDF（ノン・デリバラブル・フォワード）取引を利用することがあります。NDF取引を用いて為替取引を行なう際、プレミアム／コストは、需給や規制等の影響により、金利差から期待される水準と大きく異なる場合があります。

NDF取引とは

- ◆取引対象通貨を用いた受け渡しは行わず、米ドル等の主要通貨による差金決済を相対で行なう取引です。
- ◆NDF取引価格から算出される“NDFインプライド金利”は、市場の流動性が低く、割高や割安を是正する動き（裁定）が働きにくいことから、市場参加者の期待や需給などの要因により、取引対象通貨の短期金利の水準から大きく乖離する場合があります。

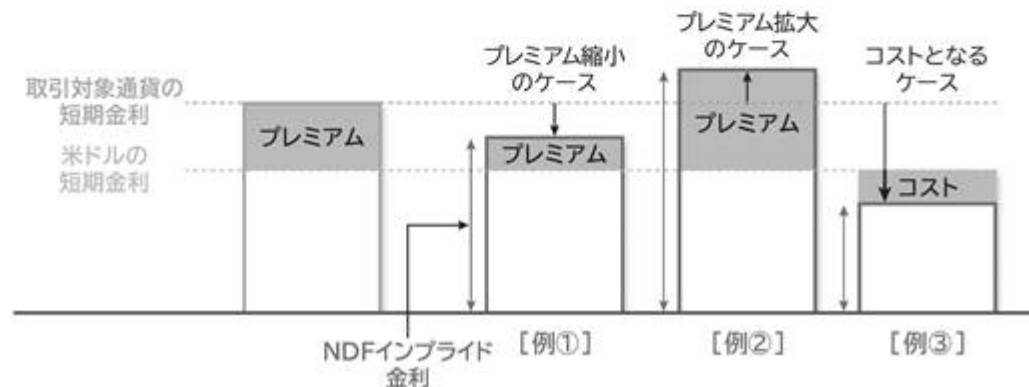
NDFインプライド金利と取引対象通貨の短期金利が乖離するイメージ



※上記はイメージであり、当ファンドのパフォーマンスとは異なります。

NDFインプライド金利の変動の影響

- ◆市場参加者の通貨上昇（下落）期待や需給などにより、NDFインプライド金利は低く（高く）なる可能性があります。NDFインプライド金利が取引対象通貨の短期金利より低く（高く）なると、為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）が縮小【例①】（拡大【例②】）し、場合によっては為替取引によるコスト（金利差相当分の費用）となるケース【例③】もあります。

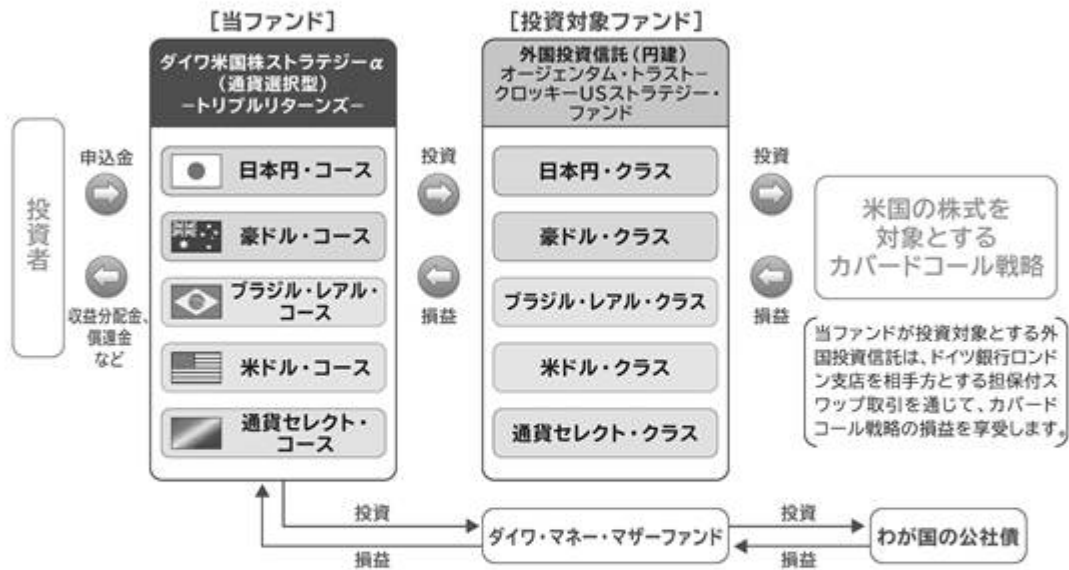


※上記はイメージであり、実際のプレミアム／コストとは異なります。

※上記は投資成果を示唆、保証するものではありません。

ファンドの仕組み

- ◆当ファンドは、複数の投資信託証券に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。
- ◆外国投資信託の受益証券を通じて、米国の株式とオプション取引を組み合わせたカバードコール戦略を構築するとともに、「米ドル・コース」を除き、米ドル建ての資産に対して為替取引を行いません。
- ◆当ファンドが投資対象とする外国投資信託では、直接株式への投資やオプション取引を行わず、担保付スワップ取引を通じて、米国の株式とオプション取引を組み合わせたカバードコール戦略の損益を享受します。



※5つのコースの間でスイッチング（乗換え）を行なうことができます。
※投資対象ファンドについて、くわしくは、「投資対象ファンドの概要」をご参照下さい。

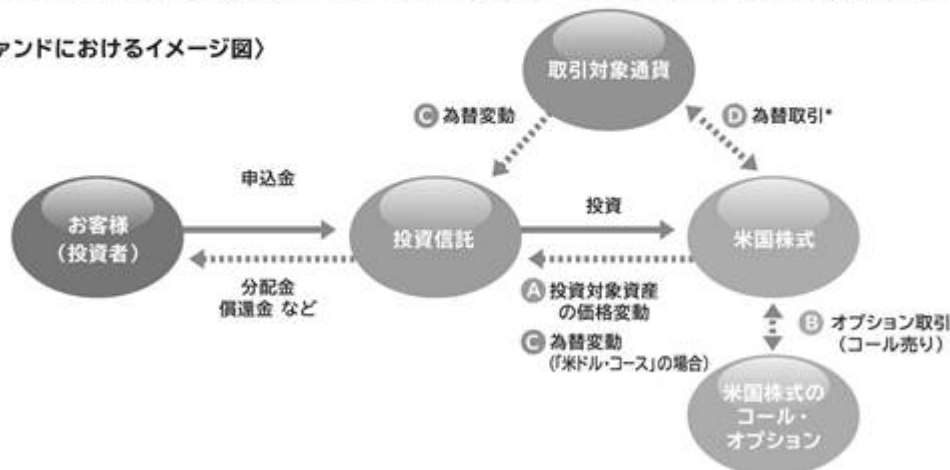
●当ファンドは、通常の状態では、投資対象とする外国投資信託への投資割合を高位に維持することを基本とします。

●大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、ファンドの特色1、および2、の運用が行なわれないことがあります。

通貨選択型ファンドの収益のイメージ

- 通貨選択型の投資信託は、株式や債券などといった投資対象資産に加えて、為替取引の対象となる円以外の通貨も選択することができるよう設計された投資信託です。
- 当ファンドでは、米国の株式に投資するとともに、個別株オプション取引および為替取引を活用します。

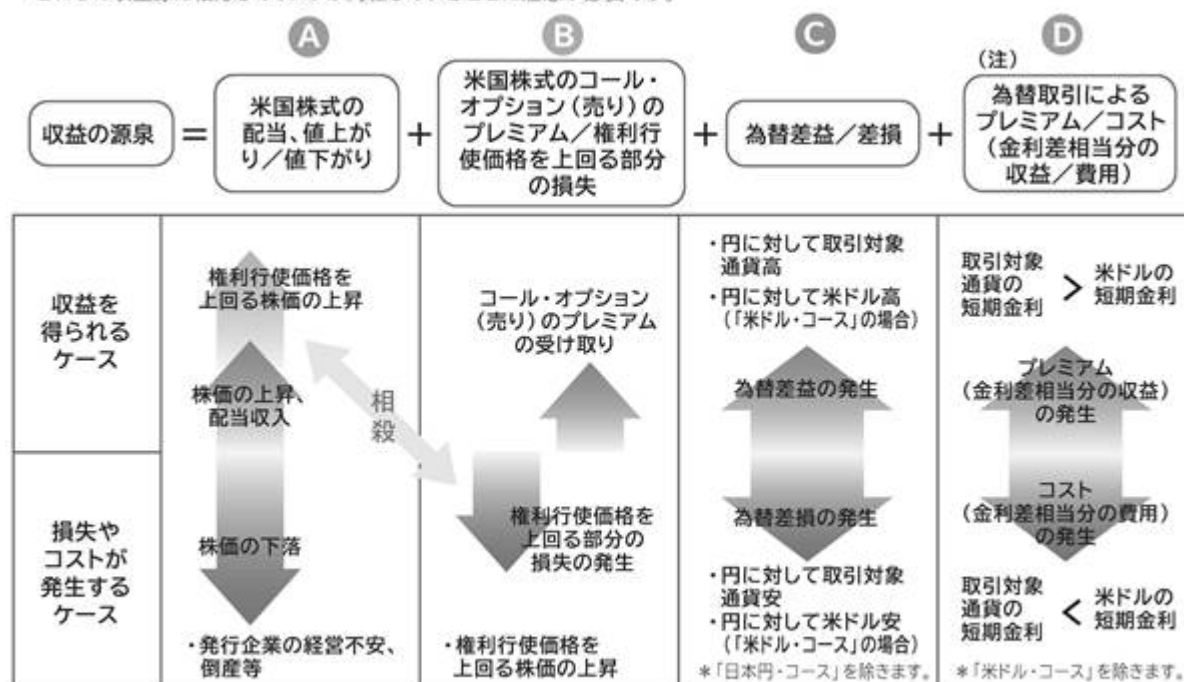
〈当ファンドにおけるイメージ図〉



*取引対象通貨が円以外の場合には、当該取引対象通貨の対円での為替リスクが発生することに留意が必要です。

●当ファンドの収益源としては、以下の要素が挙げられます。

これらの収益源に相応してリスクが内在していることに注意が必要です。



(注) 為替取引を行なう際にNDF取引を利用することがあります。

NDF取引を用いて為替取引を行なう際、為替取引によるプレミアム／コスト(金利差相当分の収益／費用)は、金利差から期待される水準と大きく異なる場合があります。

※上記はイメージであり、実際の投資成果を示唆、保証するものではありません。

③ 毎月7日(休業日の場合翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

分配方針

- ① 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。
- ② 原則として、継続的な分配を行なうことを目標に、基準価額の水準を勘案して分配金額を決定します。
ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

収益分配のイメージ



※上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

※ファンドの基準価額は変動します。投資元本、利回りが保証されているものではありません。

[収益分配金に関する留意事項]

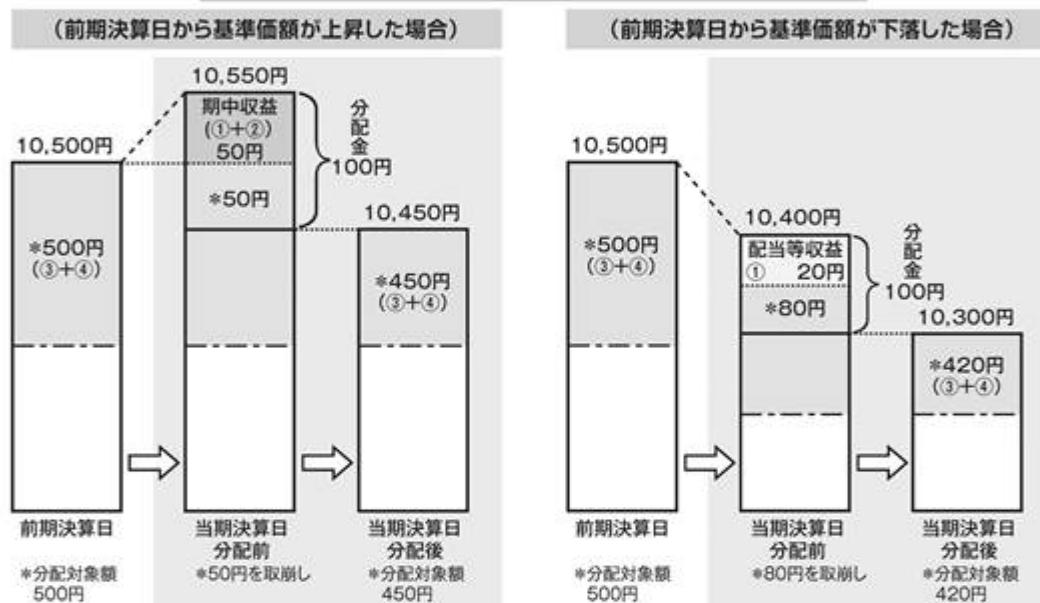
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が
支払われるイメージ



- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

（計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合）



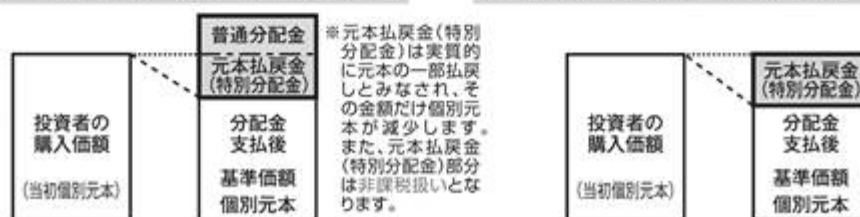
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意下さい。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがいさかった場合も同様です。

（分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合）

（分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合）



普通分配金 … 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金 … 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ(特別分配金)減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、「4 手数料等及び税金 (5) 課税上の取扱い」をご参照下さい。

< 投資対象ファンドの概要 >

ケイマン籍の外国投資信託「オージェンタム・トラスト・クロッキーUSストラテジー・ファンド（日本円・クラス）」、「同（豪ドル・クラス）」、「同（ブラジル・リアル・クラス）」、「同（米ドル・クラス）」、「同（通貨セレクト・クラス）」について

形態 / 表示通貨	ケイマン籍の外国投資信託 / 円建
-----------	-------------------

運用の基本方針	<p>「米ドル・クラス」以外</p> <p>主として、担保付スワップ取引を通じて、割安と判断される米国の株式とオプション取引を組み合わせたカバードコール戦略を構築するとともに、米ドル建ての資産に対して為替取引を行ない、信託財産の成長をめざします。</p> <p>「米ドル・クラス」</p> <p>主として、担保付スワップ取引を通じて、割安と判断される米国の株式とオプション取引を組み合わせたカバードコール戦略を構築し、信託財産の成長をめざします。</p>
主要投資対象	担保付スワップ取引

運用方針

- 1.主として、担保付スワップ取引を通じて、割安と判断される米国の株式とオプション取引を組み合わせたカバードコール戦略の投資成果を享受します。
 - ・担保付スワップ取引の相手方は、ドイツ銀行ロンドン支店です。
- 2.カバードコール戦略の構築にあたっては、以下の点に留意します。
 - ・投資対象銘柄はS&P500種株価指数構成銘柄の時価総額上位半数程度の銘柄から世界産業分類基準(GICS)の金融セクターに属する銘柄を除いた銘柄とします。
 - ・ドイツ銀行グループが独自に開発した株式分析手法「クロッキーモデル」を用い、会計データを重点分析し、割安と判断される40銘柄を選定します。
 - ・選定時における各銘柄の構成比率は概ね均等とします。
 - ・個別銘柄ごとに、当該株式を原資産とするヨーロピアン・コール・オプションを売却することでカバードコール戦略を構築します。

銘柄の見直しは約1か月ごとに行ないます。

コール・オプションの満期日は、原則として売却から約1か月後とします。

原則として、コール・オプションが満期を迎えるごとに、銘柄を見直すとともに新たにコール・オプションを売却することでカバードコール戦略を再構築します。
- 3.「米ドル・クラス」以外

原則として、米ドル建ての資産に対して、外国為替予約取引およびNDF取引等を活用し、以下の為替取引を行ないます。

(シェアクラス) (ポジションの内容)

日本円・クラス：米ドル売り/日本円買い

豪ドル・クラス：米ドル売り/豪ドル買い

ブラジル・リアル・クラス：米ドル売り/ブラジル・リアル買い

通貨セレクト・クラス：米ドル売り/選定通貨買い

「通貨セレクト・クラス」について

 - ・選定通貨とは、通貨運用助言会社の助言に基づき決定した複数の通貨をいいます。
 - ・大和証券投資信託委託株式会社が通貨の選定および配分比率について助言を行ないます。

<通貨の運用方針>

 - ・原則として、シティ世界国債インデックスおよびJPモルガン ガバメント・ボンド・インデックス - エマージング・マーケットズ ブロードの構成国の通貨の中から、金利水準、リスク水準、ファンダメンタルズ、流動性等を考慮し、6つの通貨を選定します。

上記指数構成国の通貨以外の通貨を選定する場合があります。
 - ・選定通貨の投資比率は、金利水準、リスク水準等を考慮して決定します。

	<p>・選定通貨および投資比率は、原則、毎月見直します。</p> <p>「米ドル・クラス」 為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。</p> <p>4.大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p>
設定日	「通貨セレクト・クラス」以外：2011年9月22日 「通貨セレクト・クラス」：2013年5月31日
信託期間	無期限
決算日	2月末日
収益分配	原則として、毎月分配を行ないます。
管理報酬等	「通貨セレクト・クラス」以外：純資産総額に対して年率0.18%程度 「通貨セレクト・クラス」：純資産総額に対して年率0.33%程度 ただしその他、監査費用、弁護士費用、有価証券売買委託手数料等、ファンドの運営に必要な各種経費等がかかります。
担保付スワップにかかる費用	・クロッキーの指数計算報酬としてスワップ取引の評価額に対して年率0.5%がかかります。 ・その他、担保付スワップ取引に必要な経費等がかかります。
申込手数料	かかりません。
管理会社	ムーア・マネジメント（バミューダ）リミテッド
備考	当外国投資信託は、担保付スワップ取引の相手方にカバードコール戦略の構築に必要な現金を支払い、当該戦略の評価額に相当する米国の国債や株式などを担保として受け入れます。担保付スワップ取引の相手方は、日々の担保付スワップ取引の評価を行っており、担保も洗い替えされます。担保付スワップ取引の評価には、株式等へ投資する場合にかかるコストや税金等が反映されます。

ムーア・マネジメント（バミューダ）リミテッドについて

ムーア・マネジメント（バミューダ）リミテッドは、ムーア・グループの一部を形成しています。ムーア・グループは、1996年の設立で、世界の主要金融センターの大手投資銀行から専門のオルタナティブ投資運用会社にわたる広範囲の企業や機関投資家に、ファンドの運営・管理事務やコーポレート・サービスを提供している専門サービスプロバイダーです。

「ダイワ・マネー・マザーファンド」について

形態 / 表示通貨	国内籍の証券投資信託 / 円建
運用の基本方針	主としてわが国の公社債への投資により、利息収入の確保をめざして運用を行ないます。
主要投資対象	本邦通貨表示の公社債

投資態度	わが国の公社債を中心に安定運用を行ないます。 邦貨建資産の組入れにあたっては、取得時に第二位（A - 2格相当）以上の短期格付であり、かつ残存期間が1年未満の短期債、コマーシャル・ペーパーに投資することを基本とします。 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。
設定日	平成16年12月10日
信託期間	無期限
決算日	毎年12月9日（休業日の場合翌営業日）
信託報酬	かかりません。
委託会社	大和証券投資信託委託株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社

(2) 【ファンドの沿革】

< 「日本円・コース」「豪ドル・コース」「ブラジル・リアル・コース」「米ドル・コース」 >
平成23年9月22日 信託契約締結、当初設定、運用開始
平成27年6月3日 信託期間終了日を平成33年9月7日に変更（当初は平成28年9月7日）

< 「通貨セレクト・コース」 >
平成25年5月31日 信託契約締結、当初自己設定、運用開始
平成27年6月3日 信託期間終了日を平成33年9月7日に変更（当初は平成28年9月7日）

(3) 【ファンドの仕組み】

受益者	お申込者	
	収益分配金（注）、償還金など お申込金（ 3 ）	
お取扱窓口	販売会社	受益権の募集・販売の取扱い等に関する委託会社との契約（ 1 ）に基づき、次の業務を行ないます。 受益権の募集の取扱い 一部解約請求に関する事務 収益分配金、償還金、一部解約金の支払いに関する事務 など
1	収益分配金、償還金など お申込金（ 3 ）	

委託会社	大和証券投資信託委託株式会社	当ファンドにかかる証券投資信託契約(以下「信託契約」といいます。)(2)の委託者であり、次の業務を行ないます。 受益権の募集・発行 信託財産の運用指図 信託財産の計算 運用報告書の作成 など
運用指図	2	損益 信託金(3)
受託会社	三井住友信託銀行株式会社 再信託受託会社： 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	信託契約(2)の受託者であり、次の業務を行ないます。なお、信託事務の一部につき日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することができます。また、外国における資産の保管は、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。 委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分 信託財産の計算 など
		損益 投資
投資対象	投資対象ファンドの受益証券 など	

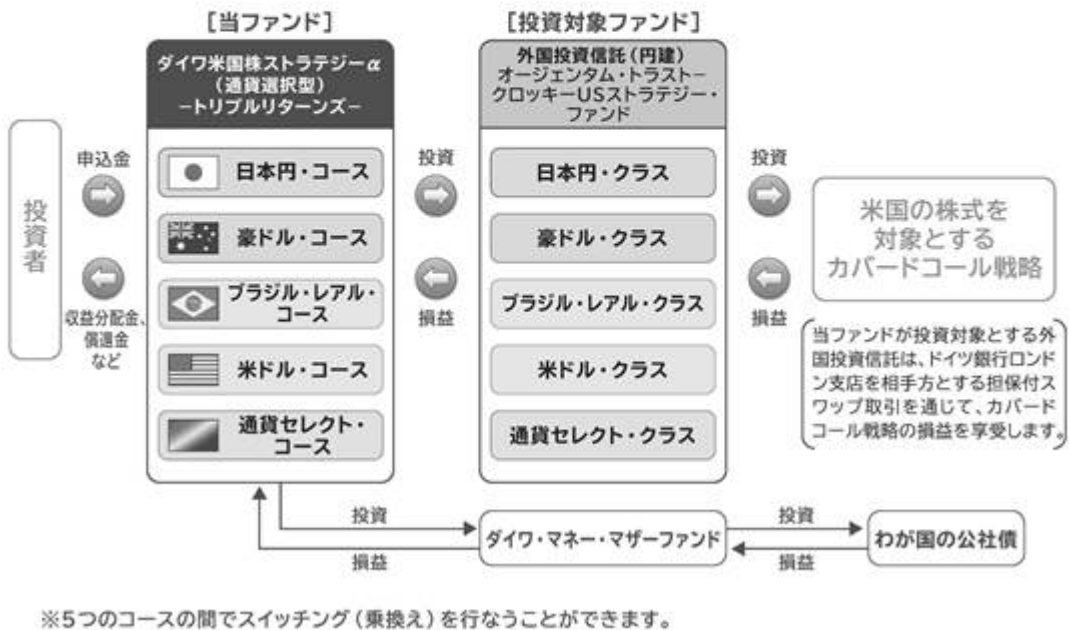
(注)「分配金再投資コース」の場合、収益分配金は自動的に再投資されます。

- 1: 受益権の募集の取扱い、一部解約請求に関する事務、収益分配金、償還金、一部解約金の支払いに関する事務の内容等が規定されています。
- 2: 「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づいて、あらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容に基づき締結されます。証券投資信託の運営に関する事項(運用方針、委託会社および受託会社の業務、受益者の権利、信託報酬、信託期間等)が規定されています。
- 3: 販売会社は、各取得申込受付日における取得申込金額の総額に相当する金額を、追加信託が行なわれる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払込みます。

委託会社および受託会社は、それぞれの業務に対する報酬を信託財産から収受します。また、販売会社には、委託会社から業務に対する代行手数料が支払われます。

ファンドの仕組み

- ◆当ファンドは、複数の投資信託証券に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。
- ◆外国投資信託の受益証券を通じて、米国の株式とオプション取引を組み合わせたカバードコール戦略を構築するとともに、「米ドル・コース」を除き、米ドル建ての資産に対して為替取引を行いません。
- ◆当ファンドが投資対象とする外国投資信託では、直接株式への投資やオプション取引を行わず、担保付スワップ取引を通じて、米国の株式とオプション取引を組み合わせたカバードコール戦略の損益を享受します。



< 委託会社の概況（平成28年3月末日現在） >

・資本金の額 151億7,427万2,500円

・沿革

- 昭和34年12月12日 設立登記
- 昭和35年 2月17日 「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
- 昭和35年 4月 1日 営業開始
- 昭和60年11月 8日 投資助言・情報提供業務に関する兼業承認を受ける。
- 平成 7年 5月31日 「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づき投資顧問業の登録を受ける。
- 平成 7年 9月14日 「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づく投資一任契約にかかる業務の認可を受ける。
- 平成19年 9月30日 「金融商品取引法」の施行に伴い、同法第29条の登録を受けたものとみなされる。
(金融商品取引業者登録番号：関東財務局長（金商）第352号）

・大株主の状況

名称	住所	所有 株式数	比率
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	株 2,608,525	% 100.00

2 【投資方針】

(1) 【投資方針】

<日本円・コース>

主要投資対象

次の有価証券を主要投資対象とします。

1. ケイマン籍の外国投資信託「オージェンタム・トラスト・クロッキーUSストラテジー・ファンド（日本円・クラス）」（以下「クロッキーUSストラテジー・ファンド（日本円・クラス）」といいます。）の受益証券（円建）
2. ダイワ・マネー・マザーファンドの受益証券

投資態度

- イ．主として、クロッキーUSストラテジー・ファンド（日本円・クラス）の受益証券を通じて、割安と判断される米国の株式とオプション取引を組み合わせたカバードコール戦略を構築するとともに、米ドル建ての資産に対して為替ヘッジを行ない、信託財産の成長をめざします。
- ロ．当ファンドは、クロッキーUSストラテジー・ファンド（日本円・クラス）とダイワ・マネー・マザーファンドに投資するファンド・オブ・ファンズです。通常の状態、クロッキーUSストラテジー・ファンド（日本円・クラス）への投資割合を高位に維持することを基本とします。
- ハ．クロッキーUSストラテジー・ファンド（日本円・クラス）では、米ドル建ての資産に対して米ドル売り／日本円買いの為替ヘッジを行ないません。
- ニ．当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

<豪ドル・コース>

主要投資対象

次の有価証券を主要投資対象とします。

1. ケイマン籍の外国投資信託「オージェンタム・トラスト・クロッキーUSストラテジー・ファンド（豪ドル・クラス）」（以下「クロッキーUSストラテジー・ファンド（豪ドル・クラス）」といいます。）の受益証券（円建）
2. ダイワ・マネー・マザーファンドの受益証券

投資態度

- イ．主として、クロッキーUSストラテジー・ファンド（豪ドル・クラス）の受益証券を通じて、割安と判断される米国の株式とオプション取引を組み合わせたカバードコール戦略を構築するとともに、米ドル建ての資産に対して為替取引を行ない、信託財産の成長をめざします。
- ロ．当ファンドは、クロッキーUSストラテジー・ファンド（豪ドル・クラス）とダイワ・マネー・マザーファンドに投資するファンド・オブ・ファンズです。通常の状態、クロッキーUSストラテジー・ファンド（豪ドル・クラス）への投資割合を高位に維持することを基本とします。
- ハ．クロッキーUSストラテジー・ファンド（豪ドル・クラス）では、米ドル建ての資産に対して米ドル売り／豪ドル買いの為替取引を行ないません。

二．当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

<ブラジル・リアル・コース>

主要投資対象

次の有価証券を主要投資対象とします。

- 1．ケイマン籍の外国投資信託「オージェンタム・トラスト・クロッキーUSストラテジー・ファンド(ブラジル・リアル・クラス)」(以下「クロッキーUSストラテジー・ファンド(ブラジル・リアル・クラス)」といいます。)の受益証券(円建)
- 2．ダイワ・マネー・マザーファンドの受益証券

投資態度

- イ．主として、クロッキーUSストラテジー・ファンド(ブラジル・リアル・クラス)の受益証券を通じて、割安と判断される米国の株式とオプション取引を組み合わせたカバードコール戦略を構築するとともに、米ドル建ての資産に対して為替取引を行ない、信託財産の成長をめざします。
- ロ．当ファンドは、クロッキーUSストラテジー・ファンド(ブラジル・リアル・クラス)とダイワ・マネー・マザーファンドに投資するファンド・オブ・ファンズです。通常の状態、クロッキーUSストラテジー・ファンド(ブラジル・リアル・クラス)への投資割合を高位に維持することを基本とします。
- ハ．クロッキーUSストラテジー・ファンド(ブラジル・リアル・クラス)では、米ドル建ての資産に対して米ドル売り/ブラジル・リアル買いの為替取引を行ないません。
- 二．当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

<米ドル・コース>

主要投資対象

次の有価証券を主要投資対象とします。

- 1．ケイマン籍の外国投資信託「オージェンタム・トラスト・クロッキーUSストラテジー・ファンド(米ドル・クラス)」(以下「クロッキーUSストラテジー・ファンド(米ドル・クラス)」といいます。)の受益証券(円建)
- 2．ダイワ・マネー・マザーファンドの受益証券

投資態度

- イ．主として、クロッキーUSストラテジー・ファンド(米ドル・クラス)の受益証券を通じて、割安と判断される米国の株式とオプション取引を組み合わせたカバードコール戦略を構築し、信託財産の成長をめざします。
- ロ．当ファンドは、クロッキーUSストラテジー・ファンド(米ドル・クラス)とダイワ・マネー・マザーファンドに投資するファンド・オブ・ファンズです。通常の状態、クロッキーUSストラテジー・ファンド(米ドル・クラス)への投資割合を高位に維持することを基本とします。
- ハ．クロッキーUSストラテジー・ファンド(米ドル・クラス)では、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。

二．当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

<通貨セレクト・コース>

主要投資対象

次の有価証券を主要投資対象とします。

1. ケイマン籍の外国投資信託「オージェンタム・トラスト・クロッキーUSストラテジー・ファンド（通貨セレクト・クラス）」（以下「クロッキーUSストラテジー・ファンド（通貨セレクト・クラス）」といいます。）の受益証券（円建）
2. ダイワ・マネー・マザーファンドの受益証券

投資態度

イ．主として、クロッキーUSストラテジー・ファンド（通貨セレクト・クラス）の受益証券を通じて、割安と判断される米国の株式とオプション取引を組み合わせたカバードコール戦略を構築するとともに、米ドル建ての資産に対して為替取引を行ない、信託財産の成長をめざします。

ロ．当ファンドは、クロッキーUSストラテジー・ファンド（通貨セレクト・クラス）とダイワ・マネー・マザーファンドに投資するファンド・オブ・ファンズです。通常の状態、クロッキーUSストラテジー・ファンド（通貨セレクト・クラス）への投資割合を高位に維持することを基本とします。

ハ．クロッキーUSストラテジー・ファンド（通貨セレクト・クラス）では、米ドル建ての資産に対して米ドル売り／選定通貨買いの為替取引を行ないます。

当ファンドにおいて、選定通貨とは、クロッキーUSストラテジー・ファンド（通貨セレクト・クラス）の通貨運用助言会社の助言に基づき決定した複数の通貨をいいます。

二．当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

<投資先ファンドについて>

投資先ファンドの選定の方針は次のとおりです。

1. 日本円・コース

投資先ファンドの名称	オージェンタム・トラスト・クロッキーUSストラテジー・ファンド（日本円・クラス）
選定の方針	主として、担保付スワップ取引を通じて、割安と判断される米国の株式とオプション取引を組み合わせたカバードコール戦略を構築するとともに、米ドル建ての資産に対して米ドル売り／日本円買いの為替ヘッジを行ない、信託財産の成長をめざして運用を行なうファンドである。

2. 豪ドル・コース

投資先ファンドの名称	オージェンタム・トラスト・クロッキーUSストラテジー・ファンド（豪ドル・クラス）
------------	--

選定の方針	主として、担保付スワップ取引を通じて、割安と判断される米国の株式とオプション取引を組み合わせたカバードコール戦略を構築するとともに、米ドル建ての資産に対して米ドル売り/豪ドル買いの為替取引を行ない、信託財産の成長をめざして運用を行なうファンドである。
-------	---

3. ブラジル・リアル・コース

投資先ファンドの名称	オージェンタム・トラスト - クロッキーUSストラテジー・ファンド(ブラジル・リアル・クラス)
選定の方針	主として、担保付スワップ取引を通じて、割安と判断される米国の株式とオプション取引を組み合わせたカバードコール戦略を構築するとともに、米ドル建ての資産に対して米ドル売り/ブラジル・リアル買いの為替取引を行ない、信託財産の成長をめざして運用を行なうファンドである。

4. 米ドル・コース

投資先ファンドの名称	オージェンタム・トラスト - クロッキーUSストラテジー・ファンド(米ドル・クラス)
選定の方針	主として、担保付スワップ取引を通じて、割安と判断される米国の株式とオプション取引を組み合わせたカバードコール戦略を構築し、信託財産の成長をめざして運用を行なうファンドである。

5. 通貨セレクト・コース

投資先ファンドの名称	オージェンタム・トラスト - クロッキーUSストラテジー・ファンド(通貨セレクト・クラス)
選定の方針	主として、担保付スワップ取引を通じて、割安と判断される米国の株式とオプション取引を組み合わせたカバードコール戦略を構築するとともに、米ドル建ての資産に対して米ドル売り/選定通貨買いの為替取引を行ない、信託財産の成長をめざして運用を行なうファンドである。

くわしくは「1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 <ファンドの特色>」をご参照下さい。

(2) 【投資対象】

<日本円・コース>

当ファンドにおいて投資の対象とする資産(本邦通貨表示のものに限ります。)の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産(投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。以下同じ。)

イ. 有価証券

ロ. 約束手形

ハ. 金銭債権のうち、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第22条第1項第6号に掲げるもの

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

委託会社は、信託金を、主として、大和証券投資信託委託株式会社を委託者とし三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された次の1．に掲げる親投資信託（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券、次の2．に掲げる外国投資信託（以下「組入外国投資信託」といいます。）の受益証券、ならびに次の3．から5．までに掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1. ダイワ・マネー・マザーファンドの受益証券
2. ケイマン籍の外国投資信託「オージェンタム・トラスト・クロッキーUSストラテジー・ファンド（日本円・クラス）」の受益証券（円建）
3. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
4. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前3.の証券の性質を有するもの
5. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、前1.に掲げる投資信託の受益証券および前2.に掲げる外国投資信託の受益証券を「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、前 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

<豪ドル・コース>

（日本円・コースと同規定）

委託会社は、信託金を、主として、大和証券投資信託委託株式会社を委託者とし三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された次の1．に掲げる親投資信託（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券、次の2．に掲げる外国投資信託（以下「組入外国投資信託」といいます。）の受益証券、ならびに次の3．から5．までに掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1. ダイワ・マネー・マザーファンドの受益証券
2. ケイマン籍の外国投資信託「オージェンタム・トラスト・クロッキーUSストラテジー・ファンド（豪ドル・クラス）」の受益証券（円建）
3. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
4. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前3.の証券の性質を有するもの
5. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、前1.に掲げる投資信託の受益証券および前2.に掲げる外国投資信託の受益証券を「投資信託証券」といいます。

（日本円・コースと同規定）

<ブラジル・リアル・コース>

（日本円・コースと同規定）

委託会社は、信託金を、主として、大和証券投資信託委託株式会社を委託者とし三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された次の1．に掲げる親投資信託（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券、次の2．に掲げる外国投資信託（以下「組入外国投資信託」といいます。）の受益証券、ならびに次の3．から5．までに掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1. ダイワ・マネー・マザーファンドの受益証券
2. ケイマン籍の外国投資信託「オージェンタム・トラスト・クロッキーUSストラテジー・ファンド（ブラジル・リアル・クラス）」の受益証券（円建）
3. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
4. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前3.の証券の性質を有するもの
5. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、前1.に掲げる投資信託の受益証券および前2.に掲げる外国投資信託の受益証券を「投資信託証券」といいます。

（日本円・コースと同規定）

<米ドル・コース>

（日本円・コースと同規定）

委託会社は、信託金を、主として、大和証券投資信託委託株式会社を委託者とし三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された次の1．に掲げる親投資信託（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券、次の2．に掲げる外国投資信託（以下「組入外国投資信託」といいます。）の受益証券、ならびに次の3．から5．までに掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1. ダイワ・マネー・マザーファンドの受益証券
2. ケイマン籍の外国投資信託「オージェンタム・トラスト・クロッキーUSストラテジー・ファンド（米ドル・クラス）」の受益証券（円建）
3. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
4. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前3.の証券の性質を有するもの
5. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、前1.に掲げる投資信託の受益証券および前2.に掲げる外国投資信託の受益証券を「投資信託証券」といいます。

（日本円・コースと同規定）

<通貨セレクト・コース>

（日本円・コースと同規定）

委託会社は、信託金を、主として、大和証券投資信託委託株式会社を委託者とし三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された次の1. に掲げる親投資信託（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券、次の2. に掲げる外国投資信託（以下「組入外国投資信託」といいます。）の受益証券、ならびに次の3. から5. までに掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1. ダイワ・マネー・マザーファンドの受益証券
2. ケイマン籍の外国投資信託「オージェンタム・トラスト・クロッキーUSストラテジー・ファンド（通貨セレクト・クラス）」の受益証券（円建）
3. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
4. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前3. の証券の性質を有するもの
5. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、前1. に掲げる投資信託の受益証券および前2. に掲げる外国投資信託の受益証券を「投資信託証券」といいます。

（日本円・コースと同規定）

< 投資先ファンドについて >

ファンドの純資産総額の10%を超えて投資する可能性がある投資先ファンドの内容は次のとおりです。

1. 日本円・コース

投資先ファンドの名称	オージェンタム・トラスト・クロッキーUSストラテジー・ファンド（日本円・クラス）
運用の基本方針	主として、担保付スワップ取引を通じて、割安と判断される米国の株式とオプション取引を組み合わせたカバードコール戦略を構築するとともに、米ドル建ての資産に対して米ドル売り / 日本円買いの為替ヘッジを行ない、信託財産の成長をめざして運用を行なう。
主要な投資対象	担保付スワップ取引
委託会社等の名称	管理会社：ムーア・マネジメント（バミューダ）リミテッド

2. 豪ドル・コース

投資先ファンドの名称	オージェンタム・トラスト・クロッキーUSストラテジー・ファンド（豪ドル・クラス）
運用の基本方針	主として、担保付スワップ取引を通じて、割安と判断される米国の株式とオプション取引を組み合わせたカバードコール戦略を構築するとともに、米ドル建ての資産に対して米ドル売り / 豪ドル買いの為替取引を行ない、信託財産の成長をめざして運用を行なう。
主要な投資対象	担保付スワップ取引
委託会社等の名称	管理会社：ムーア・マネジメント（バミューダ）リミテッド

3. ブラジル・リアル・コース

投資先ファンドの名称	オージェンタム・トラスト・クロッキーUSストラテジー・ファンド（ブラジル・リアル・クラス）
------------	---

運用の基本方針	主として、担保付スワップ取引を通じて、割安と判断される米国の株式とオプション取引を組み合わせたカバードコール戦略を構築するとともに、米ドル建ての資産に対して米ドル売り/ブラジル・レアル買いの為替取引を行ない、信託財産の成長をめざして運用を行なう。
主要な投資対象	担保付スワップ取引
委託会社等の名称	管理会社：ムーア・マネジメント（バミューダ）リミテッド

4. 米ドル・コース

投資先ファンドの名称	オージェンタム・トラスト・クロッキーUSストラテジー・ファンド（米ドル・クラス）
運用の基本方針	主として、担保付スワップ取引を通じて、割安と判断される米国の株式とオプション取引を組み合わせたカバードコール戦略を構築し、信託財産の成長をめざして運用を行なう。
主要な投資対象	担保付スワップ取引
委託会社等の名称	管理会社：ムーア・マネジメント（バミューダ）リミテッド

5. 通貨セレクト・コース

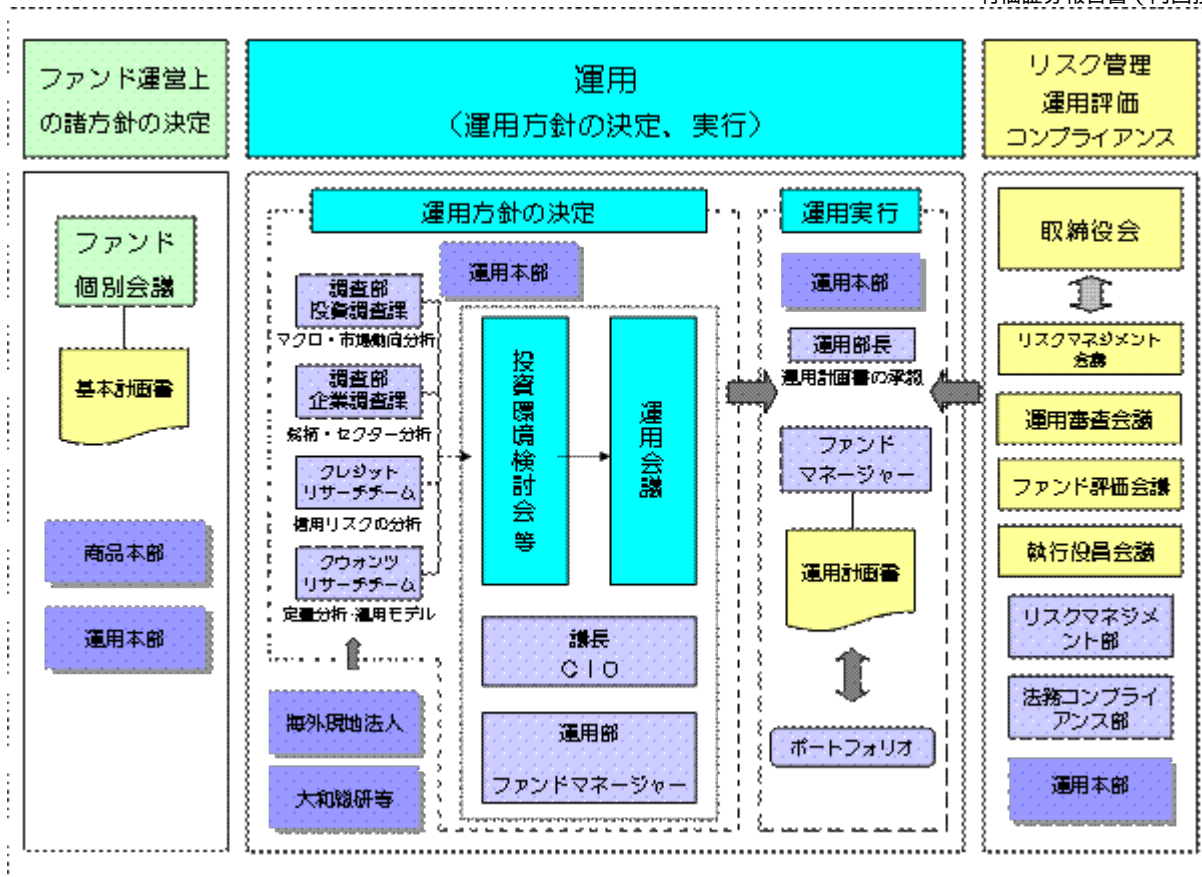
投資先ファンドの名称	オージェンタム・トラスト・クロッキーUSストラテジー・ファンド（通貨セレクト・クラス）
運用の基本方針	主として、担保付スワップ取引を通じて、割安と判断される米国の株式とオプション取引を組み合わせたカバードコール戦略を構築するとともに、米ドル建ての資産に対して米ドル売り/選定通貨買いの為替取引を行ない、信託財産の成長をめざして運用を行なう。
主要な投資対象	担保付スワップ取引
委託会社等の名称	管理会社：ムーア・マネジメント（バミューダ）リミテッド

くわしくは「1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 <ファンドの特色>」をご参照下さい。

(3) 【運用体制】

運用体制

ファンドの運用体制は、以下のとおりとなっています。



運用方針の決定にかかる過程

運用方針は次の過程を経て決定しております。

イ．基本計画書の策定

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。

ロ．投資環境の検討

運用最高責任者であるCIO (Chief Investment Officer) が議長となり、原則として月1回投資環境検討会を開催し、投資環境について検討します。

ハ．基本的な運用方針の決定

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

ニ．運用計画書の作成・承認

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

職務権限

ファンド運用の意思決定機能を担う運用本部において、各職位の主たる職務権限は、社内規則によって、次のように定められています。

イ．CIO (Chief Investment Officer) (1名)

運用最高責任者として、次の職務を遂行します。

- ・ファンド運用に関する組織運営
- ・ファンドマネージャーの任命・変更
- ・運用会議の議長として、基本的な運用方針の決定

- ・各ファンドの分配政策の決定
 - ・代表取締役に対する随時的確な状況報告
 - ・その他ファンドの運用に関する重要事項の決定
- ロ．Deputy-CIO（1～5名程度）
CIOを補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。
- ハ．インベストメント・オフィサー（1～5名程度）
CIOおよびDeputy-CIOを補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。
- ニ．運用部長（各運用部に1名）
ファンドマネージャーが策定する運用計画を承認します。
- ホ．ファンドマネージャー
ファンドの運用計画を策定して、これに沿ってポートフォリオを構築します。

ファンド評価会議、運用審査会議、リスクマネジメント会議および執行役員会議
次のとおり各会議体において必要な報告・審議等を行なっています。これら会議体の事務局となる
内部管理関連部門の人員は25～35名程度です。

- イ．ファンド評価会議
運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。
- ロ．運用審査会議
経営会議の分科会として、ファンドの運用実績の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。
- ハ．リスクマネジメント会議
経営会議の分科会として、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。
- ニ．執行役員会議
経営会議の分科会として、法令等の遵守状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

受託会社に対する管理体制

受託会社に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行なっています。また、受託会社より内部統制の整備および運用状況の報告書を受け取っています。

上記の運用体制は平成28年3月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

(4) 【分配方針】

<各ファンド共通>

分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。

原則として、継続的な分配を行なうことを目標に、基準価額の水準を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、「通貨セレクト・コース」について、第1計算期末には、収益の分配は行ないません。

留保益は、前(1)に基づいて運用します。

(5) 【投資制限】

<各ファンド共通>

株式（信託約款）

株式への直接投資は、行ないません。

投資信託証券（信託約款）

投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。

外貨建資産（信託約款）

外貨建資産への直接投資は、行ないません。

資金の借入れ（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

ロ．一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から、信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間、または解約代金の入金日までの間、もしくは償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は、借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

ハ．収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

ニ．借入金の利息は信託財産中から支弁します。

<参考>投資対象ファンドについて

1. クロッキーUSストラテジー・ファンド（日本円・クラス）、同（豪ドル・クラス）、同（ブラジル・リアル・クラス）、同（米ドル・クラス）、同（通貨セレクト・クラス）

「1 ファンドの性格（1）ファンドの目的及び基本的性格 <ファンドの特色>」をご参照下さい。

2. ダイワ・マネー・マザーファンド

下記以外の項目（「基本方針」、「投資態度」、「信託報酬」等）については、「1 ファンドの性格（1）ファンドの目的及び基本的性格 <ファンドの特色>」をご参照下さい。

カバードコール戦略では、株価が上昇した場合の値上がり益が限定されるため、株式のみに投資した場合に対して投資成果が劣化する可能性があります。戦略再構築を重ねた場合、株価が下落しその後当初の水準程度まで回復しても、基準価額の回復は株価に比べて緩やかになる可能性があります。

当ファンドでは個別銘柄ごとにカバードコール戦略を構築するため、株価上昇時の値上がり益が個別銘柄ごとに限定される結果、投資成果が株式市場全体の動きに対して劣化する可能性があります。

外国証券への投資に伴うリスク

イ．為替リスク

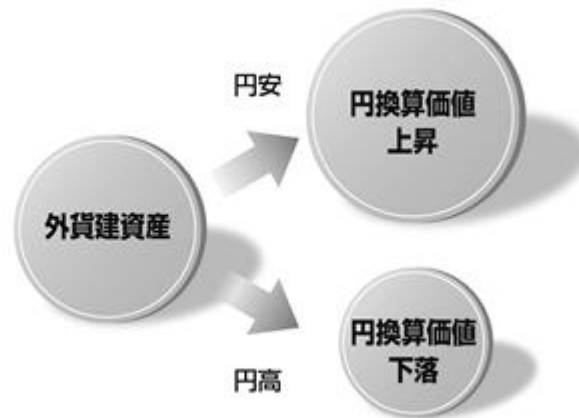
（日本円・コース）

為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

日本円の金利が米ドルの金利より低いときには、金利差相当分がコストとなります。

（豪ドル・コース、ブラジル・リアル・コース、通貨セレクト・コース）

〈為替変動のイメージ図〉



※上図はイメージ図であり、当ファンドの運用成果を表すものではありません。

対象通貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。新興国通貨の為替レートは短期間に大幅に変動することがあり、先進国通貨と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。

投資対象資産の通貨である米ドルの為替変動リスクを完全に排除することはできませんので、基準価額は円に対する米ドルの為替変動の影響を受ける場合があります。また、取引対象通貨の金利が米ドルの金利より低いときには、金利差相当分がコストとなります。

（米ドル・コース）

組入外貨建資産について、米ドルが円に対して米ドル安の方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

各ファンドの投資対象である外国投資信託において、NDF取引を用いて為替取引を行なう場合、コストは需給や規制等の影響により、金利差から期待される水準と大きく異なる場合があります。

ロ．カンントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。

スワップ取引の利用に伴うリスク

スワップ取引の相手方に債務不履行や倒産その他の事態が生じた場合、カバードコール戦略の投資成果を享受することができず、ファンドの運用の継続が困難となり、予想外の損失を被る可能性があります。また、スワップ取引の相手方から受入れた担保を想定した価格で処分できない場合があることから損失を被る可能性があります。

当ファンドが投資対象とする外国投資信託は、スワップ取引の相手方が取引する株式やオプションについて何ら権利を有しません。

その他

イ．解約資金を手当てするためカバードコール戦略を解消（株式の売却およびオプションの買戻し）する際、市場規模や市場動向によっては当初期待される価格で解消できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

ロ．ファンド資産をコール・ローン、譲渡性預金証書等の短期金融資産で運用する場合、債務不履行により損失が発生することがあります（信用リスク）。この場合、基準価額が下落する要因となります。

(2) 換金性等が制限される場合

通常と異なる状況において、お買付け・ご換金に制限を設けることがあります。

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、お買付け、ご換金の申込みの受け付けを中止することがあります。

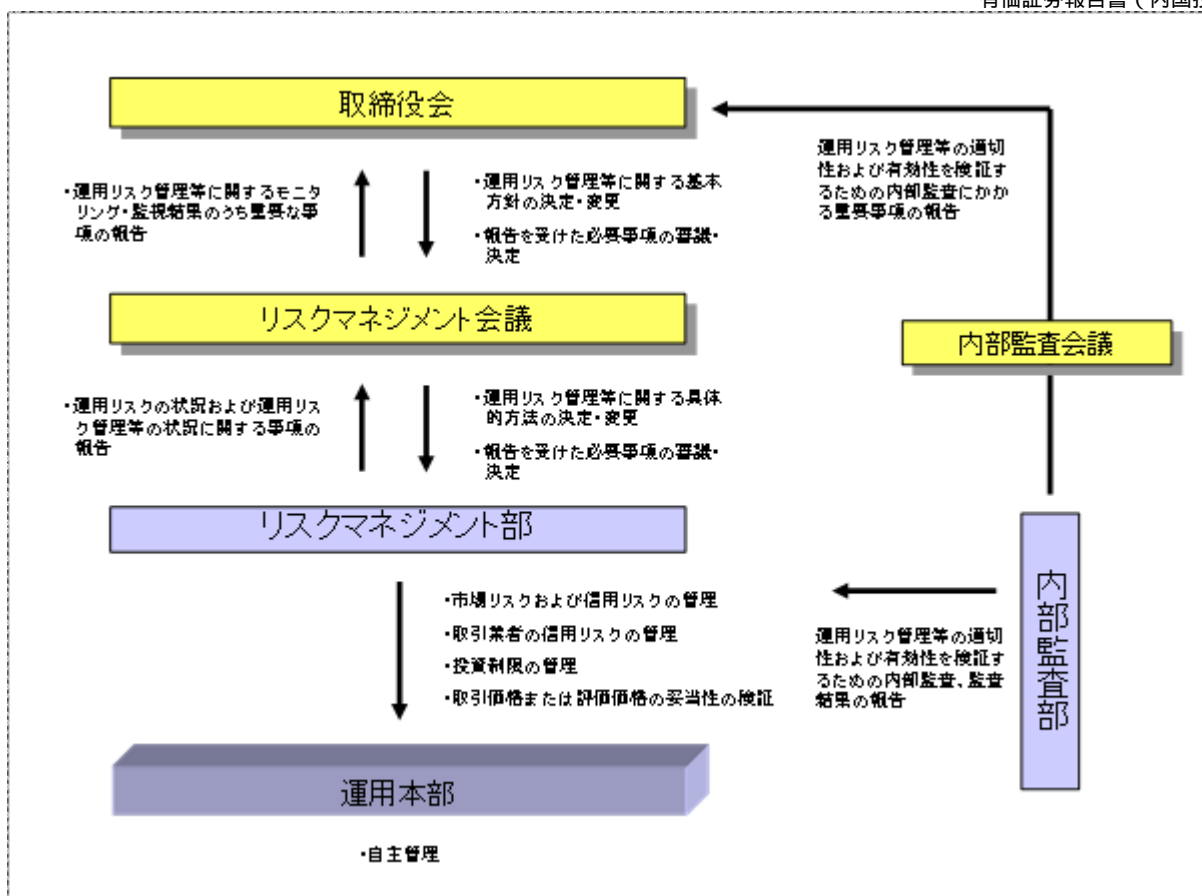
ご換金の申込みの受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日のご換金の申込みを撤回することができます。ただし、受益者がそのご換金の申込みを撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にご換金の申込みを受け付けたものとして取扱います。

(3) その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

(4) リスク管理体制

運用リスク管理体制（ ）は、以下のとおりとなっています。



流動性リスクに対する管理体制

当社では、運用リスクのうち、大量の解約・換金によって必要となる資金の確保のために合理的な条件での取引が困難となるリスク、および市場の混乱、取引所における休業、取引の停止等により市場において取引ができないまたは合理的な条件での取引が困難となるリスクを「流動性リスク」とし、当社の運用する信託財産における流動性リスクの防止および流動性リスク発生時における円滑な事務遂行を目的とした事前対策、ならびに流動性リスク発生時における対応策（コンティンジェンシー・プラン）を定めています。

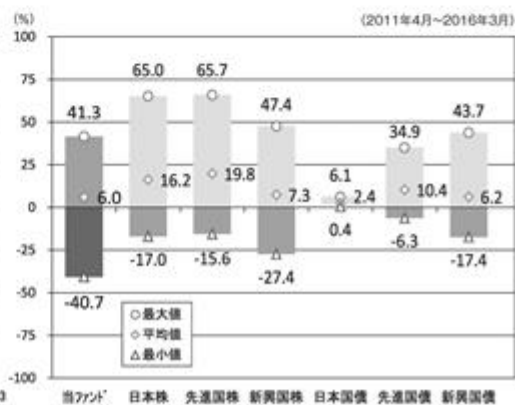
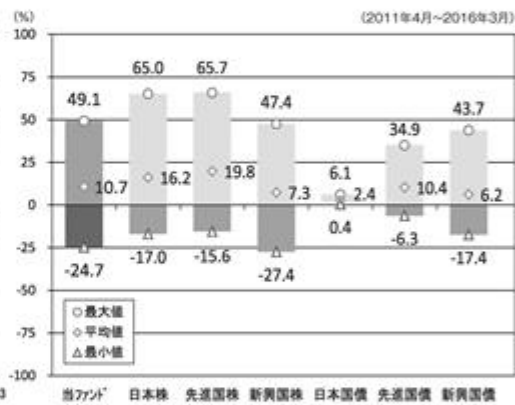
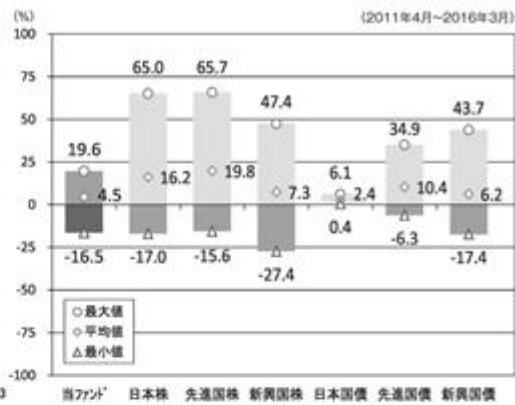
■ 参考情報

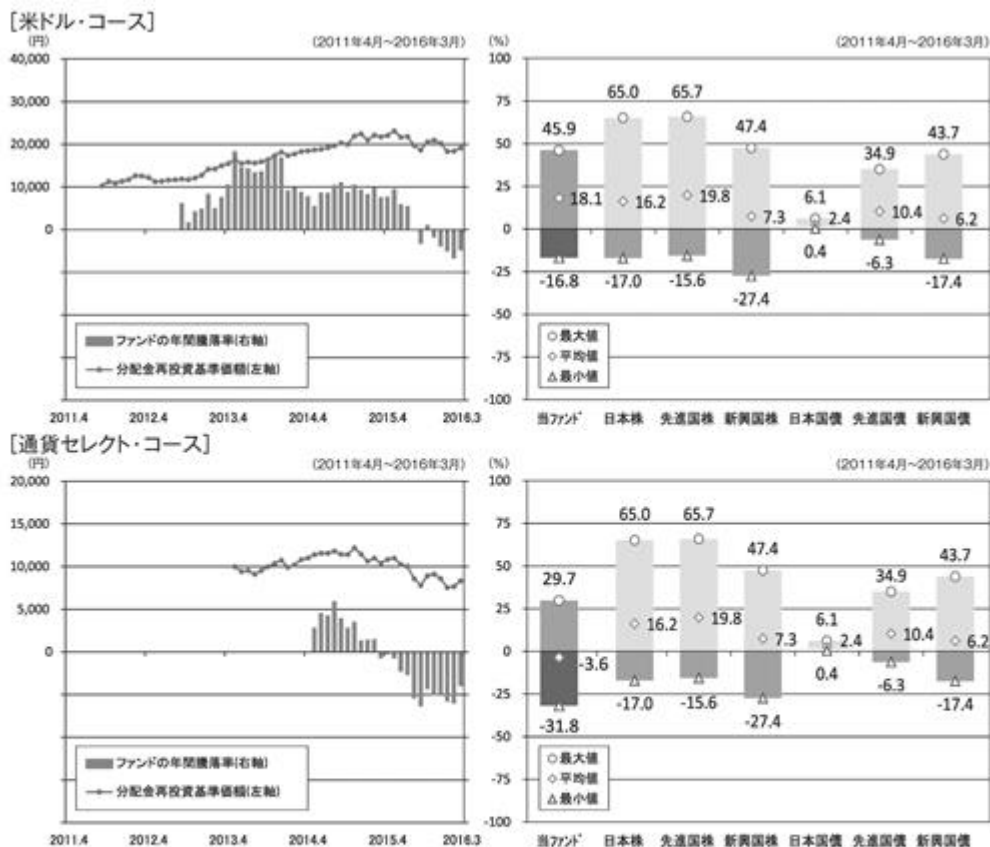
- 下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。右のグラフは過去5年間ににおける年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。また左のグラフはファンドの過去5年間ににおける年間騰落率の推移を表示しています。

ファンドの年間騰落率と分配金再投資基準価額の推移



他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較





※各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。

※ファンドの年間騰落率は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。

- ①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
- ②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
- ③インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示します。

※資産クラスについて

日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
先進国株：MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）
新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
日本国債：NOMURA-BPI国債
先進国債：シティ世界国債インデックス（除く日本、円ベース）
新興国債：JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスー エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイド（円ベース）

※指数について

●TOPIXは東証が算出・公表し、指数値、商標など一切の権利は株式会社東京証券取引所が所有しています。●MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。またMSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。●NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI国債の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。●シティ世界国債インデックスは、Citigroup Index LLCが開発したインデックスです。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利は同社に帰属します。●JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスー エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイドは、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2016, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

販売会社におけるお買付時の申込手数料の料率の上限は、3.24%（税抜3.0%）となっています。具体的な手数料の料率等については、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。

- ・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

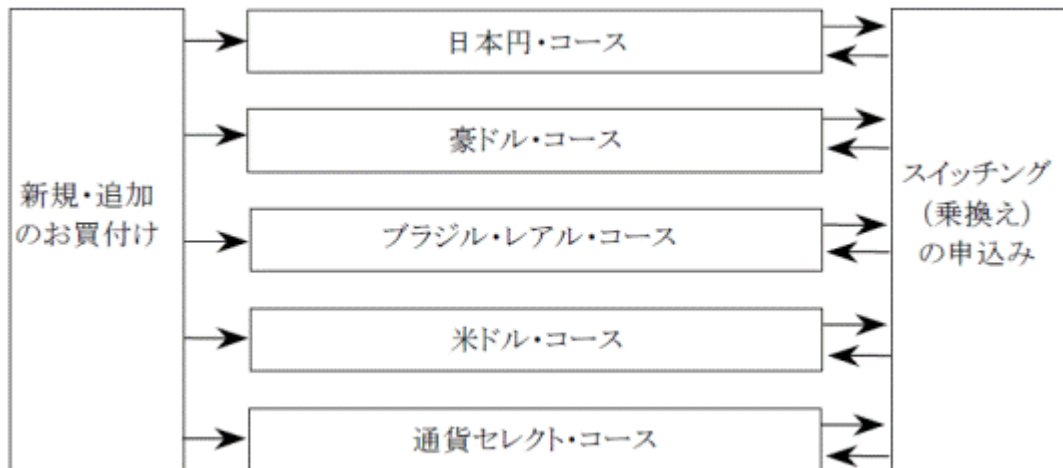
電話番号（コールセンター） 0120-106212

（営業日の9:00～17:00）

<スイッチング（乗換え）について>

- ・「ダイワ米国株ストラテジー（通貨選択型）-トリプルリターンズ-」を構成する各ファンドの受益者が、保有する受益権を換金した手取金をもって、他の構成ファンドの受益権の取得申込みを行なうことをいいます。
- ・スイッチング（乗換え）の申込みの際には、換金の申込みを行なうファンドと、取得の申込みを行なうファンドをご指示下さい。
- ・スイッチング（乗換え）にかかる申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は、スイッチング（乗換え）の金額から差引かせていただきます。なお、スイッチング（乗換え）によるお買付時の申込手数料を徴収している販売会社はありません。スイッチング（乗換え）によるお買付時の申込手数料については、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。

（「ダイワ米国株ストラテジー（通貨選択型）-トリプルリターンズ-」の構成）



申込手数料には、消費税等が課されます。

「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

申込手数料は、お買付時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

(2) 【換金(解約)手数料】

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

信託終了前の解約の際に1万口当たり一部解約の実行の請求受付日の翌営業日の基準価額の0.5%を信託財産留保額としてご負担いただきます。

(3) 【信託報酬等】

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率1.323%（税抜1.225%）を乗じて得た額とします。信託報酬は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

信託報酬にかかる委託会社、販売会社、受託会社への配分については、純資産総額に対し次のとおりです。

委託会社	販売会社	受託会社
年率0.40% （税抜）	年率0.80% （税抜）	年率0.025% （税抜）

上記の信託報酬の配分には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

前 の販売会社への配分は、販売会社の行なう業務に対する代行手数料であり、委託会社が一旦信託財産から収受した後、販売会社に支払われます。

当ファンドの信託報酬等のほかに、投資対象ファンドに関しても信託報酬等がかかります。当ファンドの信託報酬に投資対象ファンドの信託報酬等（クロッキーの指数計算報酬を含みます。）を加えた、投資者が実質的に負担する信託報酬率は、「通貨セレクト・コース」以外については年率2.003%（税込）程度、「通貨セレクト・コース」については年率2.153%（税込）程度です。

ただし、投資対象ファンドの信託報酬等に下限金額が設定されているため、純資産総額によって、実質的な信託報酬率が「通貨セレクト・コース」以外については年率2.003%（税込）、「通貨セレクト・コース」については年率2.153%（税込）を上回ることがあります。

（注）投資対象ファンドの信託報酬等については、「1 ファンドの性格（1）ファンドの目的及び基本的性格 <ファンドの特色>」の「投資対象ファンドの概要」をご参照下さい。

信託報酬を対価とする役務の内容は、配分先に応じて、それぞれ以下のとおりです。

委託会社：ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価

販売会社：運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価

受託会社：運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

(4) 【その他の手数料等】

信託財産において資金借入れを行なった場合、当該借入金の利息は信託財産中より支弁します。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息および信託財産にかかる監査報酬ならびに当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産に属する有価証券等に関連して発生した訴訟係争物たる権利その他の権利に基づいて益金が生じた場合、当該支払いに際して特別に必要となる費用（データ処理費用、郵送料等）は、受益者の負担とし、当該益金から支弁します。

信託財産で有価証券の売買を行なう際に発生する売買委託手数料、当該売買委託手数料にかかる消費税等に相当する金額、信託財産に属する資産を外国で保管する場合の費用は、信託財産中より支弁します。

（ ）「その他の手数料等」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

<投資対象ファンドより支弁する手数料等>

各ファンドの投資対象等に応じて、信託財産に関する租税、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を支弁します。その他、マザーファンドを除く投資対象ファンドからは監査報酬を支弁します。

(5) 【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取扱われます。

個人の投資者に対する課税

イ．収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として課税され、20%（所得税15%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。ただし、平成49年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）となります。

ロ．解約金および償還金に対する課税

一部解約時および償還時の差益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益）については、譲渡所得とみなされ、20%（所得税15%および地方税5%）の税率により、申告分離課税が適用されます。ただし、平成49年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）となります。

ハ．損益通算について

一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等（特定公社債、公募公社債投資信託を含みます。）の譲渡益および償還差益と相殺することができ、申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得および利子所得との損益通算も可能となります。また、翌年以後3年間、上場株式等の譲渡益・償還差益および配当等・利子から繰越控除することができます。一部解約時および償還時の差益については、他の上場株式等の譲渡損および償還差損との相殺が可能となります。

なお、特定口座にかかる課税上の取扱いにつきましては、販売会社にお問合わせ下さい。

少額投資非課税制度「愛称：N I S A（ニーサ）」をご利用の場合

公募株式投資信託は、税法上、少額投資非課税制度「N I S A（ニーサ）」の適用対象です。満20歳以上の方を対象としたN I S Aをご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります（他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。）。また、20歳未満の方を対象とした非課税制度「ジュニアN I S A」をご利用の場合、毎年、年間80万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります（他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。）。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方となります。当ファンドの非課税口座における取扱いは販売会社により異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。

法人の投資者に対する課税

法人の投資者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として課税され、15%（所得税15%）の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）には課税されません。ただし、平成49年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）となります。なお、益金不算入制度の適用はありません。

源泉徴収された税金は法人税額から控除されます。

<注1> 個別元本について

投資者ごとの信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は含まれません。）が当該投資者の元本（個別元本）にあたります。

投資者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該投資者が追加信託を行なうつど当該投資者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。

投資者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該投資者の個別元本となります。

<注2> 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（投資者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

投資者が収益分配金を受取る際、イ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本と同額の場合または当該投資者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、ロ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

（ ）上記は、平成28年3月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

（ ）課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5 【運用状況】

【ダイワ米国株ストラテジー（通貨選択型） - トリプルリターンズ - 日本円・コース（毎月分配型）】

(1) 【投資状況】（平成28年3月31日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	1,855,478,429	98.54
内 ケイマン諸島	1,855,478,429	98.54
親投資信託受益証券	135,385	0.01
内 日本	135,385	0.01
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	27,420,512	1.46
純資産総額	1,883,034,326	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】（平成28年3月31日現在）

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
				また は 額面金額			
1	CROCI US STRATEGY FUND JPY CLASS	ケイマン 諸島	投資信 託受益 証券	21,160,969.27	85.70 1,813,632,182	87.68 1,855,478,429	98.54
2	ダイワ・マネー・マザーファンド	日本	親投資 信託受 益証券	132,757	1.0198 135,385	1.0198 135,385	0.01

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資信託受益証券	98.54%
親投資信託受益証券	0.01%
合計	98.54%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

八．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1特定期間末 (平成24年3月7日)	163,005,053	164,333,943	1.1040	1.1130
第2特定期間末 (平成24年9月7日)	857,255,925	864,533,321	1.0602	1.0692
第3特定期間末 (平成25年3月7日)	5,514,978,175	5,562,380,326	1.0471	1.0561
第4特定期間末 (平成25年9月9日)	4,752,419,242	4,794,344,585	1.0202	1.0292
第5特定期間末 (平成26年3月7日)	3,629,599,819	3,660,515,673	1.0566	1.0656
第6特定期間末 (平成26年9月8日)	3,046,737,648	3,071,910,405	1.0893	1.0983
第7特定期間末 (平成27年3月9日)	2,408,738,710	2,430,887,623	0.9788	0.9878
平成27年3月末日	2,447,664,335	-	0.9802	-
4月末日	2,446,953,642	-	0.9942	-
5月末日	2,260,968,168	-	0.9868	-
6月末日	2,091,736,914	-	0.9271	-
7月末日	2,063,254,877	-	0.9127	-
8月末日	1,874,166,530	-	0.8412	-
第8特定期間末 (平成27年9月7日)	1,852,603,524	1,873,086,173	0.8140	0.8230
9月末日	1,851,697,964	-	0.7927	-

10月末日	1,959,074,752	-	0.8553	-
11月末日	1,957,588,202	-	0.8531	-
12月末日	2,024,003,623	-	0.8280	-
平成28年1月末日	1,825,352,718	-	0.7538	-
2月末日	1,819,550,523	-	0.7771	-
第9特定期間末 (平成28年3月7日)	1,849,564,494	1,870,784,978	0.7844	0.7934
3月末日	1,883,034,326	-	0.8078	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1特定期間	0.0390
第2特定期間	0.0540
第3特定期間	0.0540
第4特定期間	0.0540
第5特定期間	0.0540
第6特定期間	0.0540
第7特定期間	0.0540
第8特定期間	0.0540
第9特定期間	0.0540

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1特定期間	14.3
第2特定期間	0.9
第3特定期間	3.9
第4特定期間	2.6
第5特定期間	8.9
第6特定期間	8.2
第7特定期間	5.2
第8特定期間	11.3
第9特定期間	3.0

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1特定期間	134,047,602	121,791,714

第2特定期間	771,128,016	110,182,969
第3特定期間	6,240,858,939	1,782,552,809
第4特定期間	1,981,117,366	2,589,651,544
第5特定期間	1,156,924,579	2,380,201,190
第6特定期間	443,502,778	1,081,624,676
第7特定期間	582,052,190	918,034,832
第8特定期間	390,246,307	575,386,710
第9特定期間	701,930,918	619,949,253

(注) 当初設定数量は135,398,633口です。

(参考) マザーファンド

ダイワ・マネー・マザーファンド

(1) 投資状況 (平成28年3月31日現在)

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	58,994,428,402	100.00
純資産総額	58,994,428,402	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 投資資産 (平成28年3月31日現在)

投資有価証券の主要銘柄

イ. 主要銘柄の明細

該当事項はありません。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

該当事項はありません。

ハ. 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

（参考情報）運用実績

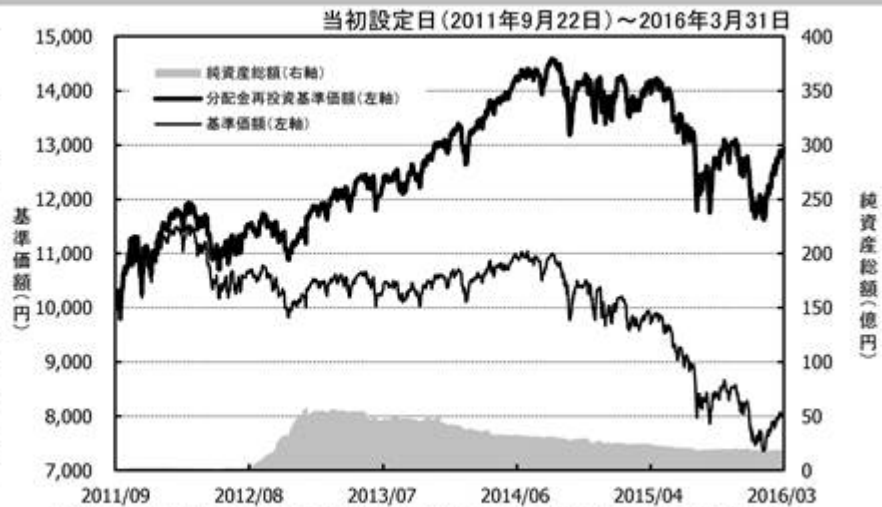
ダイワ米国株ストラテジー（通貨選択型） - トリプルリターンズ - 日本円・コース（毎月分配型）

2016年3月31日現在
基準価額・純資産の推移

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額	8,078円
純資産総額	18億円

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1か月間	5.1%
3か月間	1.0%
6か月間	8.9%
1年間	-6.6%
3年間	6.1%
5年間	-
設定来	29.1%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において実質的な信託報酬は控除しています。

分配の推移（10,000口当たり、税引前）

直近1年間分配金合計額： 1,080円 設定来分配金合計額： 4,710円

決算期	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
	15年4月	15年5月	15年6月	15年7月	15年8月	15年9月	15年10月	15年11月	15年12月	16年1月	16年2月	16年3月
分配金	90円	90円	90円	90円	90円	90円	90円	90円	90円	90円	90円	90円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

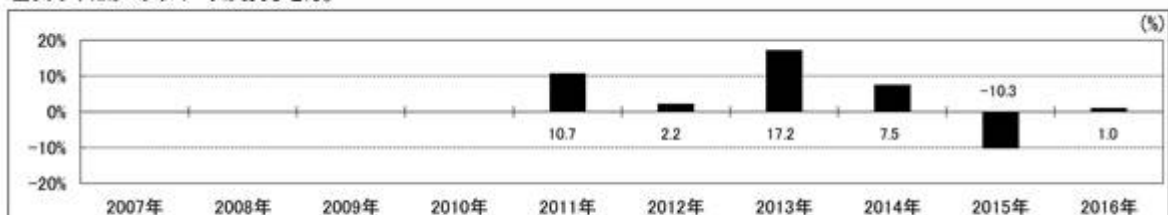
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
ムーア・マネジメント(バミューダ)リミテッド	クローキーUSストラテジー・ファンド(日本円・クラス)	98.5%
大和証券投資信託委託	ダイワ・マネー・マザーファンド	0.0%
合計		98.5%

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

・2011年は設定日(9月22日)から年末、2016年は3月31日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

【ダイワ米国株ストラテジー (通貨選択型) - トリプルリターンズ - 豪ドル・コース(毎月分配型)】

(1) 【投資状況】(平成28年3月31日現在)

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	8,860,501,198	98.96
内 ケイマン諸島	8,860,501,198	98.96
親投資信託受益証券	655,866	0.01
内 日本	655,866	0.01
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	92,509,256	1.03
純資産総額	8,953,666,320	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】(平成28年3月31日現在)

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
				また は 額面金額			
1	CROCI US STRATEGY FUND AUD CLASS	ケイマン 諸島	投資信 託受益 証券	90,532,447.79	93.46 8,461,559,364	97.87 8,860,501,198	98.96
2	ダイワ・マネー・マザーファンド	日本	親投資 信託受 益証券	643,132	1.0198 655,866	1.0198 655,866	0.01

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資信託受益証券	98.96%
親投資信託受益証券	0.01%
合計	98.97%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1特定期間末 (平成24年3月7日)	363,698,810	368,086,736	1.2433	1.2583
第2特定期間末 (平成24年9月7日)	3,507,381,053	3,553,517,284	1.1403	1.1553
第3特定期間末 (平成25年3月7日)	14,419,200,598	14,639,672,929	1.3080	1.3280
第4特定期間末 (平成25年9月9日)	13,784,607,204	14,021,628,317	1.1632	1.1832
第5特定期間末 (平成26年3月7日)	15,042,001,087	15,295,561,845	1.1865	1.2065
第6特定期間末 (平成26年9月8日)	16,877,443,658	17,150,666,295	1.2354	1.2554
第7特定期間末 (平成27年3月9日)	14,587,254,944	14,873,404,432	1.0196	1.0396
平成27年3月末日	14,871,947,504	-	1.0002	-
4月末日	16,030,839,174	-	1.0419	-
5月末日	15,784,769,450	-	1.0242	-
6月末日	14,131,700,898	-	0.9434	-
7月末日	13,170,118,131	-	0.8856	-
8月末日	11,065,506,047	-	0.7700	-
第8特定期間末 (平成27年9月7日)	9,910,182,189	10,193,323,913	0.7000	0.7200
9月末日	10,021,045,346	-	0.6942	-

10月末日	10,634,427,086	-	0.7565	-
11月末日	10,630,925,210	-	0.7696	-
12月末日	10,098,439,728	-	0.7387	-
平成28年1月末日	8,703,530,362	-	0.6366	-
2月末日	8,449,302,007	-	0.6298	-
第9特定期間末 (平成28年3月7日)	8,632,836,859	8,832,147,071	0.6497	0.6647
3月末日	8,953,666,320	-	0.6856	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1特定期間	0.0590
第2特定期間	0.0900
第3特定期間	0.1000
第4特定期間	0.1200
第5特定期間	0.1200
第6特定期間	0.1200
第7特定期間	0.1200
第8特定期間	0.1200
第9特定期間	0.0900

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1特定期間	30.2
第2特定期間	1.0
第3特定期間	23.5
第4特定期間	1.9
第5特定期間	12.3
第6特定期間	14.2
第7特定期間	7.8
第8特定期間	19.6
第9特定期間	5.7

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1特定期間	371,949,463	733,695,488

第2特定期間	2,986,397,596	203,177,266
第3特定期間	11,873,406,417	3,925,538,603
第4特定期間	5,229,720,859	4,402,281,785
第5特定期間	2,913,357,693	2,086,375,408
第6特定期間	3,366,070,677	2,382,976,745
第7特定期間	2,927,843,659	2,281,501,101
第8特定期間	3,058,342,395	3,208,730,611
第9特定期間	1,330,181,964	2,199,920,653

(注) 当初設定数量は654,274,459口です。

(参考) マザーファンド

ダイワ・マネー・マザーファンド

前記「ダイワ米国株ストラテジー (通貨選択型) - トリプルリターンズ - 日本円・コース(毎月分配型)」の記載と同じ。

(参考情報) 運用実績

ダイワ米国株ストラテジー (通貨選択型) - トリプルリターンズ - 豪ドル・コース(毎月分配型)

2016年3月31日現在
基準価額・純資産の推移

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額	6,856円
純資産総額	89億円

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	11.4%
3カ月間	-0.5%
6カ月間	12.3%
1年間	-11.0%
3年間	-1.5%
5年間	-
設定来	64.0%



※上記の「基準価額の騰落率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において実質的な信託報酬は控除しています。

分配の推移（10,000口当たり、税引前）

直近1年間分配金合計額： 2,100円 設定来分配金合計額： 9,390円

決算期	第42期 15年4月	第43期 15年5月	第44期 15年6月	第45期 15年7月	第46期 15年8月	第47期 15年9月	第48期 15年10月	第49期 15年11月	第50期 15年12月	第51期 16年1月	第52期 16年2月	第53期 16年3月
分配金	200円	200円	200円	200円	200円	200円	150円	150円	150円	150円	150円	150円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

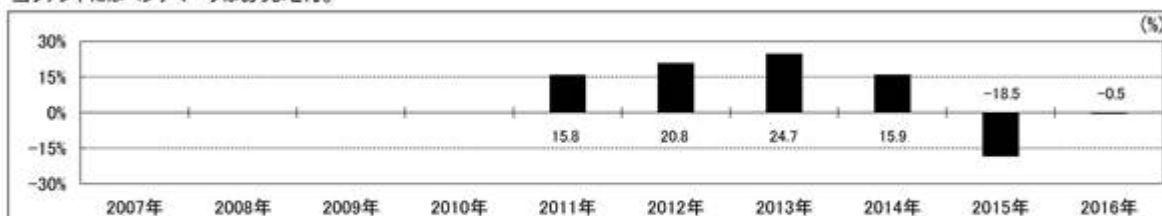
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
ムーア・マネジメント(バミューダ)リミテッド	クロッキーUSストラテジー・ファンド(豪ドル・クラス)	99.0%
大和証券投資信託委託	ダイワ・マネー・マザーファンド	0.0%
合計		99.0%

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。

*ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。
*2011年は設定日（9月22日）から年末、2016年は3月31日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

【ダイワ米国株ストラテジー（通貨選択型） - トリプルリターンズ - ブラジル・リアル・コース
（毎月分配型）】

(1) 【投資状況】（平成28年3月31日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	133,025,400,225	98.77
内 ケイマン諸島	133,025,400,225	98.77
親投資信託受益証券	4,488,764	0.00
内 日本	4,488,764	0.00
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	1,647,175,389	1.22
純資産総額	134,677,064,378	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】（平成28年3月31日現在）

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数 また は 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	CROCI US STRATEGY FUND BRL CLASS	ケイマン 諸島	投資信 託受益 証券	2,391,338,898.13	53.31 127,487,643,793	55.62 133,025,400,225	98.77
2	ダイワ・マネー・マザーファ ンド	日本	親投資 信託受 益証券	4,401,613	1.0198 4,488,764	1.0198 4,488,764	0.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資信託受益証券	98.77%
親投資信託受益証券	0.00%
合計	98.78%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)

第1特定期間末 (平成24年3月7日)	1,531,732,555	1,556,798,758	1.2221	1.2421
第2特定期間末 (平成24年9月7日)	14,812,496,378	15,121,247,982	0.9595	0.9795
第3特定期間末 (平成25年3月7日)	131,391,840,895	133,808,828,212	1.0872	1.1072
第4特定期間末 (平成25年9月9日)	164,915,752,131	168,571,593,474	0.9022	0.9222
第5特定期間末 (平成26年3月7日)	207,762,737,764	212,275,456,100	0.9208	0.9408
第6特定期間末 (平成26年9月8日)	268,869,304,532	274,519,327,427	0.9517	0.9717
第7特定期間末 (平成27年3月9日)	272,339,533,483	280,195,493,412	0.6933	0.7133
平成27年3月末日	257,916,984,978	-	0.6470	-
4月末日	291,916,394,633	-	0.7115	-
5月末日	275,194,316,429	-	0.6766	-
6月末日	247,017,816,868	-	0.6362	-
7月末日	222,853,394,997	-	0.5877	-
8月末日	181,032,840,964	-	0.4912	-
第8特定期間末 (平成27年9月7日)	158,087,714,573	163,591,367,137	0.4309	0.4459
9月末日	140,798,860,365	-	0.3897	-
10月末日	158,202,119,667	-	0.4452	-
11月末日	164,303,433,383	-	0.4658	-
12月末日	147,622,461,718	-	0.4299	-
平成28年1月末日	122,725,718,848	-	0.3635	-
2月末日	121,988,300,645	-	0.3653	-
第9特定期間末 (平成28年3月7日)	128,718,055,972	132,043,491,797	0.3871	0.3971
3月末日	134,677,064,378	-	0.4098	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1特定期間	0.0840
第2特定期間	0.1200
第3特定期間	0.1200
第4特定期間	0.1200

第5特定期間	0.1200
第6特定期間	0.1200
第7特定期間	0.1200
第8特定期間	0.0950
第9特定期間	0.0600

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1特定期間	30.6
第2特定期間	11.7
第3特定期間	25.8
第4特定期間	6.0
第5特定期間	15.4
第6特定期間	16.4
第7特定期間	14.5
第8特定期間	24.1
第9特定期間	3.8

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1特定期間	761,532,490	3,984,654,762
第2特定期間	14,577,278,668	393,008,599
第3特定期間	115,966,431,594	10,554,645,975
第4特定期間	83,713,528,876	21,770,827,563
第5特定期間	59,077,387,170	16,233,537,503
第6特定期間	80,240,454,672	23,375,226,717
第7特定期間	130,007,778,182	19,710,926,516
第8特定期間	51,557,639,918	77,445,465,428
第9特定期間	15,120,724,428	49,487,312,853

(注) 当初設定数量は4,476,432,439口です。

(参考) マザーファンド

ダイワ・マネー・マザーファンド

前記「ダイワ米国株ストラテジー（通貨選択型） - トリプルリターンズ - 日本円・コース（毎月分配型）」の記載と同じ。

（参考情報）運用実績

ダイワ米国株ストラテジー（通貨選択型） - トリプルリターンズ - ブラジル・リアル・コース（毎月分配型）

2016年3月31日現在
基準価額・純資産の推移

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額	4,098円
純資産総額	1,346億円

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	15.1%
3カ月間	3.1%
6カ月間	21.5%
1年間	-14.1%
3年間	-13.0%
5年間	-
設定来	27.7%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において実質的な信託報酬は控除しています。

分配の推移（10,000口当たり、税引前）

直近1年間分配金合計額： 1,550円 設定来分配金合計額： 9,590円

決算期	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
	15年4月	15年5月	15年6月	15年7月	15年8月	15年9月	15年10月	15年11月	15年12月	16年1月	16年2月	16年3月
分配金	200円	150円	150円	150円	150円	150円	100円	100円	100円	100円	100円	100円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

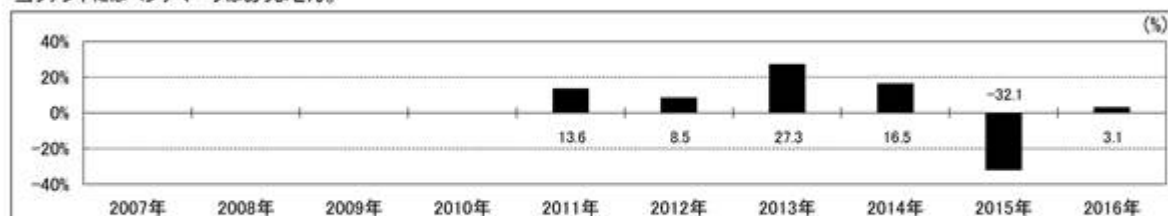
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
ムーア・マネジメント(バミューダ)リミテッド	クローキーUSストラテジー・ファンド(ブラジル・リアル・クラス)	98.8%
大和証券投資信託委託	ダイワ・マネー・マザーファンド	0.0%
合計		98.8%

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

・2011年は設定日(9月22日)から年末、2016年は3月31日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

【ダイワ米国株ストラテジー (通貨選択型) - トリプルリターンズ - 米ドル・コース(毎月分配型)】

(1) 【投資状況】(平成28年3月31日現在)

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	15,392,594,195	97.98
内 ケイマン諸島	15,392,594,195	97.98
親投資信託受益証券	13,037	0.00
内 日本	13,037	0.00
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	317,236,531	2.02
純資産総額	15,709,843,763	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】(平成28年3月31日現在)

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数 また は	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
				額面金額			
1	CROCI US STRATEGY FUND USD CLASS	ケイマン 諸島	投資信 託受益 証券	115,914,198.75	131.23 15,211,737,229	132.79 15,392,594,195	97.98
2	ダイワ・マネー・マザーファンド	日本	親投資 信託受 益証券	12,784	1.0198 13,037	1.0198 13,037	0.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資信託受益証券	97.98%
親投資信託受益証券	0.00%
合計	97.98%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1特定期間末 (平成24年3月7日)	19,037,218	19,180,843	1.1929	1.2019
第2特定期間末 (平成24年9月7日)	276,293,920	278,542,712	1.1058	1.1148
第3特定期間末 (平成25年3月7日)	2,125,729,144	2,140,497,825	1.2954	1.3044
第4特定期間末 (平成25年9月9日)	3,149,132,732	3,170,198,589	1.3454	1.3544
第5特定期間末 (平成26年3月7日)	4,163,367,597	4,188,807,961	1.4729	1.4819
第6特定期間末 (平成26年9月8日)	3,678,097,354	3,699,229,734	1.5665	1.5755
第7特定期間末 (平成27年3月9日)	10,839,570,980	11,046,928,282	1.5682	1.5982
平成27年3月末日	15,268,500,520	-	1.5585	-
4月末日	16,613,237,902	-	1.5485	-
5月末日	17,210,666,648	-	1.5916	-
6月末日	16,203,244,629	-	1.4638	-
7月末日	16,234,360,413	-	1.4436	-
8月末日	14,634,139,029	-	1.2775	-
第8特定期間末 (平成27年9月7日)	13,838,579,280	14,184,148,614	1.2014	1.2314
9月末日	13,975,986,982	-	1.1775	-

10月末日	15,716,274,507	-	1.2662	-
11月末日	16,358,085,482	-	1.2624	-
12月末日	16,656,500,922	-	1.1884	-
平成28年1月末日	15,118,286,973	-	1.0492	-
2月末日	15,130,732,705	-	1.0231	-
第9特定期間末 (平成28年3月7日)	15,137,011,914	15,584,941,519	1.0138	1.0438
3月末日	15,709,843,763	-	1.0328	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1特定期間	0.0390
第2特定期間	0.0540
第3特定期間	0.0540
第4特定期間	0.0540
第5特定期間	0.0540
第6特定期間	0.0540
第7特定期間	0.1500
第8特定期間	0.1800
第9特定期間	0.1800

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1特定期間	23.2
第2特定期間	2.8
第3特定期間	22.0
第4特定期間	8.0
第5特定期間	13.5
第6特定期間	10.0
第7特定期間	9.7
第8特定期間	11.9
第9特定期間	0.6

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1特定期間	16,764,793	14,242,212

第2特定期間	294,084,679	60,177,216
第3特定期間	1,521,696,969	130,598,134
第4特定期間	2,138,378,609	1,438,692,447
第5特定期間	1,954,968,351	1,468,911,974
第6特定期間	691,033,225	1,169,698,151
第7特定期間	6,006,231,695	1,442,363,878
第8特定期間	7,325,818,109	2,718,750,388
第9特定期間	5,713,092,244	2,301,083,216

(注) 当初設定数量は13,435,778口です。

(参考) マザーファンド

ダイワ・マネー・マザーファンド

前記「ダイワ米国株ストラテジー（通貨選択型） - トリプルリターンズ - 日本円・コース（毎月分配型）」の記載と同じ。

(参考情報) 運用実績

ダイワ米国株ストラテジー（通貨選択型） - トリプルリターンズ - 米ドル・コース（毎月分配型）

2016年3月31日現在
基準価額・純資産の推移

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額	10,328円
純資産総額	157億円

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	3.9%
3カ月間	-5.4%
6カ月間	2.6%
1年間	-12.2%
3年間	27.7%
5年間	-
設定来	91.3%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において実質的な信託報酬は控除しています。

分配の推移（10,000口当たり、税引前）

直近1年間分配金合計額： 3,600円 設定来分配金合計額： 8,190円

決算期	第42期 15年4月	第43期 15年5月	第44期 15年6月	第45期 15年7月	第46期 15年8月	第47期 15年9月	第48期 15年10月	第49期 15年11月	第50期 15年12月	第51期 16年1月	第52期 16年2月	第53期 16年3月
分配金	300円	300円	300円	300円	300円	300円	300円	300円	300円	300円	300円	300円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

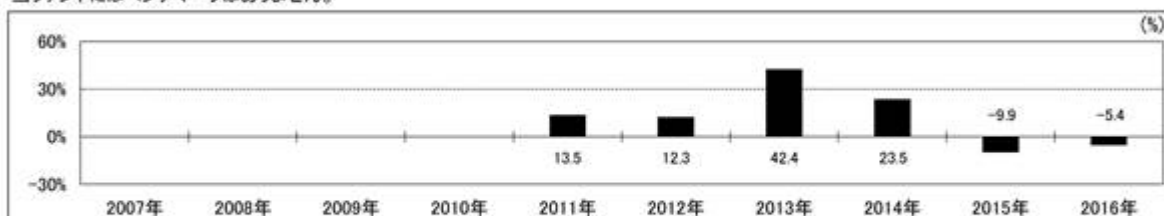
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
ムーア・マネジメント(バミューダ)リミテッド	クローキーUSストラテジー・ファンド(米ドル・クラス)	98.0%
大和証券投資信託委託	ダイワ・マネー・マザーファンド	0.0%
合計		98.0%

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

・2011年は設定日(9月22日)から年末、2016年は3月31日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

【ダイワ米国株ストラテジー（通貨選択型） - トリプルリターンズ - 通貨セレクト・コース（毎月分配型）】

(1) 【投資状況】（平成28年3月31日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	410,888,868	98.49
内 ケイマン諸島	410,888,868	98.49
親投資信託受益証券	100,117	0.02
内 日本	100,117	0.02
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	6,183,706	1.48
純資産総額	417,172,691	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】（平成28年3月31日現在）

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数 また は 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	CROCI US STRATEGY FUND CURRENCY SELECTION CLASS	ケイマン 諸島	投資信 託受益 証券	8,060,595.75	49.71 400,703,925	50.97 410,888,868	98.49
2	ダイワ・マネー・マザーファンド	日本	親投資 信託受 益証券	98,174	1.0198 100,117	1.0198 100,117	0.02

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資信託受益証券	98.49%
親投資信託受益証券	0.02%
合計	98.52%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)

第1特定期間末 (平成25年9月9日)	330,006,479	333,608,354	0.9162	0.9262
第2特定期間末 (平成26年3月7日)	1,004,381,843	1,014,750,145	0.9687	0.9787
第3特定期間末 (平成26年9月8日)	1,131,432,854	1,142,336,382	1.0377	1.0477
第4特定期間末 (平成27年3月9日)	834,786,904	844,528,495	0.8569	0.8669
平成27年3月末日	818,397,192	-	0.8468	-
4月末日	858,563,219	-	0.8719	-
5月末日	851,962,286	-	0.8734	-
6月末日	766,328,851	-	0.8054	-
7月末日	631,445,819	-	0.7767	-
8月末日	510,141,665	-	0.6578	-
第5特定期間末 (平成27年9月7日)	473,238,588	481,043,437	0.6063	0.6163
9月末日	464,345,392	-	0.5874	-
10月末日	526,464,567	-	0.6617	-
11月末日	517,425,773	-	0.6652	-
12月末日	478,614,493	-	0.6182	-
平成28年1月末日	406,511,187	-	0.5332	-
2月末日	407,881,961	-	0.5321	-
第6特定期間末 (平成28年3月7日)	407,327,117	414,767,188	0.5475	0.5575
3月末日	417,172,691	-	0.5681	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1特定期間	0.0200
第2特定期間	0.0600
第3特定期間	0.0600
第4特定期間	0.0600
第5特定期間	0.0600
第6特定期間	0.0600

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1特定期間	6.4
第2特定期間	12.3
第3特定期間	13.3
第4特定期間	11.6
第5特定期間	22.2
第6特定期間	0.2

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1特定期間	355,362,777	95,175,253
第2特定期間	1,339,852,185	663,209,458
第3特定期間	333,338,396	279,815,759
第4特定期間	325,367,585	441,561,321
第5特定期間	127,071,823	320,746,067
第6特定期間	137,829,963	174,307,761

(注) 当初設定数量は100,000,000口です。

(参考) マザーファンド

ダイワ・マネー・マザーファンド

前記「ダイワ米国株ストラテジー（通貨選択型） - トリプルリターンズ - 日本円・コース（毎月分配型）」の記載と同じ。

(参考情報) 運用実績

ダイワ米国株ストラテジー（通貨選択型） - トリプルリターンズ - 通貨セレクト・コース（毎月分配型）

2016年3月31日現在 基準価額・純資産の推移 ※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において実質的な信託報酬は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 1,200円 設定来分配金合計額: 3,200円

決算期	第22期 15年4月	第23期 15年5月	第24期 15年6月	第25期 15年7月	第26期 15年8月	第27期 15年9月	第28期 15年10月	第29期 15年11月	第30期 15年12月	第31期 16年1月	第32期 16年2月	第33期 16年3月
分配金	100円	100円	100円	100円	100円	100円	100円	100円	100円	100円	100円	100円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

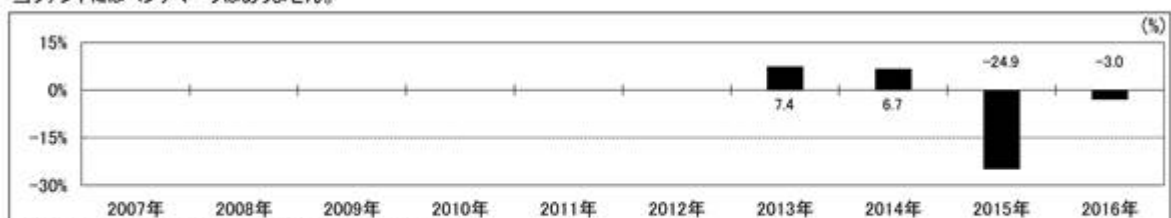
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
ムーア・マネジメント(パミュダ)リミテッド	クロッキーUSストラテジー・ファンド(通貨セレクト・クラス)	98.5%
大和証券投資信託委託	ダイワ・マネー・マザーファンド	0.0%
合計		98.5%

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

・2013年は設定日(5月31日)から年末、2016年は3月31日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

第2 【管理及び運営】

1 【申込(販売)手続等】

受益権の取得申込者は、販売会社において取引口座を開設のうえ、取得の申込みを行なうものとします。

当ファンドには、収益分配金を税金を差引いた後無手数料で自動的に再投資する「分配金再投資コース」と、収益の分配が行なわれるごとに収益分配金を受益者に支払う「分配金支払いコース」があります。

「分配金再投資コース」を利用する場合、取得申込者は、販売会社と別に定める積立投資約款にしたがい契約（以下「別に定める契約」といいます。）を締結します。

販売会社は、受益権の取得申込者に対し、最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位をもって、取得の申込みに応じることができます。

ただし、販売会社は、次のイ・およびロ・に掲げる日を取得申込受付日とする受益権の取得申込みの受け付けを行いません。

イ．ニューヨーク証券取引所、ロンドンの銀行またはニューヨークの銀行のいずれかの休業日と同じ日付の日

ロ．前イ．のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日（当ファンドの運営および受益者に与える影響が軽微であるとして委託会社が定める日に限り除きます。）

お買付価額（1万口当たり）は、お買付申込受付日の翌営業日の基準価額です。

お買付時の申込手数料については、販売会社が別に定めるものとします。申込手数料には、消費税等が課されます。なお、「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

委託会社の各営業日の午後3時までには受け付けた取得の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを）、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込みの受け付けを中止することができます。

取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設された当ファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行いません。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行いません。

2 【換金(解約)手続等】

委託会社の各営業日の午後3時までに受付けた換金の申込み(当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを)、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

なお、信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の解約請求には制限があります。

<一部解約>

受益者は、自己に帰属する受益権について、最低単位を1口単位として販売会社が定める単位をもって、委託会社に一部解約の実行を請求することができます。

ただし、販売会社は、次のイ・およびロ・に掲げる日を一部解約請求受付日とする一部解約の実行の請求の受け付けを行いません。

イ・ニューヨーク証券取引所、ロンドンの銀行またはニューヨークの銀行のいずれかの休業日と同じ日付の日

ロ・前イ・のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

解約価額は、一部解約の実行の請求受付日の翌営業日の基準価額から、当該基準価額に0.5%の率を乗じて得た信託財産留保額を控除した価額とします。

解約価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

解約価額は、販売会社または委託会社に問合わせるにより知ることができます。

基準価額は、販売会社または委託会社に問合わせるにより知ることができます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

・お電話によるお問い合わせ先(委託会社)

電話番号(コールセンター) 0120-106212

(営業日の9:00~17:00)

・委託会社のホームページ

アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

「ダイワ米国株ストラテジー(通貨選択型)-トリプルリターンズ-」を構成する各ファンドの受益者が、当該ファンドの一部解約金の手取金をもって他の構成ファンドの受益権の取得申込みをする場合において、当該他の構成ファンドの受益権の取得申込みの受け付けが中止された場合、委託会社は、当該一部解約請求の申込みの受け付けを中止することができます。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止することができます。

一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回することができます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該振替受益権の解約価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、上記に準じて算出した価額とします。

一部解約金は、販売会社の営業所等において、原則として一部解約の実行の請求受付日から起算して6営業日目から受益者に支払います。

受託会社は、一部解約金について、受益者への支払開始日までに、その全額を委託会社の指定する預金口座等に払込みます。受託会社は、委託会社の指定する預金口座等の一部解約金を払込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

< 信託財産留保額について >

当ファンドにおいては、信託終了前の解約の際に1万口当たり一部解約の実行の請求受付日の翌営業日の基準価額の0.5%を信託財産留保額としてご負担いただきます。

一部解約に対応して有価証券等の取引を行なう場合には、売買委託手数料等のコストが発生するほか、組入有価証券等の市場価格が変動するリスクを信託財産が負うこととなります。

信託財産留保額は、こうしたコスト等の負担について、受益権を継続して保有される方との公平性に資する目的で導入されているもので、解約の際に控除され、信託財産に繰入れられます。

一部解約の実行の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかる信託契約の一部解約を委託会社が行なうのと引換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

3 【資産管理等の概要】

(1) 【資産の評価】

基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権口数で除した1万口当たりの価額をいいます。

純資産総額とは、信託財産に属する資産を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価（注1、注2）により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

(注1) 当ファンドの主要な投資対象資産の評価方法の概要

- ・組入外国投資信託の受益証券：原則として計算時において知り得る直近の日の基準価額で評価します。
- ・マザーファンドの受益証券：計算日の基準価額で評価します。

(注2) マザーファンドの主要な投資対象資産の評価方法の概要

- ・本邦通貨表示の公社債：原則として、次に掲げるいずれかの価額で評価します。
 1. 日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）、
 2. 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）、
 3. 価格情報会社の提供する価額

基準価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

基準価額は、販売会社または委託会社に問い合わせることにより知ることができます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

- ・お電話によるお問い合わせ先（委託会社）
 - 電話番号（コールセンター） 0120-106212
 - （営業日の9:00～17:00）
- ・委託会社のホームページ
 - アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

<「日本円・コース」「豪ドル・コース」「ブラジル・リアル・コース」「米ドル・コース」>

平成23年9月22日から平成33年9月7日までとします。ただし、(5) により信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

委託会社は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めるときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長することができます。

<「通貨セレクト・コース」>

平成25年5月31日から平成33年9月7日までとします。ただし、(5) により信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

委託会社は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めるときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長することができます。

(4) 【計算期間】

<「日本円・コース」「豪ドル・コース」「ブラジル・リアル・コース」「米ドル・コース」>

毎月8日から翌月7日までとします。ただし、第1計算期間は、平成23年9月22日から平成23年11月7日までとします。

上記にかかわらず、上記により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日の場合には、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日から次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日には適用しません。

<「通貨セレクト・コース」>

毎月8日から翌月7日までとします。ただし、第1計算期間は、平成25年5月31日から平成25年7月7日までとします。

上記にかかわらず、上記により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日の場合には、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日から次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日には適用しません。

(5) 【その他】

信託の終了

1. 委託会社は、受益権の口数が30億口を下ることとなった場合もしくは信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
2. 委託会社は、当ファンドが主要投資対象とする組入外国投資信託が存続しないこととなる場合には、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。

3. 委託会社は、前1.の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
4. 前3.の書面決議において、受益者（委託会社および当ファンドの信託財産に当ファンドの受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下本4.において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、信託契約にかかる知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
5. 前3.の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。
6. 前3.から前5.までの規定は、前2.の規定に基づいて信託契約を解約するとき、あるいは、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前3.から前5.までの手続きを行なうことが困難な場合も同じとします。
7. 委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し、信託を終了させます。
8. 委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、の書面決議で否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
9. 受託会社が辞任した場合または裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託約款の変更等

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは当ファンドと他のファンドとの併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。なお、信託約款は本の1.から7.までに定める以外の方法によって変更することができないものとし、
2. 委託会社は、前1.の事項（前1.の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、前1.の併合事項にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下「重大な信託約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な信託約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
3. 前2.の書面決議において、受益者（委託会社および当ファンドの信託財産に当ファンドの受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下本3.において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、信託約款にかかる知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

4. 前2. の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。
5. 書面決議の効力は、当ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。
6. 前2. から前5. までの規定は、委託会社が重大な信託約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
7. 前1. から前6. までの規定にかかわらず、当ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一または複数の他のファンドにおいて当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他のファンドとの併合を行なうことはできません。
8. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、前1. から前7. までの規定にしたがいます。

反対受益者の受益権買取請求の不適用

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

運用報告書

1. 委託会社は、運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況、費用明細などのうち重要な事項を記載した交付運用報告書（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第4項に定める運用報告書）を毎年3月および9月の計算期末に作成し、信託財産にかかる知れている受益者に対して交付します。また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。
2. 委託会社は、運用報告書（全体版）（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書）を作成し、委託会社のホームページに掲載します。
 - ・委託会社のホームページ
アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>
3. 前2. の規定にかかわらず、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。

公告

1. 委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。
<http://www.daiwa-am.co.jp/>
2. 前1. の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結される受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約は、期間満了の1か月（または3か月）前までに、委託会社および販売会社いずれからも何ら意思の表示のないときは、自動的に1年間更新されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様とします。

4 【受益者の権利等】

信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託会社の指定する受益権取得申込者とし、分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

受益者の有する主な権利の内容、その行使の方法等は、次のとおりです。

収益分配金および償還金にかかる請求権

受益者は、収益分配金(分配金額は、委託会社が決定します。)および償還金(信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。)を持分に依りて請求する権利を有します。

収益分配金は、(「通貨セレクト・コース」については第1計算期間の末日を除く)決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払います。

上記にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者については、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金が再投資されます。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

償還金は、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(信託終了日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に、原則として信託終了日から起算して5営業日までに支払います。

収益分配金および償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行なうものとします。

受益者が、収益分配金については支払開始日から5年間その支払いを請求しないときならびに信託終了による償還金については支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

換金請求権

受益者は、保有する受益権を換金する権利を有します。権利行使の方法等については、「2 換金(解約)手続等」をご参照下さい。

第3 【ファンドの経理状況】

【ダイワ米国株ストラテジー（通貨選択型） - トリプルリターンズ - 日本円・コース（毎月分配型）】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（平成27年9月8日から平成28年3月7日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

ダイワ米国株ストラテジー（通貨選択型） - トリプルリターンズ - 日本円・コース（毎月分配型）

(1)【貸借対照表】

（単位：円）

	前 期 平成27年9月7日現在	当 期 平成28年3月7日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	39,584,774
コール・ローン	83,102,539	12,241,629
投資信託受益証券	1,792,093,082	1,831,982,133
親投資信託受益証券	135,372	135,385
流動資産合計	1,875,330,993	1,883,943,921
資産合計	1,875,330,993	1,883,943,921
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	20,482,649	21,220,484
未払解約金	1,983	11,270,943
未払受託者報酬	43,948	36,957
未払委託者報酬	2,109,848	1,774,254
その他未払費用	89,041	76,789
流動負債合計	22,727,469	34,379,427
負債合計	22,727,469	34,379,427
純資産の部		
元本等		
元本	1 2,275,849,966	1 2,357,831,631
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2 423,246,442	2 508,267,137
（分配準備積立金）	35,116,688	-
元本等合計	1,852,603,524	1,849,564,494
純資産合計	1,852,603,524	1,849,564,494
負債純資産合計	1,875,330,993	1,883,943,921

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	自 至	前 期 平成27年3月10日 平成27年9月7日	自 至	当 期 平成27年9月8日 平成28年3月7日
営業収益				
受取配当金		111,468,132		91,135,740
受取利息		10,640		12,591
有価証券売買等損益		340,971,308		31,246,676
営業収益合計		229,492,536		59,901,655
営業費用				
受託者報酬		297,051		256,244
委託者報酬		14,260,350		12,301,781
その他費用		89,041		76,789
営業費用合計		14,646,442		12,634,814
営業利益又は営業損失（ ）		244,138,978		47,266,841
経常利益又は経常損失（ ）		244,138,978		47,266,841
当期純利益又は当期純損失（ ）		244,138,978		47,266,841
一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		2,513,489		8,197,898
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		52,251,659		423,246,442
剰余金増加額又は欠損金減少額		24,608,761		117,000,500
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		24,608,761		117,000,500
剰余金減少額又は欠損金増加額		27,772,874		130,740,214
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		27,772,874		130,740,214
分配金		1 126,205,181		1 126,745,720
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		423,246,442		508,267,137

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当 期	
	自 平成27年9月8日	至 平成28年3月7日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>(2)親投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>	
2. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、確定配当金額を計上しております。</p>	

(貸借対照表に関する注記)

区 分	前 期	当 期
	平成27年9月7日現在	平成28年3月7日現在
1. 1 期首元本額	2,460,990,369円	2,275,849,966円
期中追加設定元本額	390,246,307円	701,930,918円
期中一部解約元本額	575,386,710円	619,949,253円
2. 特定期間末日における受益権の総数	2,275,849,966口	2,357,831,631口

3. 2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は423,246,442円でありませす。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は508,267,137円でありませす。
------------	--	--

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	前 期 自 平成27年3月10日 至 平成27年9月7日	当 期 自 平成27年9月8日 至 平成28年3月7日
1 分配金の計算過程	<p>(自平成27年3月10日 至平成27年4月7日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(17,124,365円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(319,362,581円)及び分配準備積立金(75,757,731円)より分配対象額は412,244,677円(1万口当たり1,646.31円)であり、うち22,536,467円(1万口当たり90円)を分配金額としております。</p>	<p>(自平成27年9月8日 至平成27年10月7日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(14,582,938円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(304,802,361円)及び分配準備積立金(33,275,338円)より分配対象額は352,660,637円(1万口当たり1,521.14円)であり、うち20,865,535円(1万口当たり90円)を分配金額としております。</p>

(自平成27年4月8日 至平成27年5月7日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(19,004,038円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(314,095,592円)及び分配準備積立金(67,793,395円)より分配対象額は400,893,025円(1万口当たり1,633.97円)であり、うち22,081,379円(1万口当たり90円)を分配金額としております。

(自平成27年5月8日 至平成27年6月8日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(15,314,483円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(293,497,383円)及び分配準備積立金(59,597,679円)より分配対象額は368,409,545円(1万口当たり1,611.59円)であり、うち20,573,987円(1万口当たり90円)を分配金額としております。

(自平成27年10月8日 至平成27年11月9日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(14,462,631円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(301,067,574円)及び分配準備積立金(26,212,186円)より分配対象額は341,742,391円(1万口当たり1,495.06円)であり、うち20,572,243円(1万口当たり90円)を分配金額としております。

(自平成27年11月10日 至平成27年12月7日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(12,832,220円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(311,040,330円)及び分配準備積立金(19,316,939円)より分配対象額は343,189,489円(1万口当たり1,463.50円)であり、うち21,104,948円(1万口当たり90円)を分配金額としております。

(自平成27年6月9日 至平成27年7月7日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(16,757,161円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(288,733,583円)及び分配準備積立金(53,025,088円)より分配対象額は358,515,832円(1万口当たり1,596.54円)であり、うち20,210,260円(1万口当たり90円)を分配金額としております。

(自平成27年7月8日 至平成27年8月7日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(14,890,424円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(291,399,553円)及び分配準備積立金(48,932,415円)より分配対象額は355,222,392円(1万口当たり1,573.29円)であり、うち20,320,439円(1万口当たり90円)を分配金額としております。

(自平成27年12月8日 至平成28年1月7日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(14,012,732円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(324,800,389円)及び分配準備積立金(10,747,707円)より分配対象額は349,560,828円(1万口当たり1,432.40円)であり、うち21,963,410円(1万口当たり90円)を分配金額としております。

(自平成28年1月8日 至平成28年2月8日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(12,136,256円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(311,288,006円)及び分配準備積立金(2,562,289円)より分配対象額は325,986,551円(1万口当たり1,395.82円)であり、うち21,019,100円(1万口当たり90円)を分配金額としております。

	<p>(自平成27年8月8日 至平成27年9月7日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(14,070,514円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(296,591,271円)及び分配準備積立金(41,528,823円)より分配対象額は352,190,608円(1万口当たり1,547.51円)であり、うち20,482,649円(1万口当たり90円)を分配金額としております。</p>	<p>(自平成28年2月9日 至平成28年3月7日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(13,230,792円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(308,083,492円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は321,314,284円(1万口当たり1,362.75円)であり、うち21,220,484円(1万口当たり90円)を分配金額としております。</p>
--	---	--

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区 分	当 期 自 平成27年9月8日 至 平成28年3月7日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク(価格変動、為替変動、金利変動等)、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。

4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。
--------------------------------	--

金融商品の時価等に関する事項

区 分	当 期
	平成28年3月7日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表 計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	前 期	当 期
	平成27年9月7日現在	平成28年3月7日現在
	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	155,582,953	96,891,673
親投資信託受益証券	0	13
合計	155,582,953	96,891,660

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前 期	当 期
平成27年9月7日現在	平成28年3月7日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

当 期
自 平成27年9月8日
至 平成28年3月7日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	前 期 平成27年9月7日現在	当 期 平成28年3月7日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.8140円 (8,140円)	0.7844円 (7,844円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
投資信託受益証券	CROCI US STRATEGY FUND JPY CLASS	21,377,934.930	1,831,982,133	
投資信託受益証券 合計			1,831,982,133	
親投資信託受益証券	ダイワ・マネー・マザーファンド	132,757	135,385	
親投資信託受益証券 合計			135,385	
合計			1,832,117,518	

投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは、ケイマン籍の外国投資信託「オージェンタム・トラスト・クロッキーUSストラテジー・ファンド（日本円・クラス）」受益証券（円建）を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

また、当ファンドは、「ダイワ・マネー・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況及び当ファンドの特定期間末日（以下、「期末日」）における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「オージェンタム・トラスト - クロッキーUSストラテジー・ファンド（日本円・クラス）」の状況

以下に記載した同ファンドの情報は、会計監査人により監査を受けた財務諸表を委託会社で抜粋・翻訳したものであります。

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

オージェンタム・トラスト - クロッキーUSストラテジー・ファンド （オープンエンド型のケイマン籍のユニットトラスト） 財務諸表 2015年2月28日

貸借対照表

2015年2月28日

（日本円建て）

資産

有価証券の公正価値（費用345,930,095,717円）	¥	349,060,558,551
現金および現金等価物		1,729,221,526
スワップ契約による評価益（注3）		1,042,330,049
その他資産		4,863,504
資産合計		351,836,973,630

負債

スワップ契約による評価損（注3）		84,035,672
未払:		
スワップ契約終了による未払金		28,896,398,902
有価証券の購入による未払金		1,633,463,703
管理会社報酬（注8）		69,859,125
投資運用会社報酬（注8）		24,145,196
名義書き換え代理報酬（注8）		15,085,652
設立費用		6,496,199
専門家報酬		6,083,956
通貨投資アドバイザー報酬（注8）		318,297
受託会社報酬（注8）		195,774
負債合計		30,736,082,476

純資産	¥	321,100,891,154
豪ドル・クラス	¥	15,013,756,303
ブラジル・リアル・クラス		292,646,226,250
日本円・クラス		2,460,208,476
通貨セレクト・クラス		869,687,241
米ドル・クラス		10,111,012,884
	¥	321,100,891,154

発行済み受益証券数

豪ドル・クラス	115,765,186
ブラジル・リアル・クラス	3,051,696,713
日本円・クラス	23,246,739
通貨セレクト・クラス	10,531,507
米ドル・クラス	59,495,528

1口当たりの純資産

豪ドル・クラス	¥	129.69
ブラジル・リアル・クラス	¥	95.90
日本円・クラス	¥	105.83
通貨セレクト・クラス	¥	82.58
米ドル・クラス	¥	169.95

添付の注記はこれらの財務諸表の不可欠な一部を構成する。

投資明細表

2015年2月28日

(日本円建て)

受益証券数	有価証券の明細	純資産に占める割合(%)	公正価値
	ストラクチャード商品 (108.71%)		
27,572,996	CROCI Buy-Write Index* - トータル・リターン・スワップ		¥ 349,060,558,551
	ストラクチャード商品計 (費用 345,930,095,717円)		349,060,558,551
	投資計 (個別原価 345,930,095,717円)	108.71%	¥ 349,060,558,551

*当ファンドはDeutsche Bank A.G., London Branchに十分な資金規模を持つパフォーマンス・スワップを通してCROCI Buy-Write Indexに概念的なエクスポージャーを有している。

豪ドル・クラス外国為替スワップ契約

買い	カウンターパーティー	想定元本	満期日	売り	想定元本	純評価益(損)	純資産に占め
							る割合(%)
AUD	Deutsche Bank A.G.	164,283,914	2015年3月31日	USD	(129,393,296)	¥ (63,966,091)	(0.02%)

ブラジル・リアル・クラス外国為替スワップ契約

買い	カウンターパーティー	想定元本	満期日	売り	想定元本	純評価益(損)	純資産に占め
							る割合(%)
BRL	Deutsche Bank A.G.	7,037,783,516	2015年3月31日	USD	(2,432,457,136)	¥ 1,040,756,387	0.32%

日本円・クラス外国為替スワップ契約

買い	カウンターパーティー	想定元本	満期日	売り	想定元本	純評価益(損)	純資産に占め
							る割合(%)
JPY	Deutsche Bank A.G.	2,499,948,905	2015年3月31日	USD	(21,045,148)	¥ (14,499,491)	(0.00%)

通貨セレクト・クラス為替スワップ契約

買い	カウンターパーティー	想定元本	満期日	売り	想定元本	純評価益(損)	純資産に占め
							る割合(%)
AUD	Deutsche Bank A.G.	1,230,221	2015年3月31日	USD	(969,097)	¥ (894,416)	(0.00%)
BRL	Deutsche Bank A.G.	3,853,461	2015年3月31日	USD	(1,328,022)	1,029,282	0.00%
INR	Deutsche Bank A.G.	82,934,906	2015年3月31日	USD	(1,335,200)	25,046	0.00%
NZD	Deutsche Bank A.G.	1,403,724	2015年3月31日	USD	(1,055,239)	519,334	0.00%
TRY	Deutsche Bank A.G.	3,306,619	2015年3月31日	USD	(1,320,843)	(2,012,216)	(0.00%)
ZAR	Deutsche Bank A.G.	13,434,546	2015年3月31日	USD	(1,170,095)	(2,663,458)	(0.00%)
合計						¥ (3,996,428)	(0.00%)

外国為替スワップ契約による評価益 ¥ 1,042,330,049

外国為替スワップ契約による評価損 (84,035,672)

¥ 958,294,377

用語集:

AUD	豪ドル	NZD	ニュージーランド・ドル
BRL	ブラジル・リアル	TRY	トルコ・リラ
INR	インド・ルピー	USD	米ドル
JPY	日本円	ZAR	南アフリカ・ランド

添付の注記はこれらの財務諸表の不可欠な一部を構成する。

損益計算書

2015年2月28日に終了した年度

（日本円建て）

収益

その他収益	¥	5,030,927
収益合計		5,030,927

費用

投資運用会社報酬（注8）		287,367,249
管理会社報酬（注8）		132,304,372
名義書き換え代理報酬（注8）		29,147,708
専門家報酬		13,625,991
通貨投資アドバイザー報酬（注8）		1,438,405
受託会社報酬（注8）		1,361,317
その他費用		3,864,360
費用合計		469,109,402

純投資損失

(464,078,475)

実現益（実現損）と評価益（評価損）：

実現益（実現損）の内訳：

有価証券への投資		63,844,457,174
スワップ契約（注3）		(41,837,109,823)
外国為替換算および為替先渡契約		102,824,638
純実現益		22,110,171,989

評価益（評価損）の純変動の内訳：

有価証券への投資		2,507,195,339
スワップ契約（注3）		250,344,890
外国為替換算		(1,814,123)
評価益の純変動		2,755,726,106

純実現益および純評価益

24,865,898,095

業務活動の結果生じた純資産の純増

¥ 24,401,819,620

添付の注記はこれらの財務諸表の不可欠な一部を構成する。

純資産変動計算書

2015年2月28日に終了した年度

（日本円建て）

業務活動の結果生じた純資産の純増（純減）：

純投資損失	¥	(464,078,475)
純実現益		22,110,171,989
評価益の純変動		2,755,726,106
業務活動の結果生じた純資産の純増		24,401,819,620
受益者への分配（注4）		(55,012,632,748)
受益証券発行による純資産の増加（注4）		117,524,000,000
分配金の再投資による純資産の増加（注4）		55,012,632,748
受益証券償還による純資産の減少（注4）		(47,004,000,000)
純資産の純増		94,921,819,620
純資産		
期首		226,179,071,534
期末	¥	321,100,891,154

添付の注記はこれらの財務諸表の不可欠な一部を構成する。

財務ハイライト報告書

2015年2月28日に終了した年度

（日本円建て）

	ブラジル・		通貨		米ドル・
	豪ドル・	リアル・	日本円・	セレクト・	
	クラス	クラス	クラス	クラス	クラス
純資産価額、期首	¥ 129.98	¥ 105.92	¥ 109.04	¥ 90.62	¥ 148.40
純投資損失 ¹	(0.23)	(0.18)	(0.18)	(0.66)	(0.27)
投資活動の結果生じた純実現および純評価益	16.93	12.56	7.79	8.43	37.40

投資活動からの総収益	16.70	12.38	7.61	7.77	37.13
受益者への分配	(16.99)	(22.40)	(10.82)	(15.81)	(15.58)
純資産価額、期末	¥ 129.69	¥ 95.90	¥ 105.83	¥ 82.58	¥ 169.95
総利回り²	12.85%	11.69%	6.98%	8.57%	25.02%
平均純資産に対する比率:²					
総費用	0.17%	0.17%	0.17%	0.72%	0.17%
純投資損失	(0.16)%	(0.17)%	(0.16)%	(0.71)%	(0.17)%

¹ 当年度における平均発行済み受益証券数に基づいて計算。

² 現在提示されている受益者利回りと比率については、資本取引のタイミングで異なる可能性がある。

総利回りの計算には、再投資した分配金額も考慮される。

添付の注記はこれらの財務諸表の不可欠な一部を構成する。

キャッシュフロー計算書

2015年2月28日に終了した年度

(日本円建て)

営業活動によるキャッシュフロー:

業務活動の結果生じた純資産の純増	¥	24,401,819,620
業務活動から生じた純資産の純増を営業活動で支出した 純現金と一致させる調整:		
有価証券の購入		(3,481,906,637,598)
有価証券の売却による収入		3,374,122,732,164
有価証券の売却による実現益		(63,844,457,174)
スワップ契約にかかる実現損(注3)		41,837,109,823
有価証券評価益の変動		(2,507,195,339)
スワップ契約にかかる評価益の変動(注3)		(250,344,890)
為替先渡契約にかかる評価益の純変動(注3)		(6,443)
有価証券の売却およびスワップ契約終了に伴う未収金の減少		8,759,241,287
有価証券の購入およびスワップ契約終了に伴う未払金の増加		30,529,862,605
その他資産の増加		(1,171,107)
未払費用の増加		43,436,122
業務活動に使用された純現金		(68,815,610,930)

財務活動によるキャッシュフロー：

受益証券発行による収入 [^] （注4）	117,524,000,000
受益証券償還による支払い（注4）	(47,056,000,000)
財務活動の結果もたらされた純現金	70,468,000,000
現金の純増	1,652,389,070
期首現金残高	76,832,456
期末現金残高	¥ 1,729,221,526

[^]受益証券発行による収入の金額は再投資された分配金の55,012,632,748円を除く。

添付の注記はこれらの財務諸表の不可欠な一部を構成する。

財務諸表への注記

2015年2月28日

1. 組織

CROCI US Strategy Fund（以下「当ファンド」）はケイマン諸島で設立されたオープンエンド型のユニットトラスト、Argentum Trust（以下「当トラスト」）のシリーズ・トラストである。当トラストはIntertrust Trustees (Cayman) Limited（以下「受託会社」）とMoore Management (Bermuda) Limited（以下「投資運用会社」）との間で結ばれたマスター信託証書によって、2011年8月10日付で設立された。当ファンドは2011年9月22日に業務を開始した。

当トラストはケイマン諸島の信託法（改訂済）に基づきミューチュアル・ファンドとして登録されており、当トラストはケイマン諸島総督から免税証明書を取得している。当トラストの受益証券と当ファンドはいずれも1933年米国証券法に基づき登録されておらず、今後登録される予定もなく、当トラストは1940年米国投資会社法に基づき登録されておらず、今後登録される予定もない。

当ファンドは投資会社であるため、投資会社の会計報告指針である財務会計基準審議会（FASB）会計基準編纂書（ASC）トピック946「金融サービス 投資会社」に準拠している。

受託会社はケイマン諸島の銀行および信託会社法（改訂済）に基づき信託会社として事業を行う認可を受けている。

当ファンドの投資目標は受益者に対し、当ファンド設立と受益証券発行の費用を控除した受益証券発行代わり金のほぼ全額を、十分な資金規模を持つパフォーマンス・スワップに投資することによって、CROCI Buy-Write Index（以下「当指数」）への概念的なエクスポージャーを提供することにある。

当指数の投資目標は第一義的にはインカムゲインをもたらすことにあり、キャピタルゲインは二義的な目標となる。これは、それぞれが当指数の構成原資産にリンクされた40に上る仮想バイ・ライト・ノート(以下「ノート」(複数))のほぼ均等加重のポートフォリオを保有することによって達成される。当ノートに投資することによって当指数は実質的に、オプション・プレミアムを受け取る代わりに、行使価格に対する各構成原資産の価額の潜在的上昇を限定することでプレミアム収益を生み出すため、各原資産に対する欧州のコール・オプションを売ることになる。

スワップのカウンターパーティーは、十分な資金規模を持つパフォーマンス・スワップの条件に基づき、同カウンターパーティーの支払い義務を保証するため、同カウンターパーティーの名義で開設されたバンク・オブ・ニューヨーク・メロン(以下「スワップ保管会社」)の有価証券口座(以下「有価証券口座」)に保管するため、パフォーマンス・スワップの公正価値にほぼ相当する適格担保を差し入れる。受託会社は、有価証券口座に受託会社への担保権を与え、こうした資産における受託会社の担保権を保護するため、(i)スワップのカウンターパーティーとの間で、特定の担保について当ファンドの受託会社としての法的権能を持つ者としての受託会社が有利になるよう、同カウンターパーティーが受託会社に最優先担保権と継続的先取特権を認める担保権取決め(以下「担保権取決め」)を結び、(ii)スワップのカウンターパーティーおよびスワップ保管会社との間で管理取決めを結ぶ。

投資家は豪ドル、ブラジル・レアル、日本円、通貨セレクト・クラスおよび米ドルの5つの異なった受益証券クラスに購入申込みを行うことができる。このうち米ドル受益証券を除いたすべてのクラスについて、米ドルを売って適切な指定通貨(豪ドル受益証券の場合は豪ドル、ブラジル・レアル受益証券の場合はブラジル・レアル、日本円受益証券の場合は日本円、通貨セレクト受益証券の場合は選定通貨)を買うのと同様の効果を持つスワップ取引を通じて通貨ヘッジ取引が実施される。豪ドル、ブラジル・レアル、通貨セレクトおよび米ドルの各クラスの受益証券への投資家は通貨の為替レート変動にさらされる。

特定の資産および負債は、クラス配分比率に基づいて各通貨クラス間で配分され、特定のクラスで直接保有されない場合がある。

財務諸表への注記

2015年2月28日

2. 重要な会計方針

当ファンドの財務諸表は米国で一般に公正妥当と認められた会計原則(以下「U.S. GAAP」)に従って作成され、日本円(「¥」)で表示されている。

U.S. GAAPに準拠した財務諸表の作成は、財務諸表およびそれに付随する注記の中で報告される金額に影響を与える見積りと仮定を経営者が行うことを求めている。経営者は財務諸表作成上利用された見積りが合理的かつ慎重なものであると判断する。実際の結果はこれらの見積りとは違ってくる可能性がある。

以下は財務諸表の作成に当たって採用された重要な会計方針および報告方針の要約である。

(A) **現金および現金等価物**。現金残高は通常、当ファンドの保管会社であるBrown Brothers Harriman & Co.の口座に保有されている。当ファンドはすべての現金、外貨、および取得時に満期が3カ月以内の短期預金を現金および現金等価物とみなしている。

(B) **評価額**。当ファンドの受益証券1口当たり純資産価額は、各受益証券クラスの純資産価額を評価日時点のそれらクラスの受益証券発行残高で割って算出される。当ファンドの純資産価額は当指数および当ファンドのその他の資産・負債の価額に基づいて算出される。

当指数はスワップのカウンターパーティーであるDeutsche Bank A.G. London branchによって提供された価格を調整せず使用して評価される。スワップ契約はカウンターパーティーであるDeutsche Bank A.G. London branchからの相場価格に基づいて評価される。

財務会計基準審議会（「FASB」）の会計基準編纂書（「ASC」）トピック820「公正価値の測定および開示」は、公正価値について、測定日における市場参加者間の秩序ある取引の中で資産の売却によって受け取るか、あるいは負債の移管によって支払われる価格（すなわち「出口価格」）と定義している。

U.S. GAAPに基づく公正価値の測定および開示についての権威ある指針に従い、当ファンドは公正価値を測定するのに利用する評価技法へのインプットを優先順位付けした階層への投資の公正価値を開示している。同階層は同一の資産または負債のための活発な市場における調整前の相場価格に基づいた評価（レベル1測定）に最も高い優先順位を置いており、最も低い優先順位は評価のために重要な観測不能のインプットに基づく評価（レベル3評価）に置かれている。同指針は公正価値階層の以下の3つのレベルを設定している：

- ・ レベル1 - 同一の資産または負債のための活発な市場における（調整前の）相場価格から得られる公正価値測定。
- ・ レベル2 - レベル1に含まれる相場価格以外の、資産または負債のために直接的（すなわち価格）または間接的（すなわち価格に由来する）に観測可能なインプットから得られる公正価値測定。
- ・ レベル3 - 観測可能な市場データに基づかない、資産または負債のためのインプット（観測不能なインプット）を含む評価技法から得られる公正価値測定。

当ファンドはレベル間の移動は会計年度の期首に発生すると仮定している。

財務諸表への注記

2015年2月28日

2. 重要な会計方針（続き）

インプットは様々な評価技法を適用する上で使用され、リスクをめぐる仮定を含め、市場参加者が評価を決めるのに利用する仮定を参照する。インプットには価格情報、特定および広範な信用データ、流動性統計、およびその他の要素が含まれる。公正価値階層内の金融商品のレベルは、公正価値の測定にとって重要な最低水

準のインプットをベースに決定される。しかしながら、何が「観測可能」を構成するかについての決定は投資運用会社による重要な判断を必要とする。投資運用会社は、観測可能なデータとは、すぐに入手可能で、定期的に配信または更新され、信頼でき、かつ検証可能で、非専有的なデータで、関連市場に積極的に関与する独立のソースから提供されるもの、とみなしている。階層内での金融商品の分類は同商品の価格の透明性に基づくものとなり、同投資のリスクに対する投資運用会社の受け止め方に相応するものとは必ずしもならない。

投資対象。活発な市場における相場価格に基づいて評価され、従ってレベル1に分類される投資対象には通常、上場持分証券および短期定期預金が含まれる。こうした商品の相場価格は、当ファンドが大きなポジションを保有し、それを売却すれば相場価格にかなりの影響を与える恐れがある状況においても、調整されない。

活発とはみなされない市場で取引されるが、市場相場価格、ディーラー相場、あるいは観測可能なインプットでサポートされる代替価格ソースに基づいて評価される投資対象は、レベル2に分類される。これらには通常、スワップ契約、または為替先渡契約が含まれる。レベル2の投資対象には、活発な市場では取引されていないか、あるいは譲渡制限を受けているポジションが含まれるため、評価額は、一般的に入手可能な市場情報に基づく流動性不足ないしは譲渡困難性を反映して、調整される場合がある。

レベル3に分類される投資対象は、取引が頻繁には行われなため、多くの観測不能なインプットを持つ。レベル3の商品には資産担保証券とストラクチャード商品が含まれる場合がある。これらの証券には観測可能な価格は入手不能であるため、当ファンドは公正価値の算出に当たって評価技法を用いている。

デリバティブ商品。デリバティブ商品は取引所で取引できるか、あるいは店頭（OTC）取引によって非公開で売買される。先物契約や上場オプション契約といった取引所上場デリバティブは通常、活発に取引されているとみなされるかどうかによって、公正価値階層のレベル1かレベル2に分類される。

為替先渡契約およびスワップ契約を含むOTCデリバティブは、入手可能で信頼できるとみなされるときはいつでも、カウンターパーティー、ディーラーまたはブローカーから受け取る相場などの観測可能なインプットを使用して評価される。モデルが利用される事例においては、OTCデリバティブの価額は同商品の契約条件と固有のリスク、ならびに観測可能なインプットの入手可能性と信頼性によって左右される。こうしたインプットには、参照証券の市場価格、イールドカーブ、クレジットカーブ、ボラティリティ計測値、期限前償還率、ならびにこれらのインプットの相関関係が含まれる。包括的な為替先渡契約およびスワップ契約などの特定のOTCデリバティブは、一般的に市場データによって裏付けすることができるインプットを有するため、レベル2に分類される。

流動性が少ないか、あるいはインプットが観測不能なOTCデリバティブはレベル3に分類される。これらの流動性の低いOTCデリバティブの価額評価にレベル1ないしレベル2のインプットを一部利用することができるものの、それらは同時に、公正価値の決定にとって重要とみなされる他の観測不能なインプットを含んでいる。いずれの測定日においても、レベル1とレベル2のインプットは観測可能なインプットを反映して更新される。ただし、それに伴う利益と損失は、観測不能なインプットの重要性のため、レベル3内で反映される。

財務諸表への注記

2015年2月28日

2. 重要な会計方針(続き)

デリバティブ商品(続き)

以下の表は貸借対照表に記載された2015年2月28日時点の金融商品の評価額を表題別および評価階層内のレベル別に示したものである。

	(調整前)			2015年2月28日 時点の公正価値
	同一の投資対象に対する 活発な市場の相場価 格 (レベル1)	重要でその他の 観察可能な インプット (レベル2)	重要で観察不能な インプット (レベル3)	
資産				
ストラクチャード商品	¥ -	¥ -	¥ 349,060,558,551	¥ 349,060,558,551
スワップ契約における評 価益	-	1,042,330,049	-	1,042,330,049
負債				
スワップ契約における評 価損	-	(84,035,672)	-	(84,035,672)

以下の表は、2015年2月28日に終了した年度について公正価値を決定するために重要な観察不能のインプットが使用されたレベル3投資対象を調整した数値である。

区分	期首残高	購入	売却	実現益	評価益の変動	期末残高	期末時点で保有される有 価証券からの評価益の変 動
ストラクチャード							
商品	¥ 216,762,110,427	¥ 3,481,906,637,598	¥ (3,415,959,841,987)	¥ 63,844,457,174	¥ 2,507,195,339	¥ 349,060,558,551	¥ 3,130,462,834

(C) **ストラクチャード商品**。当ファンドはその価額が参照証券または指数の価格変動に基づいているストラクチャード商品に投資している。価額の変動は評価損益として記録される。契約終了日に当ファンドは参照証券の価額に基づいてカウンターパーティーから支払いを受け、実現損益として記録する。ストラクチャード商品は信用、カウンターパーティー、金利の各リスクを含む様々なリスクを伴う。

(D) **有価証券取引**。有価証券取引は財務報告上、取引日現在で記録される。売却証券からの実現利益および損失は個別原価方式で記録される。

(E) **外国通貨**。当ファンドの機能通貨は、当ファンドが営業する主たる経済環境における通貨に当たる米ドルである。従って米ドルは基調的な取引、事象、および条件による経済的影響を最も忠実に反映する通貨とみなされる。当ファンドの報告通貨は日本円である。為替レートの変化に伴う保有通貨およびその他の資産ならびに負債の評価額の変動は外国為替換算による評価損益として記録される。投資有価証券の評価価値の増値ないし

は減価に伴う実現損益または評価損益、収益および費用は、それらの取引の実行日と報告日にそれぞれ換算される。外貨の為替レートの変化が投資対象である有価証券およびデリバティブに与えた影響は、損益計算書の中で当該証券の市場価格および価値の変動による影響とは別扱いにはされず、純実現損益および評価損益の中に含まれる。

財務諸表への注記

2015年2月28日

3. デリバティブ金融商品

ASC 815-10-50はデリバティブ商品およびヘッジ活動に関する開示を義務付けている。それは当ファンドがa) 事業体がどのような形でなぜデリバティブ商品を利用するのか、b) デリバティブ商品および関連ヘッジ商品はどのように会計処理されるのか、c) デリバティブ商品および関連ヘッジ商品は事業体の財政状態、財務業績、およびキャッシュフローにどのような影響を与えるのかを開示することを求めている。当ファンドはいかなるデリバティブ商品もASC 815に基づくヘッジ商品に指定していない。

通貨デリバティブ取引は、米ドルを売って適切な指定通貨（豪ドル受益証券に対しては豪ドル、ブラジル・レアル受益証券にはブラジル・レアル、日本円受益証券には日本円、通貨セレクト受益証券には選定通貨）を買うのと同様の効果を持つスワップ取引を通じて、米ドル受益証券以外のすべての受益証券クラスについて行われる。為替スワップ契約は設定された価格で将来の特定の日に通貨を売買するという2当事者間の契約で、日次ベースで時価評価され、価額の変動は当ファンドによって評価損益として記録される。開始時点の契約価額と契約クローズ時点の価額との差異に相当する実現損益は、契約クローズ時点で記録される。これらの契約は貸借対照表に反映された評価損益を超える市場リスクを伴う場合がある。それに加えて当ファンドは、もしカウンターパーティーが契約の条件を満たせない場合、あるいは通貨の価額が報告通貨に不利な形で変動した場合にリスクにさらされる恐れがある。クラスの特定通貨取引から生じる損益はこれらの特定クラスに配分される。

デリバティブ商品の公正価値は貸借対照表の中に記載され、公正価値の変動はスワップ契約に係る実現益（実現損）、またはスワップ契約による評価益（評価損）のネットの変化として損益計算書に反映される。当年度における当ファンドのデリバティブ商品取引はスワップ契約と為替先渡契約で構成された。

2015年2月28日時点の貸借対照表におけるデリバティブ商品の影響

場所	外国為替契約*	
資産デリバティブ		
スワップ契約における評価益	¥	1,042,330,049
負債デリバティブ		
スワップ契約における評価損	¥	(84,035,672)

*総額は貸借対照表のスワップ契約による評価益/評価損の項目に表示されている。

2015年2月28日に終了した年度の損益計算書におけるデリバティブ商品の影響

場所	外国為替契約	
業務活動の結果生じたと認識されるデリバティブの実現損		
スワップ契約による実現損	¥	(41,837,109,823)
為替先渡契約による実現損	¥	(67,253,834)
業務活動の結果生じたと認識されるデリバティブの評価益の変動		
スワップ契約による評価益の変動	¥	250,344,890
為替先渡契約による評価益の変動	¥	6,443

財務諸表への注記

2015年2月28日

3. デリバティブ金融商品（続き）

2015年2月28日に終了した年度におけるスワップ契約残高の平均想定元本は豪ドル・クラスが約15,667,943,811円、ブラジル・リアル・クラスが253,876,794,290円、日本円・クラスが3,029,760,019円、通貨セレクト・クラスが982,462,797円だった。

当ファンドは適宜結ばれる相対デリバティブ・外国為替契約を規定する国際スワップデリバティブ協会（ISDA）マスターアグリーメント（以下、「マスターアグリーメント」）を、特定のカウンターパーティーとの間で採用している。マスターアグリーメントには、中でも両当事者の一般的責務、表明、合意、担保要件、デフォルトの事象、ならびに契約の早期終了に関する条項を含めることができる。

担保要件は当ファンドの各カウンターパーティーとのネット・ポジションに基づいて決められる。担保は現金または当ファンドと適用可能なカウンターパーティーによって合意されたその他の証券の形をとることができる。特定のカウンターパーティーに関しては、マスターアグリーメントの条件に従って、当ファンドのために差し入れられた担保は、当ファンドの保管会社によって分離口座に保管され、売却または再差し入れが可能な額に関しては投資明細表の中に提示される。当ファンドが差し入れた担保があれば、当ファンドの保管会社によって分離され、投資明細表の中に示される。2015年2月28日時点で、スワップ保管会社が保有する市場評価額347,172,970,598円の証券は担保権取決めに従いスワップのカウンターパーティーによって当ストラテジーの担保として当ファンドに差し入れられている。

4. 受益証券

当ファンドの受益証券は、投資運用会社が適宜指定できる受益証券クラスの中で発行される。現在、豪ドル受益証券、ブラジル・リアル受益証券、日本円受益証券、通貨セレクト受益証券、米ドル受益証券の5クラスについて購入申込みができる。すべての受益証券クラスの購入申込みは日本円で行われ、購入代わり金は投資を行う前に米ドルに転換される。

受益証券は当初は2011年9月22日（豪ドル受益証券、ブラジル・リアル受益証券、日本円受益証券、米ドル受益証券の業務開始日）、通貨セレクト受益証券については2013年5月31日に受益証券1口当たり100円の購入価格で

購入申込みが行われた。その後はケイマン諸島、東京、ロンドン、ニューヨークおよびバミューダ諸島のいずれかにおける銀行ならびにニューヨーク証券取引所が営業している日で、受託会社がスワップの早期手仕舞いを行う権利を有しない日を除いた日、および/または投資運用会社が受託会社と協議の上で当ファンドのために適宜決定できるその他の日または複数の日を意味する各取引日の受益証券1口当たり純資産価額で購入された。受益証券は各買戻し日において受益証券1口当たり純資産価額で受益者の選択により買戻しに付されることができる。各買戻し日とは、受託会社がスワップの早期手仕舞いを行う権利を有しない日を除いた各取引日、および/または投資運用会社が受託会社と協議の上で当ファンドのために適宜決定できるその他の日または複数の日を意味する。

受益者の利益を保護するために、投資運用会社はその単独の裁量によりいずれかの買戻し日に買い戻すことのできる受益証券の総口数を、投資運用会社がその裁量により決定できる、発行済受益証券のうちの当該クラスの受益証券の口数の割合に制限することができる。買い戻すことのできる各受益証券クラスの受益証券の口数を制限するか否かを決定する際、投資運用会社は、実勢純資産価額および/または受益証券のクラスに帰属する純資産価額ならびに当ファンドおよび/またはいかなる受益証券のクラスに帰属する投資対象に関する市場流動性等の事項を考慮できる。

財務諸表への注記

2015年2月28日

4. 受益証券(続き)

投資運用会社は、その絶対的な裁量により、以下の期間の全部もしくは一部の間、受益証券の買戻しを停止できる。

(a) ファンドの投資対象の相当部分が上場され、相場を付けられ、取引されもしくは取り扱われている証券取引所、商品取引所、先物取引所もしくは店頭市場が閉鎖されている期間(通常の週末および公休日の閉鎖を除く)、または当該取引所もしくは市場における取引が制限もしくは停止されている期間

(b) 投資運用会社の意見によれば、結果的にファンドが投資対象の処分が合理的に実行可能でない状況、または結果的に当該処分がファンドの受益者を著しく害する状況が存在する場合

(c) 投資対象の価額もしくはファンドの純資産価額を確定する際に通常採用されているいずれかの手段が停止している場合、または何らかの他の理由によりいずれかの投資対象もしくは他の資産の価額もしくはファンドの純資産価額が、投資運用会社の意見によれば、合理的にもしくは公正に確定できない場合

(d) ファンドの投資対象の償還もしくは換金または当該償還もしくは換金に伴う資金の移転が、投資運用会社の意見によれば通常の価格または通常の為替レートで実行できない期間

(e) ファンドの運営に関連する受託会社または投資運用会社またはそれらの代理人の事業運営が、流行病、戦争行為、テロ、反逆行為、革命、市民の暴動、騒乱、ストライキもしくは天災の結果またはそれらに起因して、相当に妨げられまたは閉鎖される期間

(f) 当該停止が法律または適用可能な法的手続きによって要求されているとき

(g) いかなる理由でも、当該停止が当ファンドの受益者の最善の利益であると投資運用会社が判断するとき

(h) 当ファンドに関する募集目論見書のアペンディックス1に記載されたその他いかなる場合

当ファンドの全受益者は、合理的に実行可能な限り速やかに当該停止について書面で通知され、当該停止の終了時に速やかに通知される。

財務諸表への注記

2015年2月28日

4. 受益証券（続き）

2015年2月28日に終了した年度における受益証券の取引状況は以下の通りである：

	豪ドル・クラス		ブラジル・リアル・クラス	
当ファンドの受益証券取引				
口数（期首）		113,976,116		1,912,425,051
発行		21,526,816		998,788,097
分配金の再投資		14,022,790		489,725,865
買戻し		(33,760,536)		(349,242,300)
口数（期末）		115,765,186		3,051,696,713
金額（期首）	¥	13,277,474,457	¥	205,236,727,126
発行		2,962,000,000		107,050,000,000
分配金の再投資		1,913,252,305		52,165,162,288
買戻し		(4,646,000,000)		(38,010,000,000)
金額（期末）	¥	13,506,726,762	¥	326,441,889,414

	日本円・クラス		通貨セレクト・クラス	
当ファンドの受益証券取引				
口数（期首）		33,380,892		10,736,899
発行		2,333,242		4,170,572
分配金の再投資		2,666,507		1,788,222
買戻し		(15,133,902)		(6,164,186)
口数（期末）		23,246,739		10,531,507
金額（期首）	¥	3,407,557,340	¥	1,015,822,972

発行	252,000,000	385,000,000
分配金の再投資	291,482,241	162,714,564
買戻し	(1,666,000,000)	(592,000,000)
金額（期末）	¥ 2,285,039,581	¥ 971,537,536

	米ドル・クラス	合計
当ファンドの受益証券取引		
口数（期首）	28,194,994	
発行	41,649,763	
分配金の再投資	3,010,459	
買戻し	(13,359,688)	
口数（期末）	59,495,528	
金額（期首）	¥ 3,716,537,391	¥ 226,654,119,286
発行	6,875,000,000	117,524,000,000
分配金の再投資	480,021,350	55,012,632,748
買戻し	(2,090,000,000)	(47,004,000,000)
金額（期末）	¥ 8,981,558,741	¥ 352,186,752,034

当ファンドのすべての収益、費用、および実現・評価損益は、クラス固有の収益、費用、実現・評価損益がそれぞれのクラスに配分されるのを除いて、各クラスのそれぞれの純資産に基づいて様々な受益証券クラスに配分される。

財務諸表への注記

2015年2月28日

4. 受益証券（続き）

受託会社は投資運用会社の指示によって受益者に分配を行い、分配金は自動的に当ファンドに再投資される。分配金はまず当ファンドの収益から支払われ、その後実現・未実現キャピタルゲインから、さらにその後当該受益証券クラスに帰属する資本金の中から支払われる。

2015年2月28日に終了した年度において宣言され、再投資された分配金は以下の通りである：

受益者への分配	金額
豪ドル・クラス	¥ 1,913,252,305
ブラジル・リアル・クラス	52,165,162,288
日本円・クラス	291,482,241
通貨セレクト・クラス	162,714,564
米ドル・クラス	480,021,350

分配金合計	¥	55,012,632,748
-------	---	----------------

5. 市場および信用リスク

当ファンドは通常の業務において金融商品を取引し、市場の変動（市場リスク）、または取引の他の当事者の義務不履行（信用リスク）による潜在的損失のリスクが存在する金融取引を行っている。信用リスクと類似した形で当ファンドはカウンターパーティー・リスク、すなわち、決済が済んでおらず、継続中の取引を行っている機関または他の事業体がデフォルト（債務不履行）に陥るリスクにさらされる場合がある。損失額は、財務諸表に金融資産として記載されている金額を上回る可能性がある。当ファンドを信用リスクにさらす可能性のある金融資産は、主としてカウンターパーティーから支払われるべき現金、投資対象、ならびにデリバティブ契約に係る評価益で構成される。

(A) 信用およびカウンターパーティー・リスク

当ファンドの証券取引は主として1カウンターパーティー、すなわちDeutsche Bank A.G., London branchに集中している。現金残高はほぼすべてがBrown Brothers Harriman & Co.に保管されている。これらの金融資産に関する信用リスクおよびカウンターパーティー・リスクへのエクスポージャーの規模は、当ファンドの貸借対照表に記載された簿価と近似する。

当ファンドはできる限りカウンターパーティーとマスターネットリング契約を締結することによってOTCデリバティブおよびストラクチャード商品に関するカウンターパーティーの信用リスクへのエクスポージャーを減少させるよう努める。当ファンドはDeutsche Bank A.G., London branchとISDAマスターアグリーメント（以下「マスターアグリーメント」）を締結しており、マスターアグリーメントには対象となるデリバティブおよびストラクチャード商品について相殺権が組み込まれている。

当ファンドは、十分な資金規模を持つOTCデリバティブに関するカウンターパーティーの信用リスクから生じる最大の損失リスクは、一般的に評価益の合計額とカウンターパーティーの未払金の金額がカウンターパーティーが当ファンドに差し入れた担保の額を超過する金額であると認識している。十分な資金規模を持たないOTCデリバティブに関するカウンターパーティーの信用リスクから生じる当ファンドの最大の損失リスクは、一般的に評価益の合計額となる。

財務諸表への注記

2015年2月28日

5. 市場および信用リスク（続き）

デリバティブ商品の価値

以下の表は当ファンドの潜在的なネットリングの取決めを含むデリバティブポジションの要約である。デリバティブ商品に関する追加情報は添付の財務諸表への注記の3のデリバティブ商品のセクションを参照。

資産	カウンター パーティー	認識済の資産総額	貸借対照表で相殺されていない総額			
			貸借対照表に おける相殺総額	担保 担保受取	担保 差入れ	差引 ¹

外国為替スワップ契約

BRL	Deutsche Bank A.G.	¥	1,040,756,387	¥	-	¥	-	¥	-	¥	1,040,756,387
BRL*	Deutsche Bank A.G.		1,029,282		-		-		-		1,029,282
INR*	Deutsche Bank A.G.		25,046		-		-		-		25,046
NZD*	Deutsche Bank A.G.		519,334		-		-		-		519,334

ストラクチャード商品

CROCI	Buy-Write										
Index											
トータル・											
リターン・スワップ	Deutsche Bank A.G.		349,060,558,551		-		(347,172,970,598)		-		1,887,587,953
合計		¥	350,102,888,600	¥	-	¥	(347,172,970,598)	¥	-	¥	2,929,918,002

負債

外国為替スワップ契約

AUD	Deutsche Bank A.G.	¥	(63,966,091)	¥	-	¥	-	¥	-	¥	(63,966,091)
AUD*	Deutsche Bank A.G.		(894,416)		-		-		-		(894,416)
JPY	Deutsche Bank A.G.		(14,499,491)		-		-		-		(14,499,491)
TRY*	Deutsche Bank A.G.		(2,012,216)		-		-		-		(2,012,216)
ZAR*	Deutsche Bank A.G.		(2,663,458)		-		-		-		(2,663,458)
合計		¥	(84,035,672)	¥	-	¥	-	¥	-	¥	(84,035,672)

¹ 差引はデフォルト時に支払われるべきカウンターパーティーに対する未収金/(未払金)を表す。同一の法人との同一の法的取り決めの下で実行された取引についてネットिंगが認められる可能性がある。

*通貨セレクト・バスケットに含まれている。

(B) 外国通貨リスク

当ファンドは日本円以外の通貨建ての証券に投資する。その結果、当ファンドは他の通貨に対する日本円の為替レートが変動し、当ファンドの日本円以外の通貨建ての資産または負債部分の報告される評価額に悪影響を及ぼすリスクにさらされている。当ファンドは外国通貨建て資産に対するそのようなリスクを管理するために為替先渡契約を利用した。

6. 保証と補償

当ファンドの設立文書に基づき、特定の当事者(受託会社および投資運用会社を含む)は当ファンドに対する義務の履行から生じ得る一定の負債に対して補償される。それに加えて、通常の営業過程において、当ファンドは様々な補償条項を含む契約を結んでいる。これらの取決めに基づく当ファンドの最大限のエクスポージャーがどの程度なのかは、当ファンドに対してなされ得る、まだ起こっていない将来の請求が含まれるものであるため、不明である。しかしながら、当ファンドはこれらの契約に基づく補償請求や損失はこれまで何も受けていない。

7. 所得税

当ファンドは課税上の地位に関してケイマン諸島法に従っている。ケイマン諸島の現行法により、利益、収益、利得または評価益に対して税金は課せられず、また、遺産税や相続税という性格を持ついかなる税金も、

当ファンドを構成する資産、または当ファンドの下で生じる収益、ならびに当該資産または収益に関する当ファンドの受益者に対して適用されない。この結果、財務諸表の中で所得税の引当は何もなかった。

財務諸表への注記

2015年2月28日

7. 所得税(続き)

税務ポジションの不確実性に対する会計処理と開示に関する権威ある指針(財務会計基準審議会 - 会計基準編纂書740)は、当ファンドの経営者に対して、当ファンドの税務ポジションが、関連する不服申立てまたは訴訟手続きの解決を含めて、税務調査の際に支持される可能性の方が高いかどうかの判断を、同ポジションの技術上のメリットに基づいて決めることを求めている。この支持される可能性の方が高い場合の閾値を満たす税務ポジションについては、財務諸表の中で認識される税金金額は関係税務当局と最終的に和解した時点で実現する可能性が50%を超える最大ベネフィットが減額される。当ファンドの運用会社は、添付財務諸表の中で未認識のタックス・ベネフィットとして記録される負債は存在しなかったと判定した。

米国連邦の管轄の調査対象となる期間は当ファンドの設立から2015年2月28日に至るまでの期間である。

8. 報酬および費用

(A) 管理会社報酬

Brown Brothers Harriman & Co. (以下「管理会社」)は純資産価額に基づいた次のような管理報酬を受け取る。

(a) 最初の5億米ドル相当の日本円純資産価額に対して0.06%、(b) 次の5億米ドル相当の日本円純資産価額については0.05%、(c) 10億ドルを超える部分については、それに相当する日本円純資産価額に対しては0.04%、プラス取引手数料。管理報酬は各評価日時点で発生し、計算され、後払いによって月次ベースで支払われる。月間最低報酬は5,000米ドルとされ、管理会社は立替実費の精算を受ける権利を有し、また、当ファンドの勘定のために行われた各デリバティブ取引について1件当たり最大50米ドルの取引手数料を受け取ることができる。当年度中に管理会社が稼得した報酬と、期末時点での管理会社への未払報酬残高は、それぞれ損益計算書と貸借対照表に開示されている。

(B) 名義書き換え代理報酬

管理会社はまた、各評価日時点で発生・計算され、後払いによって月次ベースで支払われる、純資産価額に対する年率0.01%の名義書き換え代理報酬と、1取引当たり10米ドルの取引手数料、ならびに、非ストレートスルー・プロセスの指示については同25米ドルの追加報酬が支払われる。当年度中に管理会社が稼得した報酬と、期末時点での管理会社への未払名義書き換え代理報酬残高は、それぞれ損益計算書と貸借対照表に開示されている。

(C) 受託会社報酬

受託会社は年間10,000米ドルの固定報酬と追加作業への1時間ベースの報酬を受け取る。受託会社報酬は各評価日時点で発生・計算され、後払いによって月次ベースで支払われる。当年度中に受託会社が稼得した報酬と、期末時点での受託会社への未払報酬残高は、それぞれ損益計算書と貸借対照表に開示されている。

(D) 通貨投資アドバイザー報酬

Daiwa Asset Management Co. Ltd.（以下「通貨投資アドバイザー」）は通貨セレクト受益証券のみに帰属する純資産価額の年率0.15%の報酬を受け取る。当該報酬は各評価日に発生・計算され、毎月後払いで支払われる。当年度中に通貨投資アドバイザーが稼得した報酬と、期末時点での通貨投資アドバイザーへの未払報酬残高は、それぞれ損益計算書と貸借対照表に開示されている。

(E) 投資運用会社報酬

投資運用会社は、各評価日に発生・計算され、1カ月ごとに後払いで支払われる当ファンドの純資産価額の年率0.10%の報酬と、各評価日に発生・計算され、1カ月ごとに後払いで支払われる100,000米ドルの固定年間報酬を受け取る。当年度中に投資運用会社が稼得した報酬と、期末時点での投資運用会社への未払報酬残高は、それぞれ損益計算書と貸借対照表に開示されている。

財務諸表への注記

2015年2月28日

8. 報酬および費用（続き）**(F) その他の経費**

当ファンドはその業務に関連したその他の経費を負担する。それらは以下を含み、それらだけに限定されない。(i) 政府手数料；(ii) ブローカー費用および手数料、ならびにその他のポートフォリオ取引経費；(iii) 金利費用を含む資金借入費用；(iv) 訴訟費用および補償経費を含む特別経費；そして(vi) 監査報酬である。

9. 後発事象

受託会社はこれらの財務諸表が公表可能になった日である2015年6月26日までのその後のすべての取引と事象を評価した。2015年3月1日から2015年6月26日までに24,244,000,000円の購入申込みと43,988,000,000円の買戻しがあった。この同じ期間に、20,927,451,238円の分配と再投資が行われた。

「ダイワ・マネー・マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	平成27年9月7日現在	平成28年3月7日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	15,888,648,018
コール・ローン	6,411,719,976	4,913,579,954

国債証券	11,999,998,771	8,000,080,712
流動資産合計	18,411,718,747	28,802,308,684
資産合計	18,411,718,747	28,802,308,684
負債の部		
流動負債		
未払解約金	20,685,000	471,413,000
流動負債合計	20,685,000	471,413,000
負債合計	20,685,000	471,413,000
純資産の部		
元本等		
元本	1 18,035,025,931	27,780,153,975
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	356,007,816	550,741,709
元本等合計	18,391,033,747	28,330,895,684
純資産合計	18,391,033,747	28,330,895,684
負債純資産合計	18,411,718,747	28,802,308,684

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区 分	自 平成27年9月8日 至 平成28年3月7日
有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券</p> <p>個別法に基づき、時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等で評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

区 分	平成27年9月7日現在	平成28年3月7日現在
1. 1期首	平成27年3月10日	平成27年9月8日
期首元本額	27,589,005,225円	18,035,025,931円
期中追加設定元本額	7,851,237,401円	148,558,701,441円

期中一部解約元本額	17,405,216,695円	138,813,573,397円
期末元本額の内訳		
ファンド名		
深センA株資金拠出用ファン ド(適格機関投資家専用)	- 円	1,000,294,205円
ダイワ/“RICI”コモ ディティ・ファンド	8,952,508円	8,952,508円
スマート・ミックス・Dガー ド(為替ヘッジあり)	- 円	17,328,157円
スマート・ミックス・Dガー ド(為替ヘッジなし)	- 円	8,256,521円
US債券NB戦略ファンド (為替ヘッジあり/年1回決算 型)	740,564円	740,564円
US債券NB戦略ファンド (為替ヘッジなし/年1回決算 型)	1,623,350円	1,623,350円
スマート・アロケーション・ Dガード	111,743,650円	226,612,698円
NBストラテジック・インカ ム・ファンド<ラップ>米ド ルコース	981円	981円
NBストラテジック・インカ ム・ファンド<ラップ>円 コース	981円	981円
NBストラテジック・インカ ム・ファンド<ラップ>世界 通貨分散コース	981円	981円
ダイワファンドラップ コモ ディティセレクト	317,088,630円	317,088,630円
ダイワ米国株ストラテジー (通貨選択型) - トリプルリ ターンズ - 日本円・コース (毎月分配型)	132,757円	132,757円
ダイワ米国株ストラテジー (通貨選択型) - トリプルリ ターンズ - 豪ドル・コース (毎月分配型)	643,132円	643,132円

ダイワ米国株ストラテジー (通貨選択型) - トリプルリ ターンズ - ブラジル・レア ル・コース(毎月分配型)	4,401,613円	4,401,613円
ダイワ米国株ストラテジー (通貨選択型) - トリプルリ ターンズ - 米ドル・コース (毎月分配型)	12,784円	12,784円
ダイワ/フィデリティ北米株 式ファンド - パラダイムシフ ト - (適格機関投資家専用)ス マート・シックス・Dガード ブルベア・マネー・ポート フォリオ	49,096,623円	49,096,623円
ブル3倍日本株ポートフォリオ	1,926,439,150円	2,365,118,366円
ベア2倍日本株ポートフォリオ	- 円	10,775,037,945円
ダイワFEグローバル・バ リュ株ファンド(ダイワS MA専用)	- 円	10,290,368,591円
ダイワ米国高金利社債ファン ド(通貨選択型)ブラジル・ リアル・コース(毎月分配 型)	- 円	1,785,122,368円
ダイワFEグローバル・バ リュ株ファンド(ダイワS MA専用)	13,896,435円	4,090,590円
ダイワ米国高金利社債ファン ド(通貨選択型)日本円・ コース(毎月分配型)	98,290,744円	98,290,744円
ダイワ米国高金利社債ファン ド(通貨選択型)米ドル・ コース(毎月分配型)	23,590,527円	23,590,527円
ダイワ米国高金利社債ファン ド(通貨選択型)豪ドル・ コース(毎月分配型)	2,163,360円	2,163,360円
ダイワ/UBSエマージング CBファンド	13,761,552円	13,761,552円
ダイワ/アムンディ食糧増産 関連ファンド	2,498,575円	- 円
ダイワ日本リート・ファン ド・マネー・ポートフォリオ	14,780,160円	4,974,315円
	61,622,466円	78,781,734円

ダイワ新興国ハイインカム・ プラス - 金積立型 -	1,972,537円	501,660円
ダイワ新興国ハイインカム債 券ファンド(償還条項付き) 為替ヘッジあり	4,926,716円	1,004,378円
ダイワ新興国ソブリン債券 ファンド(資産成長コース)	49,082,149円	49,082,149円
ダイワ新興国ソブリン債券 ファンド(通貨 コース)	196,290,094円	196,290,094円
ダイワ・ダブルバランス・ ファンド(Dガード付/部分 為替ヘッジあり)	92,995,981円	235,294,053円
ダイワ6資産バランス・ファ ンド(Dガード付/為替ヘッ ジあり)	- 円	72,886,614円
ダイワ6資産バランス・ファ ンド(Dガード付/為替ヘッ ジなし)	- 円	99,617,576円
ダイワ・インフラビジネス・ ファンド - インフラ革命 - (為替ヘッジあり)	9,813,543円	988,283円
ダイワ・インフラビジネス・ ファンド - インフラ革命 - (為替ヘッジなし)	29,440,629円	4,926,018円
ダイワ米国MLPファンド (毎月分配型)米ドルコース	13,732,222円	13,732,222円
ダイワ米国MLPファンド (毎月分配型)日本円コース	3,874,449円	3,874,449円
ダイワ米国MLPファンド (毎月分配型)通貨 コース	13,437,960円	13,437,960円
ダイワ英国高配当株ツイン (毎月分配型)	98,107円	98,107円
ダイワ英国高配当株ファンド	98,107円	98,107円
ダイワ英国高配当株ファン ド・マネー・ポートフォリオ	7,567,671円	1,046,736円
DCスマート・アロケーショ ン・Dガード	1,928,019円	5,259,167円
ダイワ・世界コモディティ・ ファンド(ダイワSMA専 用)	666,939円	421,776円

ダイワ米国高金利社債ファン ド（通貨選択型）南アフリ カ・ランド・コース（毎月分 配型）	98,252円	98,252円
ダイワ米国高金利社債ファン ド（通貨選択型）トルコ・リ ラ・コース（毎月分配型）	2,554,212円	2,554,212円
ダイワ米国高金利社債ファン ド（通貨選択型）通貨セレクト ・コース（毎月分配型）	1,178,976円	1,178,976円
ダイワ・オーストラリア高配 当株（毎月分配型）株式 コース	98,203円	98,203円
ダイワ・オーストラリア高配 当株（毎月分配型）通貨 コース	98,203円	98,203円
ダイワ・オーストラリア高配 当株（毎月分配型）株式 &通貨ツイン コース	982,029円	982,029円
ブルベア・マネー・ポート フォリオ	14,952,511,236円	- 円
ダイワ米国株ストラテジー （通貨選択型） - トリプルリ ターンズ - 通貨セレクト・ コース（毎月分配型）	98,174円	98,174円
計	18,035,025,931円	27,780,153,975円
2. 期末日における受益権の総数	18,035,025,931口	27,780,153,975口

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区 分	自 平成27年9月8日 至 平成28年3月7日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細を附属明細表に記載しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。

3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成28年3月7日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	<p>(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	平成27年9月7日現在	平成28年3月7日現在
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
国債証券	5,271	484,288
合計	5,271	484,288

（注） 「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から期末日までの期間（平成26年12月10日から平成27年9月7日まで、及び平成27年12月10日から平成28年3月7日まで）を指しております。

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

平成27年9月7日現在	平成28年3月7日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	平成27年9月7日現在	平成28年3月7日現在

1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0197円 (10,197円)	1.0198円 (10,198円)
---------------------------	----------------------	----------------------

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
国債証券	5 7 4 国庫短期証券	3,000,000,000	3,000,014,305	
	5 7 6 国庫短期証券	3,000,000,000	3,000,043,644	
	5 7 8 国庫短期証券	2,000,000,000	2,000,022,763	
国債証券 合計			8,000,080,712	
合計			8,000,080,712	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【ダイワ米国株ストラテジー（通貨選択型） - トリプルリターンズ - 豪ドル・コース（毎月分配型）】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（平成27年9月8日から平成28年3月7日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

ダイワ米国株ストラテジー（通貨選択型） - トリプルリターンズ - 豪ドル・コース（毎月分配型）

(1)【貸借対照表】

（単位：円）

	前 期 平成27年9月7日現在	当 期 平成28年3月7日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	257,243,307
コール・ローン	580,299,752	79,552,744
投資信託受益証券	9,793,707,163	8,563,008,926
親投資信託受益証券	655,801	655,866
流動資産合計	10,374,662,716	8,900,460,843
資産合計	10,374,662,716	8,900,460,843
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	283,141,724	199,310,212
未払解約金	167,641,554	59,529,915
未払受託者報酬	267,796	171,206
未払委託者報酬	12,854,569	8,218,026
その他未払費用	574,884	394,625
流動負債合計	464,480,527	267,623,984
負債合計	464,480,527	267,623,984
純資産の部		
元本等		
元本	¹ 14,157,086,211	¹ 13,287,347,522
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	² 4,246,904,022	² 4,654,510,663
元本等合計	9,910,182,189	8,632,836,859
純資産合計	9,910,182,189	8,632,836,859
負債純資産合計	10,374,662,716	8,900,460,843

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	自 至	前 期 平成27年3月10日 平成27年9月7日	自 至	当 期 平成27年9月8日 平成28年3月7日
営業収益				
受取配当金		870,868,519		574,397,339
受取利息		71,934		44,530
有価証券売買等損益		3,648,842,126		54,904,489
営業収益合計		2,777,901,673		629,346,358
営業費用				
受託者報酬		1,916,555		1,315,652
委託者報酬		91,997,137		63,153,597
その他費用		574,884		394,625
営業費用合計		94,488,576		64,863,874
営業利益又は営業損失（ ）		2,872,390,249		564,482,484
経常利益又は経常損失（ ）		2,872,390,249		564,482,484
当期純利益又は当期純損失（ ）		2,872,390,249		564,482,484
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		68,311,023		1,589,794
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		279,780,517		4,246,904,022
剰余金増加額又は欠損金減少額		156,768,999		645,611,495
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		156,768,999		645,611,495
剰余金減少額又は欠損金増加額		88,607,709		378,671,733
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		88,607,709		378,671,733
分配金		1,179,766,603		1,123,439,093
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		4,246,904,022		4,654,510,663

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当 期	
	自 平成27年9月8日	至 平成28年3月7日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>(2)親投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>	
2. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、確定配当金額を計上しております。</p>	

(貸借対照表に関する注記)

区 分	前 期	当 期
	平成27年9月7日現在	平成28年3月7日現在
1. 1 期首元本額	14,307,474,427円	14,157,086,211円
期中追加設定元本額	3,058,342,395円	1,330,181,964円
期中一部解約元本額	3,208,730,611円	2,199,920,653円
2. 特定期間末日における受益権の総数	14,157,086,211口	13,287,347,522口

3. 2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は4,246,904,022円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は4,654,510,663円であります。
------------	---	---

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	前 期 自 平成27年3月10日 至 平成27年9月7日	当 期 自 平成27年9月8日 至 平成28年3月7日
1 分配金の計算過程	<p>(自平成27年3月10日 至平成27年4月7日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(133,181,549円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(4,479,898,514円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は4,613,080,063円(1万口当たり3,078.43円)であり、うち299,703,044円(1万口当たり200円)を分配金額としております。</p>	<p>(自平成27年9月8日 至平成27年10月7日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(101,188,102円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(3,313,015,491円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は3,414,203,593円(1万口当たり2,385.78円)であり、うち214,659,832円(1万口当たり150円)を分配金額としております。</p>

(自平成27年4月8日 至平成27年5月7日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(147,862,044円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(4,435,092,468円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は4,582,954,512円(1万口当たり2,975.49円)であり、うち308,047,284円(1万口当たり200円)を分配金額としております。

(自平成27年5月8日 至平成27年6月8日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(125,885,191円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(4,264,982,992円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は4,390,868,183円(1万口当たり2,859.11円)であり、うち307,149,495円(1万口当たり200円)を分配金額としております。

(自平成27年10月8日 至平成27年11月9日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(96,237,368円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(3,125,667,134円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は3,221,904,502円(1万口当たり2,304.71円)であり、うち209,695,072円(1万口当たり150円)を分配金額としております。

(自平成27年11月10日 至平成27年12月7日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(98,737,126円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(2,942,169,370円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は3,040,906,496円(1万口当たり2,227.11円)であり、うち204,810,328円(1万口当たり150円)を分配金額としております。

(自平成27年6月9日 至平成27年7月7日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(134,843,309円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(3,943,079,700円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は4,077,923,009円(1万口当たり2,750.25円)であり、うち296,549,552円(1万口当たり200円)を分配金額としております。

(自平成27年7月8日 至平成27年8月7日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(121,974,718円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(3,779,317,184円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は3,901,291,902円(1万口当たり2,634.45円)であり、うち296,175,504円(1万口当たり200円)を分配金額としております。

(自平成27年12月8日 至平成28年1月7日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(87,970,387円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(2,853,803,330円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は2,941,773,717円(1万口当たり2,141.82円)であり、うち206,024,018円(1万口当たり150円)を分配金額としております。

(自平成28年1月8日 至平成28年2月8日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(77,893,280円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(2,695,163,283円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は2,773,056,563円(1万口当たり2,049.67円)であり、うち202,939,631円(1万口当たり150円)を分配金額としております。

	<p>(自平成27年8月8日 至平成27年9月7日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(112,105,903円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(3,447,289,434円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は3,559,395,337円(1万口当たり2,514.21円)であり、うち283,141,724円(1万口当たり200円)を分配金額としております。</p>	<p>(自平成28年2月9日 至平成28年3月7日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(75,888,421円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(2,524,226,417円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は2,600,114,838円(1万口当たり1,956.84円)であり、うち199,310,212円(1万口当たり150円)を分配金額としております。</p>
--	---	--

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区 分	当 期 自 平成27年9月8日 至 平成28年3月7日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク(価格変動、為替変動、金利変動等)、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。

4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。
--------------------------------	--

金融商品の時価等に関する事項

区 分	当 期
	平成28年3月7日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表 計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	前 期	当 期
	平成27年9月7日現在 最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	平成28年3月7日現在 最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	2,050,417,810	595,422,291
親投資信託受益証券	0	64
合計	2,050,417,810	595,422,227

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前 期	当 期
平成27年9月7日現在	平成28年3月7日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

当 期
自 平成27年9月8日 至 平成28年3月7日

市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	前 期 平成27年9月7日現在	当 期 平成28年3月7日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.7000円 (7,000円)	0.6497円 (6,497円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
投資信託受益証券	CROCI US STRATEGY FUND AUD CLASS	91,634,925.960	8,563,008,926	
投資信託受益証券 合計			8,563,008,926	
親投資信託受益証券	ダイワ・マネー・マザーファンド	643,132	655,866	
親投資信託受益証券 合計			655,866	
合計			8,563,664,792	

投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、ケイマン籍の外国投資信託「オージェンタム・トラスト - クロッキーUSストラテジー・ファンド(豪ドル・クラス)」受益証券(円建)を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

また、当ファンドは、「ダイワ・マネー・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況及び当ファンドの特定期間末日(以下、「期末日」)における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「オージェンタム・トラスト - クロッキーUSストラテジー・ファンド(豪ドル・クラス)」の状況

前記「ダイワ米国株ストラテジー(通貨選択型) - トリプルリターンズ - 日本円・コース(毎月分配型)」に記載のとおりであります。

「ダイワ・マネー・マザーファンド」の状況

前記「ダイワ米国株ストラテジー(通貨選択型) - トリプルリターンズ - 日本円・コース(毎月分配型)」に記載のとおりであります。

【ダイワ米国株ストラテジー（通貨選択型） - トリプルリターンズ - ブラジル・リアル・コース
（毎月分配型）】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（平成27年9月8日から平成28年3月7日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

ダイワ米国株ストラテジー（通貨選択型） - トリプルリターンズ - ブラジル・リアル・コース（毎月分配型）

(1)【貸借対照表】

（単位：円）

	前 期 平成27年9月7日現在	当 期 平成28年3月7日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	3,915,972,231
コール・ローン	8,303,860,423	1,211,018,246
投資信託受益証券	156,274,511,422	127,439,825,542
親投資信託受益証券	4,488,324	4,488,764
流動資産合計	164,582,860,169	132,571,304,783
資産合計	164,582,860,169	132,571,304,783
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	5,503,652,564	3,325,435,825
未払解約金	776,836,722	404,946,486
未払受託者報酬	4,359,615	2,484,766
未払委託者報酬	209,261,747	119,269,075
その他未払費用	1,034,948	1,112,659
流動負債合計	6,495,145,596	3,853,248,811
負債合計	6,495,145,596	3,853,248,811
純資産の部		
元本等		
元本	¹ 366,910,170,946	¹ 332,543,582,521
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	² 208,822,456,373	² 203,825,526,549
元本等合計	158,087,714,573	128,718,055,972
純資産合計	158,087,714,573	128,718,055,972
負債純資産合計	164,582,860,169	132,571,304,783

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	自 至	前 期 平成27年3月10日 平成27年9月7日	自 至	当 期 平成27年9月8日 平成28年3月7日
営業収益				
受取配当金		29,169,222,646		17,065,651,799
受取利息		1,210,656		518,379
有価証券売買等損益		89,888,737,571		10,700,337,239
営業収益合計		60,718,304,269		6,365,832,939
営業費用				
受託者報酬		33,436,925		19,426,815
委託者報酬		1,604,974,548		932,489,247
その他費用		1,034,948		1,112,659
営業費用合計		1,639,446,421		953,028,721
営業利益又は営業損失（ ）		62,357,750,690		5,412,804,218
経常利益又は経常損失（ ）		62,357,750,690		5,412,804,218
当期純利益又は当期純損失（ ）		62,357,750,690		5,412,804,218
一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		1,527,443,622		598,702,273
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		120,458,462,973		208,822,456,373
剰余金増加額又は欠損金減少額		27,325,441,053		28,506,017,395
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		27,325,441,053		28,506,017,395
剰余金減少額又は欠損金増加額		17,779,303,605		8,779,427,365
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		17,779,303,605		8,779,427,365
分配金		1 37,079,823,780		1 20,741,166,697
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		208,822,456,373		203,825,526,549

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当 期	
	自 平成27年9月8日	至 平成28年3月7日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>(2)親投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>	
2. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、確定配当金額を計上しております。</p>	

(貸借対照表に関する注記)

区 分	前 期	当 期
	平成27年9月7日現在	平成28年3月7日現在
1. 1 期首元本額	392,797,996,456円	366,910,170,946円
期中追加設定元本額	51,557,639,918円	15,120,724,428円
期中一部解約元本額	77,445,465,428円	49,487,312,853円
2. 特定期間末日における受益権の総数	366,910,170,946口	332,543,582,521口

3. 2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は208,822,456,373円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は203,825,526,549円であります。
------------	---	---

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	前 期 自 平成27年3月10日 至 平成27年9月7日	当 期 自 平成27年9月8日 至 平成28年3月7日
1 分配金の計算過程	<p>(自平成27年3月10日 至平成27年4月7日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(4,706,748,400円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(81,421,820,321円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は86,128,568,721円(1万口当たり2,149.60円)であり、うち8,013,445,923円(1万口当たり200円)を分配金額としております。</p>	<p>(自平成27年9月8日 至平成27年10月7日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(3,108,465,925円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(64,228,115,722円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は67,336,581,647円(1万口当たり1,872.57円)であり、うち3,595,944,109円(1万口当たり100円)を分配金額としております。</p>

(自平成27年4月8日 至平成27年5月7日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(4,401,241,151円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(80,371,438,653円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は84,772,679,804円(1万口当たり2,058.01円)であり、うち6,178,723,748円(1万口当たり150円)を分配金額としております。

(自平成27年5月8日 至平成27年6月8日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(4,167,493,106円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(75,845,619,984円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は80,013,113,090円(1万口当たり2,013.51円)であり、うち5,960,731,945円(1万口当たり150円)を分配金額としております。

(自平成27年10月8日 至平成27年11月9日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(2,746,620,975円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(62,709,464,177円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は65,456,085,152円(1万口当たり1,850.47円)であり、うち3,537,272,953円(1万口当たり100円)を分配金額としております。

(自平成27年11月10日 至平成27年12月7日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(3,123,289,594円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(61,282,188,901円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は64,405,478,495円(1万口当たり1,839.88円)であり、うち3,500,529,541円(1万口当たり100円)を分配金額としております。

(自平成27年6月9日 至平成27年7月7日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(5,149,251,420円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(71,793,084,048円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は76,942,335,468円(1万口当たり1,997.43円)であり、うち5,778,110,811円(1万口当たり150円)を分配金額としております。

(自平成27年7月8日 至平成27年8月7日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(4,357,270,274円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(69,536,149,476円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は73,893,419,750円(1万口当たり1,963.45円)であり、うち5,645,158,789円(1万口当たり150円)を分配金額としております。

(自平成27年12月8日 至平成28年1月7日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(2,633,806,242円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(59,608,037,037円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は62,241,843,279円(1万口当たり1,817.05円)であり、うち3,425,428,417円(1万口当たり100円)を分配金額としております。

(自平成28年1月8日 至平成28年2月8日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(2,268,779,102円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(57,637,277,815円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は59,906,056,917円(1万口当たり1,784.75円)であり、うち3,356,555,852円(1万口当たり100円)を分配金額としております。

	<p>(自平成27年8月8日 至平成27年9月7日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(4,483,817,314円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(66,549,655,795円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は71,033,473,109円(1万口当たり1,935.99円)であり、うち5,503,652,564円(1万口当たり150円)を分配金額としております。</p>	<p>(自平成28年2月9日 至平成28年3月7日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(2,359,503,390円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(56,026,784,423円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は58,386,287,813円(1万口当たり1,755.75円)であり、うち3,325,435,825円(1万口当たり100円)を分配金額としております。</p>
--	---	---

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区 分	当 期 自 平成27年9月8日 至 平成28年3月7日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク(価格変動、為替変動、金利変動等)、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。

4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。
--------------------------------	--

金融商品の時価等に関する事項

区 分	当 期 平成28年3月7日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表 計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	前 期 平成27年9月7日現在	当 期 平成28年3月7日現在
	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	37,251,199,103	8,960,711,013
親投資信託受益証券	0	441
合計	37,251,199,103	8,960,710,572

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前 期 平成27年9月7日現在	当 期 平成28年3月7日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

当 期 自 平成27年9月8日 至 平成28年3月7日

市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	前 期 平成27年9月7日現在	当 期 平成28年3月7日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.4309円 (4,309円)	0.3871円 (3,871円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
投資信託受益証券	CROCI US STRATEGY FUND BRL CLASS	2,391,305,153.440	127,439,825,542	
投資信託受益証券 合計			127,439,825,542	
親投資信託受益証券	ダイワ・マネー・マザーファンド	4,401,613	4,488,764	
親投資信託受益証券 合計			4,488,764	
合計			127,444,314,306	

投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、ケイマン籍の外国投資信託「オージェンタム・トラスト - クロッキーUSストラテジー・ファンド(ブラジル・リアル・クラス)」受益証券(円建)を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

また、当ファンドは、「ダイワ・マネー・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況及び当ファンドの特定期間末日(以下、「期末日」)における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「オージェンタム・トラスト - クロッキーUSストラテジー・ファンド(ブラジル・リアル・クラス)」の状況

前記「ダイワ米国株ストラテジー (通貨選択型) - トリプルリターンズ - 日本円・コース(毎月分配型)」に記載のとおりであります。

「ダイワ・マネー・マザーファンド」の状況

前記「ダイワ米国株ストラテジー (通貨選択型) - トリプルリターンズ - 日本円・コース(毎月分配型)」に記載のとおりであります。

【ダイワ米国株ストラテジー (通貨選択型) - トリプルリターンズ - 米ドル・コース(毎月分配型)】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間(平成27年9月8日から平成28年3月7日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

ダイワ米国株ストラテジー（通貨選択型） - トリプルリターンズ - 米ドル・コース（毎月分配型）

(1)【貸借対照表】

（単位：円）

	前 期 平成27年9月7日現在	当 期 平成28年3月7日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	524,448,261
コール・ローン	703,525,073	162,186,138
投資信託受益証券	13,580,999,129	14,922,707,922
親投資信託受益証券	13,035	13,037
流動資産合計	14,284,537,237	15,609,355,358
資産合計	14,284,537,237	15,609,355,358
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	345,569,334	447,929,605
未払解約金	82,868,128	8,860,887
未払受託者報酬	344,579	304,810
未払委託者報酬	16,540,132	14,630,919
その他未払費用	635,784	617,223
流動負債合計	445,957,957	472,343,444
負債合計	445,957,957	472,343,444
純資産の部		
元本等		
元本	1 11,518,977,808	1 14,930,986,836
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,319,601,472	206,025,078
元本等合計	13,838,579,280	15,137,011,914
純資産合計	13,838,579,280	15,137,011,914
負債純資産合計	14,284,537,237	15,609,355,358

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	自 至	前 期 平成27年3月10日 平成27年9月7日	自 至	当 期 平成27年9月8日 平成28年3月7日
営業収益				
受取配当金		782,520,641		747,376,732
受取利息		119,693		109,437
有価証券売買等損益		2,804,569,509		955,667,937
営業収益合計		2,021,929,175		208,181,768
営業費用				
受託者報酬		2,119,570		2,057,633
委託者報酬		101,741,812		98,768,520
その他費用		635,784		617,223
営業費用合計		104,497,166		101,443,376
営業損失（ ）		2,126,426,341		309,625,144
経常損失（ ）		2,126,426,341		309,625,144
当期純損失（ ）		2,126,426,341		309,625,144
一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		94,710,754		63,167,137
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		3,927,660,893		2,319,601,472
剰余金増加額又は欠損金減少額		3,675,684,888		920,884,972
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		3,675,684,888		920,884,972
剰余金減少額又は欠損金増加額		1,294,298,604		349,656,062
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		1,294,298,604		349,656,062
分配金		1,957,730,118		2,438,347,297
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		2,319,601,472		206,025,078

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当 期	
	自 平成27年9月8日	至 平成28年3月7日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>(2)親投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>	
2. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、確定配当金額を計上しております。</p>	

(貸借対照表に関する注記)

区 分	前 期	当 期
	平成27年9月7日現在	平成28年3月7日現在
1. 1 期首元本額	6,911,910,087円	11,518,977,808円
期中追加設定元本額	7,325,818,109円	5,713,092,244円
期中一部解約元本額	2,718,750,388円	2,301,083,216円
2. 特定期間末日における受益権の総数	11,518,977,808口	14,930,986,836口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	前 期 自 平成27年3月10日 至 平成27年9月7日	当 期 自 平成27年9月8日 至 平成28年3月7日
1 分配金の計算過程	<p>(自平成27年3月10日 至平成27年4月7日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(97,494,506円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(6,712,218,123円)及び分配準備積立金(256,358,818円)より分配対象額は7,066,071,447円(1万口当たり6,955.56円)であり、うち304,766,292円(1万口当たり300円)を分配金額としております。</p> <p>(自平成27年4月8日 至平成27年5月7日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(127,545,757円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(7,166,249,763円)及び分配準備積立金(47,485,551円)より分配対象額は7,341,281,071円(1万口当たり6,777.66円)であり、うち324,947,362円(1万口当たり300円)を分配金額としております。</p>	<p>(自平成27年9月8日 至平成27年10月7日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(114,454,816円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(7,193,331,356円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は7,307,786,172円(1万口当たり6,167.68円)であり、うち355,455,239円(1万口当たり300円)を分配金額としております。</p> <p>(自平成27年10月8日 至平成27年11月9日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(115,436,025円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(7,421,874,230円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は7,537,310,255円(1万口当たり5,963.35円)であり、うち379,181,638円(1万口当たり300円)を分配金額としております。</p>

（自平成27年5月8日 至平成27年6月8日）

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（123,057,467円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（380,405,808円）、投資信託約款に規定される収益調整金（6,873,060,278円）及び分配準備積立金（0円）より分配対象額は7,376,523,553円（1万口当たり6,955.01円）であり、うち318,181,639円（1万口当たり300円）を分配金額としております。

（自平成27年6月9日 至平成27年7月7日）

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（114,681,154円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（7,164,664,222円）及び分配準備積立金（181,723,043円）より分配対象額は7,461,068,419円（1万口当たり6,761.10円）であり、うち331,058,469円（1万口当たり300円）を分配金額としております。

（自平成27年11月10日 至平成27年12月7日）

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（107,142,469円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（7,443,960,608円）及び分配準備積立金（0円）より分配対象額は7,551,103,077円（1万口当たり5,747.54円）であり、うち394,139,401円（1万口当たり300円）を分配金額としております。

（自平成27年12月8日 至平成28年1月7日）

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（113,827,274円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（7,657,414,961円）及び分配準備積立金（0円）より分配対象額は7,771,242,235円（1万口当たり5,533.60円）であり、うち421,312,222円（1万口当たり300円）を分配金額としております。

<p>(自平成27年7月8日 至平成27年8月7日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(113,252,918円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(7,181,393,895円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は7,294,646,813円(1万口当たり6,567.67円)であり、うち333,207,022円(1万口当たり300円)を分配金額としております。</p>	<p>(自平成28年1月8日 至平成28年2月8日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(111,035,584円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(7,687,391,888円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は7,798,427,472円(1万口当たり5,313.13円)であり、うち440,329,192円(1万口当たり300円)を分配金額としております。</p>
<p>(自平成27年8月8日 至平成27年9月7日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(110,918,706円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(7,225,544,714円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は7,336,463,420円(1万口当たり6,369.02円)であり、うち345,569,334円(1万口当たり300円)を分配金額としております。</p>	<p>(自平成28年2月9日 至平成28年3月7日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(114,769,567円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(7,487,949,215円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は7,602,718,782円(1万口当たり5,091.91円)であり、うち447,929,605円(1万口当たり300円)を分配金額としております。</p>

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区 分	当 期
	自 平成27年9月8日 至 平成28年3月7日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	当 期
	平成28年3月7日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

	前 期	当 期
	平成27年9月7日現在	平成28年3月7日現在

種 類	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	1,867,230,923	423,027,691
親投資信託受益証券	0	1
合計	1,867,230,923	423,027,690

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前 期 平成27年9月7日現在	当 期 平成28年3月7日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

当 期 自 平成27年9月8日 至 平成28年3月7日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	前 期 平成27年9月7日現在	当 期 平成28年3月7日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.2014円 (12,014円)	1.0138円 (10,138円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 （円）	備考
投資信託受益証券	CROCI US STRATEGY FUND USD CLASS	113,706,351.940	14,922,707,922	
投資信託受益証券 合計			14,922,707,922	
親投資信託受益証券	ダイワ・マネー・マザーファンド	12,784	13,037	
親投資信託受益証券 合計			13,037	
合計			14,922,720,959	

投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、ケイマン籍の外国投資信託「オージェンタム・トラスト・クロッキーUSストラテジー・ファンド(米ドル・クラス)」受益証券(円建)を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

また、当ファンドは、「ダイワ・マネー・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況及び当ファンドの特定期間末日(以下、「期末日」)における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「オージェンタム・トラスト・クロッキーUSストラテジー・ファンド(米ドル・クラス)」の状況

前記「ダイワ米国株ストラテジー(通貨選択型) - トリプルリターンズ - 日本円・コース(毎月分配型)」に記載のとおりであります。

「ダイワ・マネー・マザーファンド」の状況

前記「ダイワ米国株ストラテジー(通貨選択型) - トリプルリターンズ - 日本円・コース(毎月分配型)」に記載のとおりであります。

【ダイワ米国株ストラテジー（通貨選択型） - トリプルリターンズ - 通貨セレクト・コース（毎月分配型）】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（平成27年9月8日から平成28年3月7日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

ダイワ米国株ストラテジー（通貨選択型） - トリプルリターンズ - 通貨セレクト・コース（毎月分配型）

(1)【貸借対照表】

（単位：円）

	前 期 平成27年9月7日現在	当 期 平成28年3月7日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	15,400,774
コール・ローン	18,066,374	4,762,704
投資信託受益証券	463,626,505	403,246,734
親投資信託受益証券	100,108	100,117
流動資産合計	481,792,987	423,510,329
資産合計	481,792,987	423,510,329
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	7,804,849	7,440,071
未払解約金	116,396	8,322,482
未払受託者報酬	12,295	8,198
未払委託者報酬	590,397	393,684
その他未払費用	30,462	18,777
流動負債合計	8,554,399	16,183,212
負債合計	8,554,399	16,183,212
純資産の部		
元本等		
元本	¹ 780,484,908	¹ 744,007,110
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	² 307,246,320	² 336,679,993
（分配準備積立金）	43,823,184	32,759,138
元本等合計	473,238,588	407,327,117
純資産合計	473,238,588	407,327,117
負債純資産合計	481,792,987	423,510,329

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	自 至	前 期 平成27年3月10日 平成27年9月7日	自 至	当 期 平成27年9月8日 平成28年3月7日
営業収益				
受取配当金		70,853,603		46,985,992
受取利息		3,813		2,539
有価証券売買等損益		222,450,006		41,365,754
営業収益合計		151,592,590		5,622,777
営業費用				
受託者報酬		101,814		62,843
委託者報酬		4,889,131		3,018,645
その他費用		30,462		18,777
営業費用合計		5,021,407		3,100,265
営業利益又は営業損失（ ）		156,613,997		2,522,512
経常利益又は経常損失（ ）		156,613,997		2,522,512
当期純利益又は当期純損失（ ）		156,613,997		2,522,512
一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		3,092,703		777,184
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		139,372,248		307,246,320
剰余金増加額又は欠損金減少額		63,339,938		66,156,439
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		63,339,938		66,156,439
剰余金減少額又は欠損金増加額		23,090,599		52,710,716
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		23,090,599		52,710,716
分配金		1 54,602,117		1 46,179,092
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		307,246,320		336,679,993

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当 期	
	自 平成27年9月8日	至 平成28年3月7日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>(2)親投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>	
2. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、確定配当金額を計上しております。</p>	

(貸借対照表に関する注記)

区 分	前 期	当 期
	平成27年9月7日現在	平成28年3月7日現在
1. 1 期首元本額	974,159,152円	780,484,908円
期中追加設定元本額	127,071,823円	137,829,963円
期中一部解約元本額	320,746,067円	174,307,761円
2. 特定期間末日における受益権の総数	780,484,908口	744,007,110口

3. 2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は307,246,320円でありませす。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は336,679,993円でありませす。
------------	--	--

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	前 期 自 平成27年3月10日 至 平成27年9月7日	当 期 自 平成27年9月8日 至 平成28年3月7日
1 分配金の計算過程	<p>(自平成27年3月10日 至平成27年4月7日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(10,880,344円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(69,317,833円)及び分配準備積立金(50,542,962円)より分配対象額は130,741,139円(1万口当たり1,352.57円)であり、うち9,666,097円(1万口当たり100円)を分配金額としております。</p>	<p>(自平成27年9月8日 至平成27年10月7日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(7,946,491円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(65,794,770円)及び分配準備積立金(41,339,460円)より分配対象額は115,080,721円(1万口当たり1,454.56円)であり、うち7,911,741円(1万口当たり100円)を分配金額としております。</p>

(自平成27年4月8日 至平成27年5月7日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(11,184,808円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(73,810,403円)及び分配準備積立金(49,632,642円)より分配対象額は134,627,853円(1万口当たり1,366.57円)であり、うち9,851,496円(1万口当たり100円)を分配金額としております。

(自平成27年5月8日 至平成27年6月8日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(10,069,125円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(73,322,143円)及び分配準備積立金(48,908,249円)より分配対象額は132,299,517円(1万口当たり1,372.57円)であり、うち9,638,834円(1万口当たり100円)を分配金額としております。

(自平成27年10月8日 至平成27年11月9日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(7,991,328円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(66,978,909円)及び分配準備積立金(40,841,844円)より分配対象額は115,812,081円(1万口当たり1,455.25円)であり、うち7,958,225円(1万口当たり100円)を分配金額としております。

(自平成27年11月10日 至平成27年12月7日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(8,403,083円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(63,574,145円)及び分配準備積立金(38,130,852円)より分配対象額は110,108,080円(1万口当たり1,467.46円)であり、うち7,503,318円(1万口当たり100円)を分配金額としております。

(自平成27年6月9日 至平成27年7月7日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(12,414,449円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(72,583,033円)及び分配準備積立金(48,443,671円)より分配対象額は133,441,153円(1万口当たり1,403.18円)であり、うち9,509,911円(1万口当たり100円)を分配金額としております。

(自平成27年7月8日 至平成27年8月7日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(9,798,009円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(62,425,354円)及び分配準備積立金(43,537,871円)より分配対象額は115,761,234円(1万口当たり1,423.71円)であり、うち8,130,930円(1万口当たり100円)を分配金額としております。

(自平成27年12月8日 至平成28年1月7日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(7,058,930円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(68,609,190円)及び分配準備積立金(37,624,028円)より分配対象額は113,292,148円(1万口当たり1,463.69円)であり、うち7,740,154円(1万口当たり100円)を分配金額としております。

(自平成28年1月8日 至平成28年2月8日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(6,369,261円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(67,762,432円)及び分配準備積立金(36,230,193円)より分配対象額は110,361,886円(1万口当たり1,447.26円)であり、うち7,625,583円(1万口当たり100円)を分配金額としております。

	<p>(自平成27年8月8日 至平成27年9月7日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(9,905,457円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(61,663,065円)及び分配準備積立金(41,722,576円)より分配対象額は113,291,098円(1万口当たり1,451.55円)であり、うち7,804,849円(1万口当たり100円)を分配金額としております。</p>	<p>(自平成28年2月9日 至平成28年3月7日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(6,260,762円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(66,301,979円)及び分配準備積立金(33,938,447円)より分配対象額は106,501,188円(1万口当たり1,431.45円)であり、うち7,440,071円(1万口当たり100円)を分配金額としております。</p>
--	---	---

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区 分	当 期 自 平成27年9月8日 至 平成28年3月7日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク(価格変動、為替変動、金利変動等)、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。

4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。
--------------------------------	--

金融商品の時価等に関する事項

区 分	当 期
	平成28年3月7日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表 計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	前 期	当 期
	平成27年9月7日現在	平成28年3月7日現在
	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	105,195,211	18,469,037
親投資信託受益証券	0	10
合計	105,195,211	18,469,027

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前 期	当 期
平成27年9月7日現在	平成28年3月7日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

当 期
自 平成27年9月8日
至 平成28年3月7日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	前 期 平成27年9月7日現在	当 期 平成28年3月7日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.6063円 (6,063円)	0.5475円 (5,475円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
投資信託受益証券	CROCI US STRATEGY FUND CURRENCY SELECTION CLASS	8,112,473.780	403,246,734	
投資信託受益証券 合計			403,246,734	
親投資信託受益証券	ダイワ・マネー・マザーファンド	98,174	100,117	
親投資信託受益証券 合計			100,117	
合計			403,346,851	

投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは、ケイマン籍の外国投資信託「オージェンタム・トラスト - クロッキーUSストラテジー・ファンド（通貨セレクト・クラス）」受益証券（円建）を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

また、当ファンドは、「ダイワ・マネー・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況及び当ファンドの特定期間末日（以下、「期末日」）における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「オージェンタム・トラスト - クロッキーUSストラテジー・ファンド(通貨セレクト・クラス)」の
状況

前記「ダイワ米国株ストラテジー (通貨選択型) - トリプルリターンズ - 日本円・コース(毎月
分配型)」に記載のとおりであります。

「ダイワ・マネー・マザーファンド」の状況

前記「ダイワ米国株ストラテジー (通貨選択型) - トリプルリターンズ - 日本円・コース(毎月
分配型)」に記載のとおりであります。

2 【ファンドの現況】

ダイワ米国株ストラテジー（通貨選択型） - トリプルリターンズ - 日本円・コース（毎月分配型）

【純資産額計算書】

平成28年3月31日

資産総額	1,884,677,861円
負債総額	1,643,535円
純資産総額（ - ）	1,883,034,326円
発行済数量	2,330,922,695口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.8078円

(参考) ダイワ・マネー・マザーファンド

純資産額計算書

平成28年3月31日

資産総額	58,994,428,402円
負債総額	0円
純資産総額（ - ）	58,994,428,402円
発行済数量	57,848,412,434口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.0198円

ダイワ米国株ストラテジー（通貨選択型） - トリプルリターンズ - 豪ドル・コース（毎月分配型）

純資産額計算書

平成28年3月31日

資産総額	8,969,325,036円
負債総額	15,658,716円
純資産総額（ - ）	8,953,666,320円
発行済数量	13,060,511,497口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.6856円

(参考) ダイワ・マネー・マザーファンド

前記「ダイワ米国株ストラテジー（通貨選択型） - トリプルリターンズ - 日本円・コース（毎月分配型）」の記載と同じ。

ダイワ米国株ストラテジー（通貨選択型） - トリプルリターンズ - ブラジル・リアル・コース（毎月分配型）

純資産額計算書

平成28年3月31日

資産総額	134,909,268,885円
負債総額	232,204,507円
純資産総額（ - ）	134,677,064,378円
発行済数量	328,610,604,610口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.4098円

(参考) ダイワ・マネー・マザーファンド

前記「ダイワ米国株ストラテジー（通貨選択型） - トリプルリターンズ - 日本円・コース（毎月分配型）」の記載と同じ。

ダイワ米国株ストラテジー（通貨選択型） - トリプルリターンズ - 米ドル・コース（毎月分配型）

純資産額計算書

平成28年3月31日

資産総額	15,728,677,553円
負債総額	18,833,790円
純資産総額（ - ）	15,709,843,763円
発行済数量	15,210,952,199口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.0328円

(参考) ダイワ・マネー・マザーファンド

前記「ダイワ米国株ストラテジー（通貨選択型） - トリプルリターンズ - 日本円・コース（毎月分配型）」の記載と同じ。

ダイワ米国株ストラテジー（通貨選択型） - トリプルリターンズ - 通貨セレクト・コース（毎月分配型）

純資産額計算書

平成28年3月31日

資産総額	417,532,119円
------	--------------

負債総額	359,428円
純資産総額（ - ）	417,172,691円
発行済数量	734,310,672口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.5681円

(参考) ダイワ・マネー・マザーファンド

前記「ダイワ米国株ストラテジー（通貨選択型） - トリプルリターンズ - 日本円・コース（毎月分配型）」の記載と同じ。

第4 【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 名義書換えの手続き等
該当事項はありません。

(2) 受益者に対する特典
ありません。

(3) 譲渡制限の内容
譲渡制限はありません。

(4) 受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(5) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(6) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(7) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

受益権の再分割を行なうにあたり、各受益者が保有する受益権口数に1口未満の端数が生じることとなる場合には、当該端数を切り捨てるものとし、当該端数処理は口座管理機関ごとに行ないます。また、各受益者が保有することとなる受益権口数の合計数と、受益権の再分割の比率に基づき委託会社が計算する受益権口数の合計数との間に差が生じることとなる場合には、委託会社が計算する受益権口数を当該差分減らし、当該口数にかかる金額については益金として計上することとします。

(8) 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された

受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。)に支払います。

(9) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

第二部 【委託会社等の情報】

第1 【委託会社等の概況】

1 【委託会社等の概況】

a. 資本金の額

平成28年3月末日現在

資本金の額 151億7,427万2,500円

発行可能株式総数 799万9,980株

発行済株式総数 260万8,525株

過去5年間に於ける資本金の額の増減：該当事項はありません。

b. 委託会社の機構

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会は、4名以内の代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役、役付執行役員等から構成される経営会議は、経営全般にかかる基本的事項を審議し、決定します。経営会議は、分科会を設置し、専門的な事項についてはその権限を委ねることができます。

投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定機構の概要は、以下のとおりとなっています。

イ. ファンド個別会議

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。

ロ. 投資環境検討会

運用最高責任者であるCIO（Chief Investment Officer）が議長となり、原則として月1回投資環境検討会を開催し、投資環境について検討します。

ハ. 運用会議

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

ニ. 運用部長・ファンドマネージャー

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

ホ. ファンド評価会議、運用審査会議、リスクマネジメント会議および執行役員会議

・ファンド評価会議

運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。

・運用審査会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用実績の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

・リスクマネジメント会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

・執行役員会議

経営会議の分科会として、法令等の遵守状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

2 【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等の関連する業務を行なっています。

平成28年3月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託（親投資信託を除きます。）は次のとおりです。

基本的性格	本数（本）	純資産額の合計額（百万円）
単位型株式投資信託	41	171,349
追加型株式投資信託	625	11,658,345
株式投資信託 合計	666	11,829,694
単位型公社債投資信託	5	34,869
追加型公社債投資信託	17	2,563,438
公社債投資信託 合計	22	2,598,307
総合計	688	14,428,000

3 【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第56期事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表についての監査を、有限責任 あずさ監査法人により受けております。

また、第57期事業年度に係る中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

3. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1) 【貸借対照表】

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	15,186	31,438
有価証券	15,003	4,878
前払費用	157	139
未収委託者報酬	8,265	10,295
未収収益	103	110
繰延税金資産	674	585
その他	15	153
流動資産計	39,406	47,600
固定資産		
有形固定資産	1 252	1 255
建物	23	21
器具備品	228	234
無形固定資産	2,991	2,759
ソフトウェア	2,910	2,758
ソフトウェア仮勘定	68	1
電話加入権	11	-

投資その他の資産	15,077		12,979
投資有価証券	8,338		6,667
関係会社株式	5,141		5,129
出資金	129		124
長期差入保証金	997		996
投資不動産	1	398	1
その他		74	
貸倒引当金		3	
固定資産計		18,320	
資産合計		57,727	
			63,596

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)		当事業年度 (平成27年3月31日)	
負債の部				
流動負債				
預り金		53		64
未払金		8,998		9,172
未払収益分配金		7		5
未払償還金		77		72
未払手数料		4,277		4,965
その他未払金	2	4,635	2	4,127
未払費用		3,463		4,162
未払法人税等		1,530		1,133
未払消費税等		530		1,429
賞与引当金		955		1,092
その他		1		747
流動負債計		15,534		17,801
固定負債				
退職給付引当金		1,959		2,072
役員退職慰労引当金		80		101
繰延税金負債		1,789		1,745
その他		3		2
固定負債計		3,832		3,920
負債合計		19,366		21,722
純資産の部				
株主資本				
資本金		15,174		15,174
資本剰余金				
資本準備金		11,495		11,495

資本剰余金合計	11,495	11,495
利益剰余金		
利益準備金	374	374
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	10,821	14,126
利益剰余金合計	11,196	14,501
株主資本合計	37,866	41,171
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	494	702
評価・換算差額等合計	494	702
純資産合計	38,360	41,873
負債・純資産合計	57,727	63,596

(2) 【損益計算書】

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	84,771	90,924
その他営業収益	788	933
営業収益計	85,560	91,858
営業費用		
支払手数料	47,520	49,978
広告宣伝費	668	670
調査費	8,246	9,013
調査費	741	867
委託調査費	7,505	8,146
委託計算費	735	756
営業雑経費	1,323	1,289
通信費	249	252
印刷費	477	481
協会費	54	53
諸会費	11	13
その他営業雑経費	531	488
営業費用計	58,494	61,709
一般管理費		
給料	5,708	5,881
役員報酬	243	289
給料・手当	3,785	3,803
賞与	724	695
賞与引当金繰入額	955	1,092

福利厚生費	793	831
交際費	37	45
旅費交通費	191	176
租税公課	222	259
不動産賃借料	1,182	1,180
退職給付費用	373	383
役員退職慰労引当金繰入額	33	38
固定資産減価償却費	963	1,032
諸経費	1,354	1,372
一般管理費計	10,862	11,201
営業利益	16,203	18,948

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
営業外収益				
受取配当金	1	144	1	1,226
受取利息		9		20
その他		220		372
営業外収益計		374		1,620
営業外費用				
投資有価証券売却損		3		84
その他		71		67
営業外費用計		74		152
経常利益		16,503		20,416
特別利益				
固定資産売却益		-		7
特別利益計		-		7
特別損失				
外国税関連費用		-		746
その他		0		26
特別損失計		0		772
税引前当期純利益		16,502		19,651
法人税、住民税及び事業税		6,525		6,238
法人税等調整額		150		17
法人税等合計		6,375		6,220
当期純利益		10,126		13,431

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金		
当期首残高	15,174	11,495	374	7,722	8,097	34,767
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	△7,027	△7,027	△7,027
当期純利益	-	-	-	10,126	10,126	10,126
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	3,099	3,099	3,099
当期末残高	15,174	11,495	374	10,821	11,196	37,866

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	464	464	35,231
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	△7,027
当期純利益	-	-	10,126
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	30	30	30
当期変動額合計	30	30	3,129
当期末残高	494	494	38,360

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
当期首残高	15,174	11,495	374	10,821	11,196	37,866
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	△10,126	△10,126	△10,126
当期純利益	-	-	-	13,431	13,431	13,431
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	3,304	3,304	3,304
当期末残高	15,174	11,495	374	14,126	14,501	41,171

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	494	494	38,360
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	△10,126
当期純利益	-	-	13,431
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	208	208	208
当期変動額合計	208	208	3,513
当期末残高	702	702	41,873

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	8～47年
器具備品	4～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

(2) 賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて各事業年度毎に各人別の勤務費用が確定するためであります。

また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

5. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」に独立掲記しておりました「貯蔵品」、「前払金」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「流動資産」の「その他」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「流動資産」に表示していた「貯蔵品」14百万円、「前払金」0百万円、「その他」0百万円は、「その他」15百万円として組替えております。

前事業年度において、「有形固定資産」に独立掲記しておりました「リース資産」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「有形固定資産」の「器具備品」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「有形固定資産」に表示していた「リース資産」4百万円、「器具備品」224百万円は、「器具備品」228百万円として組替えております。

前事業年度において、「投資その他の資産」に独立掲記しておりました「従業員に対する長期貸付金」、「長期前払費用」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「投資その他の資産」の「その他」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「投資その他の資産」に表示していた「従業員に対する長期貸付金」68百万円、「長期前払費用」6百万円は、「その他」74百万円として組替えております。

前事業年度において、「流動負債」に独立掲記しておりました「リース債務」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「流動負債」の「その他」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「流動負債」に表示していた「リース債務」1百万円は、「その他」1百万円として組替えております。

前事業年度において、「固定負債」に独立掲記しておりました「リース債務」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「固定負債」の「その他」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「固定負債」に表示していた「リース債務」3百万円は、「その他」3百万円として組替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業費用」に独立掲記しておりました「公告費」、「受益証券発行費」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「営業費用」の「その他営業雑経費」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「営業費用」に表示していた「公告費」0百万円、「受益証券発行費」0百万円、「その他営業雑経費」530百万円は、「その他営業雑経費」531百万円として組替えております。

前事業年度において、「営業外収益」に独立掲記しておりました「有価証券利息」、「投資有価証券売却益」、「有価証券償還益」、「時効成立分配金・償還金」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」としております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「営業外収益」に表示していた「有価証券利息」13百万円、「投資有価証券売却益」64百万円、「有価証券償還益」63百万円、「時効成立分配金・償還金」44百万円、「その他」34百万円は、「その他」220百万円として組替えております。

前事業年度において、「営業外費用」に独立掲記しておりました「有価証券償還損」、「時効成立後支払分配金・償還金」、「投資不動産管理費用」、「貯蔵品廃棄損」は、金額的重要性が乏し

いため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「営業外費用」に表示していた「有価証券償還損」18百万円、「時効成立後支払分配金・償還金」16百万円、「投資不動産管理費用」16百万円、「貯蔵品廃棄損」9百万円、「その他」9百万円は、「その他」71百万円として組替えております。

前事業年度において、「特別損失」に独立掲記しておりました「固定資産除却損」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「特別損失」の「その他」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「特別損失」に表示していた「固定資産除却損」0百万円は、「その他」0百万円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
建物	18百万円	20百万円
器具備品	251百万円	275百万円
投資建物	729百万円	-
投資器具備品	24百万円	-

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
未払金	4,508百万円	4,084百万円

3 保証債務

前事業年度(平成26年3月31日)

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,719百万円に対して保証を行っております。

当事業年度(平成27年3月31日)

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,834百万円に対して保証を行っております。

(損益計算書関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する営業外収益には次のものがあります。

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
受取配当金	-	1,065百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 6月24日 定時株主総会	普通株式	7,027	2,694	平成25年 3月31日	平成25年 6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成26年 6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

剰余金の配当の総額	10,126百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	3,882円
基準日	平成26年 3月31日
効力発生日	平成26年 6月26日

当事業年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	10,126	3,882	平成26年 3月31日	平成26年 6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成27年6月23日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

剰余金の配当の総額	13,428百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	5,148円
基準日	平成27年3月31日
効力発生日	平成27年6月24日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

証券投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「証券投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、証券投資信託、株式であります。証券投資信託は余資運用及び事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。株式は上場株式、非上場株式並びに子会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式及び子会社株式は発行体の信用リスクに晒されております。

未払手数料は証券投資信託の販売に係る手数料の未払額であります。その他未払金は主に連結納税の親会社へ支払う法人税の未払額であります。未払費用は主にファンド運用に係る業務を委託したこと等により発生する費用の未払額であります。これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスクの管理

() 為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っております。

() 価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しリスクマネジメント会議において報告を行っております。

信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握しリスクマネジメント会議において報告を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照のこと）。

前事業年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	15,186	15,186	-
(2) 未収委託者報酬	8,265	8,265	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	22,283	22,283	-
資産計	45,735	45,735	-
(1) 未払手数料	4,277	4,277	-
(2) その他未払金	4,635	4,635	-
(3) 未払費用(*)	2,678	2,678	-
負債計	11,591	11,591	-

(*) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

当事業年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	31,438	31,438	-
(2) 未収委託者報酬	10,295	10,295	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	10,520	10,520	-
資産計	52,254	52,254	-
(1) 未払手数料	4,965	4,965	-
(2) その他未払金	4,127	4,127	-
(3) 未払費用(*)	3,366	3,366	-
負債計	12,460	12,460	-

(*) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金・預金、並びに(2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、証券投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照下さい。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金、並びに(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
(1) その他有価証券 非上場株式	1,059	1,025
(2) 子会社株式及び関連会社株式 非上場株式	5,141	5,129
(3) 長期差入保証金	997	996

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	15,186	-	-	-
未収委託者報酬	8,265	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	-	1,498	3,978	97
合計	23,452	1,498	3,978	97

当事業年度（平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	31,438	-	-	-
未収委託者報酬	10,295	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	6	1,591	3,790	84
合計	41,740	1,591	3,790	84

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（平成26年3月31日）

子会社株式(貸借対照表計上額 5,141百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成27年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 5,129百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(平成26年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	113	55	58
(2) その他 証券投資信託	5,625	4,873	751
小計	5,738	4,928	809
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他 証券投資信託	16,544	16,586	41
小計	16,544	16,586	41
合計	22,283	21,514	768

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 1,059百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成27年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	164	55	109
(2) その他 証券投資信託	4,576	3,633	943
小計	4,741	3,688	1,052
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他 証券投資信託	5,779	5,793	14
小計	5,779	5,793	14
合計	10,520	9,482	1,038

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 1,025百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他 証券投資信託	24,501	64	3
合計	24,501	64	3

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	32	-	1
(2) その他 証券投資信託	34,371	145	84
合計	34,404	145	85

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、該当事項はありません。

当事業年度において、子会社株式について11百万円の減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、非積立型の確定給付制度（退職一時金制度であります）及び確定拠出制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,935百万円	1,959百万円
勤務費用	201	212
退職給付の支払額	217	118
その他	39	18
退職給付債務の期末残高	1,959	2,072

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

積立型制度の退職給付債務	-	-
年金資産	-	-
	-	-
非積立型制度の退職給付債務	1,959百万円	2,072百万円
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	1,959	2,072
退職給付引当金	1,959	2,072
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	1,959	2,072

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	201百万円	212百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	201	212

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度172百万円、当事業年度170百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
	(平成26年3月31日)	(平成27年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	833	-
退職給付引当金	698	670
賞与引当金	287	305
外国税関連費用	-	241
未払事業税	335	231
連結法人間取引(譲渡損)	141	128
投資有価証券評価損	128	105
出資金評価損	116	103
その他	246	206
繰延税金資産小計	2,789	1,992
評価性引当額	1,200	613
繰延税金資産合計	1,588	1,379
繰延税金負債		
連結法人間取引(譲渡益)	2,428	2,203

その他有価証券評価差額金	273	335
その他	1	-
繰延税金負債合計	2,704	2,539
繰延税金負債の純額	1,115	1,159

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	-	35.64%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	1.14%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	2.02%
評価性引当額の増減額	-	2.67%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	0.51%
その他	-	0.07%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	31.65%

(注) 前事業年度においては、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.34%となります。

この税率変更により、繰延税金資産（流動）が44百万円、繰延税金負債（長期）が180百万円、法人税等調整額が100百万円、それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が34百万円増加しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

内国籍証券投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の子会社

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有)直接100.0	経営管理	債務保証 (注)	1,719	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
----	--------	-----	-------------------	-------	---------------------------	-----------	-------	---------------	----	---------------

子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有) 直接100.0	経営管理	債務保証(注)	1,834	-	-
-----	---	-----------	-----	---------	--------------	------	---------	-------	---	---

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	25,994	未払手数料	3,216
同一の親会社をもつ会社	(株)大和総研ビジネス・イノベーション	東京都江東区	3,000	情報サービス業	-	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入	678	未払費用	393
同一の親会社をもつ会社	大和プロパティ(株)	東京都中央区	100	不動産管理業	-	本社ビルの管理	不動産の賃借料	978	長期差入保証金	971

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。

(注3) ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

(注4) 差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し、交渉の上、決定しております。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	28,838	未払手数料	3,751
同一の親会社をもつ会社	(株)大和総研ビジネス・イノベーション	東京都江東区	3,000	情報サービス業	-	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入	685	未払費用	348
同一の親会社をもつ会社	大和プロパティ(株)	東京都中央区	100	不動産管理業	-	本社ビルの管理	不動産の賃借料	978	長期差入保証金	971

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2)証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。

(注3)ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

(注4)差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し、交渉の上、決定しております。

2.親会社に関する注記

株式会社大和証券グループ本社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
1株当たり純資産額	14,705.91円	1株当たり純資産額	16,052.69円
1株当たり当期純利益	3,882.07円	1株当たり当期純利益	5,148.94円

(注1)潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注2)1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当期純利益(百万円)	10,126	13,431
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525	2,608,525

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

(単位:百万円)

当中間会計期間
(平成27年9月30日)

資産の部

流動資産

現金・預金

22,998

有価証券		4,461
未収委託者報酬		10,719
繰延税金資産		504
その他		334
流動資産合計		39,018
固定資産		
有形固定資産	1	247
無形固定資産		
ソフトウェア		2,432
その他		135
無形固定資産合計		2,568
投資その他の資産		
投資有価証券		5,468
関係会社株式		5,129
その他		1,231
投資その他の資産合計		11,830
固定資産合計		14,646
資産合計		53,664

(単位:百万円)

当中間会計期間
(平成27年9月30日)

負債の部

流動負債		
未払金		7,124
未払費用		4,744
未払法人税等		1,085
賞与引当金		903
その他	3	643
流動負債合計		14,500
固定負債		
退職給付引当金		2,142
役員退職慰労引当金		111
繰延税金負債		1,497
その他		2
固定負債合計		3,754

負債合計	18,255
純資産の部	
株主資本	
資本金	15,174
資本剰余金	
資本準備金	11,495
資本剰余金合計	11,495
利益剰余金	
利益準備金	374
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	8,096
利益剰余金合計	8,471
株主資本合計	35,141
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	267
評価・換算差額等合計	267
純資産合計	35,409
負債・純資産合計	53,664

(2) 中間損益計算書

(単位:百万円)

	当中間会計期間	
	(自 平成27年4月1日	
	至 平成27年9月30日)	
営業収益		
委託者報酬		46,714
その他営業収益		435
営業収益合計		47,150
営業費用		
支払手数料		24,499
その他営業費用		6,487
営業費用合計		30,987
一般管理費	1	5,812
営業利益		10,350
営業外収益	2	378
営業外費用	3	29
経常利益		10,699
税引前中間純利益		10,699
法人税、住民税及び事業税		3,260
法人税等調整額		39
中間純利益		7,398

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
当期首残高	15,174	11,495	374	14,126	14,501	41,171
当中間期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	△ 13,428	△ 13,428	△ 13,428
中間純利益	-	-	-	7,398	7,398	7,398
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当中間期変動額合計	-	-	-	△ 6,029	△ 6,029	△ 6,029
当中間期末残高	15,174	11,495	374	8,096	8,471	35,141

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	702	702	41,873
当中間期変動額			
剰余金の配当	-	-	△ 13,428
中間純利益	-	-	7,398
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 434	△ 434	△ 434
当中間期変動額合計	△ 434	△ 434	△ 6,464
当中間期末残高	267	267	35,409

注記事項

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～18年
器具備品	4～20年

(2)無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3．引当金の計上基準

(1)賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(2)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて各事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

(3)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(中間貸借対照表関係)

1 減価償却累計額

	当中間会計期間 (平成27年9月30日現在)
有形固定資産	239百万円

2 保証債務

当中間会計期間（平成27年9月30日現在）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,765百万円に対して保証を行っております。

3 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
有形固定資産	15百万円
無形固定資産	532百万円

2 営業外収益の主要項目

	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
外国税関連費用引当金戻入益	171百万円
投資有価証券売却益	99百万円
受取配当金	69百万円

3 営業外費用の主要項目

	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
為替差損	13百万円
貯蔵品廃棄損	5百万円
投資有価証券売却損	2百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	13,428	5,148	平成27 年 3月 31日	平成27年 6月24日

(金融商品関係)

当中間会計期間(平成27年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)参照のこと)。

(単位:百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	22,998	22,998	-
(2) 未収委託者報酬	10,719	10,719	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	8,908	8,908	-
資産合計	42,626	42,626	-
(1) 未払金	7,124	7,124	-
(2) 未払費用(*)	3,702	3,702	-
負債合計	10,827	10,827	-

(*) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金・預金及び(2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、証券投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項(有価証券関係)をご参照下さい。

負 債

(1) 未払金及び(2) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	当中間会計期間
非上場株式	1,021
子会社株式	5,129
差入保証金	1,052

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

（有価証券関係）

当中間会計期間（平成27年9月30日）

1．子会社株式及び関連会社株式

子会社株式（中間貸借対照表計上額 5,129百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2．その他有価証券

	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
（1）株式	161	55	106
（2）その他			
証券投資信託	3,455	3,002	453
小計	3,617	3,058	559
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他			
証券投資信託	5,290	5,453	163
小計	5,290	5,453	163
合計	8,908	8,511	396

（注）非上場株式（中間貸借対照表計上額 1,021百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
--

1株当たり純資産額	13,574.37円
1株当たり中間純利益金額	2,836.44円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	
中間純利益(百万円)	7,398
普通株式に係る中間純利益(百万円)	7,398
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行なうこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5 【その他】

a. 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

平成27年4月1日付で、定款について次の変更をいたしました。

- ・ 代表取締役の人数の変更（4名以内に変更）

平成27年6月26日付で、定款について次の変更をいたしました。

- ・ 取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の責任を法令の定める限度に制限する契約を締結できる旨の規定の新設

b. 訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実

訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

第2 【その他の関係法人の概況】

1 【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称 三井住友信託銀行株式会社

資本金の額 342,037百万円（平成27年3月末日現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 単位：百万円 （平成27年3月末 日現在）	事業の内容
大和証券株式会社	100,000	（注）

（注）金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

2 【関係業務の概要】

受託会社は、信託契約の受託者であり、委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分、信託財産の計算等を行いません。なお、外国における資産の保管は、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。

販売会社は、受益権の募集の取扱い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金・償還金・一部解約金の支払いに関する事務等を行いません。

3 【資本関係】

該当事項はありません。

<再信託受託会社の概要>

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額：51,000百万円（平成27年3月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

第3 【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が関東財務局長に提出されております。

（提出年月日）	（書類名）
平成27年9月17日	臨時報告書（開示府令第29条第2項第4号に基づく報告書）
平成27年11月30日	有価証券報告書（第8特定期間）、有価証券届出書の訂正届出書
平成27年12月17日	臨時報告書（開示府令第29条第2項第4号に基づく報告書）

独立監査人の監査報告書

平成27年 5月28日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高波 博之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	貞廣 篤典	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内田 和男	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年4月1日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワ米国株ストラテジー（通貨選択型）-トリプルリターンズ-日本円・コース（毎月分配型）の平成27年9月8日から平成28年3月7日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワ米国株ストラテジー（通貨選択型）-トリプルリターンズ-日本円・コース（毎月分配型）の平成28年3月7日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年4月1日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワ米国株ストラテジー（通貨選択型）-トリプルリターンズ-豪ドル・コース（毎月分配型）の平成27年9月8日から平成28年3月7日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワ米国株ストラテジー（通貨選択型）-トリプルリターンズ-豪ドル・コース（毎月分配型）の平成28年3月7日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年4月1日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワ米国株ストラテジー（通貨選択型）-トリプルリターンズ-米ドル・コース（毎月分配型）の平成27年9月8日から平成28年3月7日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワ米国株ストラテジー（通貨選択型）-トリプルリターンズ-米ドル・コース（毎月分配型）の平成28年3月7日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年4月1日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワ米国株ストラテジー（通貨選択型）-トリプルリターンズ-ブラジル・リアル・コース（毎月分配型）の平成27年9月8日から平成28年3月7日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワ米国株ストラテジー（通貨選択型）-トリプルリターンズ-ブラジル・リアル・コース（毎月分配型）の平成28年3月7日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年4月1日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワ米国株ストラテジー（通貨選択型）-トリプルリターンズ-通貨セレクト・コース（毎月分配型）の平成27年9月8日から平成28年3月7日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワ米国株ストラテジー（通貨選択型）-トリプルリターンズ-通貨セレクト・コース（毎月分配型）の平成28年3月7日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年11月25日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高波 博之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	貞廣 篤典	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内田 和男	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第57期事業年度の中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。